

アジアの女性労働力参加と経済発展

——21世紀の戦略——

総括「人口と開発」論の最後の挑戦

黒田俊夫

第1章 アジアの家族・女性・人口抑制政策

熊谷文枝

第2章 アジアにおける女性と出生力

河野稔果

第3章 日本の女性

永山利和

第4章 東南アジアにおける女性、仕事、家族

リタ・J・ドミンゴ

第5章 アジアにおける人間資源開発と女性労働

渡辺真知子

1995年3月

(財) アジア人口・開発協会
(APDA)

アジアの女性労働力参加と経済発展

——21世紀の戦略——

1995年3月

(財) アジア人口・開発協会
(APDA)

はじめに

人口の半分は女性で占められている。しかし、世界人口の大部分を占めている多くの開発途上国地域では、女性は舞台裏の“眼に見えない存在”として男性人口に奉仕している。人口抑制や開発の決定に重要な潜在的役割を持っている女性の“眼に見える存在”への登場なしには問題解決は不可能であるとの認識が、20世紀最後の国連人口・開発会議（カイロ会議、1994年9月）の戦略として具体化された。

女性の地位改善、能力開発を目指した総合的な活力の強化を意図した画期的なアイデアが“Empowerment of Women”として提起された。このアイデアは人類の直面する生存の危機を解決する唯一の戦略としてカイロ会議で合意された。

第2次大戦後の日本のめざましい経済成長の背後には人口転換があった。前例のない出生力コントロールの成功、乳幼児死亡率の画期的な改善に具現された、奇跡とよばれる人口転換はもっぱら女性の貢献に帰せられる。戦後における日本の女性の地位の改善はまことにめざましいものがあった。家制度の廃止、結婚は当事者の合意で可能、夫婦の同等の権利、参政権、そして最近における男女雇用機会均等法の成立など。

しかし、女性の著しい地位の改善にもかかわらず、現実にはなお幾多の不平等が残されていることも事実である。

私どもは特にアジアの女性がどのような地位にあるのかを、労働力参加という観点から検討を加えようとした。東アジアや東南アジアにおける著しい経済発展における女性の役割は、家庭や社会における女性の地位と重大な関係があるように思われる。

1994年は国際家族年であった。そして1995年9月には、北京で世界女性会議が開催されようとしている。

世界人口の60%を占めるアジア諸国にとって、アジアの女性代表の北京での発言は世界を啓発するものでなければならない。日本の経験や提言もまた、アジアを踏まえた革新的なものであることが切望される。

本書がこのような期待に多少でも応えることができれば幸いである。執筆にあたっては多くの専門家の協力を得られたこと、特にフィリピン国立大学人口研究所教授のリタ・ドミンゴ女史に、病氣中にもかかわらず原稿を完成していただいたことは、まことに感激の至りである。

終わりに、本書作成事業にあたり、多大なご支援をいただいた財団法人日本船舶振興会（笹川良一会長）、ならびに国連人口基金（ナフィス・サディック事務局長）に感謝申し上げます。

平成7年3月

財団法人 アジア人口・開発協会
理事長 前田 福三郎

目 次

はじめに	3
総括 「人口と開発」論の最後の挑戦－女性の復位－	7
1 人口危機の救世主は女性	9
2 男女間の生物学的バランスと社会的アンバランス	10
3 日本女性の変貌	12
4 最後の挑戦－女性の総合的活力	14
第1章 アジアの家族・女性・人口抑制政策	17
1 はじめに－アジアの人口と女性	19
2 アジアの家族	20
3 人口抑制政策としての女性の地位	28
4 おわりに	31
第2章 アジアにおける女性と出生力	35
1 カイロ人口会議とアジア女性の出生力	37
2 女性の教育と出生率	38
3 女性の就業と出生率	41
4 社会経済的要因・人口政策と出生率	43
5 リプロダクティブ・ヘルスとライツと人口政策	45
第3章 日本の女性－女性の労働参加と日本社会へのインパクト－	55
はじめに	57
1 安定している労働力率のなかに生じている不可逆的傾向	58
2 労働市場の「女性化」	60
3 女性労働市場の「パートタイム化」	63
むすびに	66

第4章 東南アジアにおける女性, 仕事, 家族	75
1 はじめに	77
2 労働力への女性の参加	77
3 母親の就労と家族への影響	79
4 家族が母親の就労に与える影響	88
5 結論	89
第5章 アジアにおける人間資源開発と女性労働	107
1 はじめに	109
2 アジアの多様性	109
3 健康からみたアジアの現状と男女格差	110
4 教育からみたアジアの現状と男女格差	112
5 アジアにおける女性の経済参加の現状	114

総括 「人口と開発」論の最後
の挑戦 — 女性の復位 —

日本大学人口研究所名誉所長
黒田 俊夫

1 人口危機の救世主は女性

1960年代後半から始まった世界人口の爆発的増加は人類全体の課題、いいかえれば「宇宙船地球号」的運命共同体の不可避的な地球規模的課題として、国連をはじめとして国際的機関や有識者の重大な関心となり、それに対処すべき人口政策が4半世紀にわたってあらゆる機会に応じて審議されてきた。

その中でもっとも顕著な活動は、国連が主催する世界人口会議である。世界中の各国政府代表が参加して、対策を公式に討論し、「世界人口行動計画」を策定してきた。第1回は1974年のブカレスト（ルーマニア）会議、第2回は1984年のメキシコ市（メキシコ）会議、第3回は1994年のカイロ（エジプト）会議である。

これら10年ごとの地球規模的な「国際人口会議」は、人口問題に対する国家間の見解の差異、民族、宗教やイデオロギーによる思考の不一致などにより、いずれの会議においても難航に直面した。それにもかかわらず、会議の最終段階において、大筋においては異論なく提案は採択された。それは人口爆発の地球規模的影響、いいかえれば国家、民族、宗教、イデオロギーに関係なく、人類のすべてが影響を受けることに対する基本的理解がしだいに各国政府代表の間に浸透していったことによる。枝葉末節な事項については活発な反論が行われたとしても、人口激増がもたらしてきた環境悪化、資源枯渇、貧困の増大、近代化の阻害といった現実の事実を否定することはできなかったのである。

1960年代後半には世界人口の年平均増加率は2%を若干越えるに至った。しかし、家族計画を中心とする広汎な出生力抑制政策の普及によって、今日では年率1.7%に低下している。しかし、1960年代後半から今日までの4半世紀における年増加率の低下はわずかに0.3ポイントにすぎない。しかも、世界人口の規模が膨大であるため、増加率が多少低下しても増加数は極めて大きい。たとえば、今日の年当たり世界人口増加は9,300万ないし9,400万である。10年間で10億に近い増加をもたらすことになる。

また、最近の国連将来人口改訂推計¹⁾によると世界人口は2025年には82億人余に、2050年には100億人に近い98億3,300万人に達する。出生率の低下が持続すると前提されている中位推計である。しかし、このような前提が崩れると、2050年には120億に達する。この高位推計と中位推計による2050年の世界人口の差はなんと21億人である。これは1950年の世界人口の84%に匹敵する。

このような人類史上例のない異常な増加率と膨大な人口規模の増大に対し、人類は積極的なコントロール政策を開始した。政策の中心は家族計画政策であることはいうまでもない。過去30年間にわたり避妊手段は画期的な進歩をみせ、家族計画の実行率も急速に増大し、1990年には51%、そして今日では55%に達したといわれている。

たしかに、「再生産革命」と呼ばれるにふさわしい家族計画の爆発的普及が実現したのである。しかし現状はなお楽観を許さない。開発途上国でなお近代的な家族計画を実行していない人口は約3億5,000万人あり、また妊娠を避けたいと望んでいるにもかかわらず避妊を行っていない女性は1億2,000万人に達すると推計されている。²⁾

開発途上国と呼ばれている国々の中には、すでに人口コントロールに成功し、めざましい経済発展を遂げ、先進国の仲間入りを果たそうとしているものもある。しかし、開発途上地域の大部分の国々はなお高出生率、高人口増加率の中で貧困から脱却できないでいる。アジアの西アジア地域、アフリカの大部分の国々はなお年増加率3%という異常な増加を示している。これらの国々では、識字率は低く、貧困であり、家族計画といった意識革命を必要とするような価値観の普及は決して容易ではない。避妊、出産、養育といった人口再生産にかかわる行動の選択は、もっぱら女性の側における決意にかかわっていると見てよいであろう。

世界人口の大半を占めている開発途上地域の出生力コントロールの成否は、人口再生産のみならず、経済活動や社会参加、政治参加から除外されている女性に男性と同様の権利や地位の改善をもたらすことができるかどうかにかかっている。

第3回国際人口・開発会議（カイロ会議）は、人口増加と開発の持続可能なバランスを実現すること、そしてそのための究極の解決の鍵を女性に求めた画期的なものであった。

2 男女間の生物学的バランスと社会的アンバランス

人口集団の男女別分布は生物学的にはみごとなバランスが仕組まれている。出生児の出生性比は男が女よりもほぼ5%程度多いが、男の超過死亡率によって次第に男女数は接近し、さらに加齢と共に男が女より高い死亡率によって男は女より少なくなり、年齢別の性比は100以下に低下していく。したがって、人口全体についての人口性比はほぼ100の水準が維持され、男女間の量的均衡がみられる。

日本人を例にとってみると、1930年の人口では0～4歳から45～49歳に至るまでは100を

越えており、この年次以降は100以下となり、85～89歳では46.5となり、女性100人に対し男性は46.5人と減少する。60年後の1990年についてみるとほぼ同様な傾向がみられる。40～44歳までは100以上の性比であるが、それ以降低下を続け、85～89歳では49.5となり、男性は女性の半分以上に減少する。人口全体についてみると、1930年では101.0であるのに対して1990年では96.5であって、1930年の男性超過に対して1990年は女性超過と変化している。

生物学的にはほぼ男女数均衡の状態であるが、現実には社会的、経済的、文化的な要因によって、あるいは戦争といった異常な状態の発生によって、男女のいずれかが他の性に対して著しく多くなったり、少なくなったりすることがある。戦争は特に青壮年男性の死亡が大きいので、性比は著しく低くなる。たとえばポーランドでは1950年に20～44歳の性比は82.6で、第2次大戦の深刻な影響を示している。³⁾

また、人口移動は国内であれ国際的であれ、ある限定された年齢、たとえば20～30歳といった青年の性別選択の傾向のため（多くの場合男子）、年齢性比が送出地、受け入れ地で異常な割合を示すことがある。

さらに重要な点は、男女に対する差別的慣習の存在である。たとえば、女兒は結婚に対して多額の持参金が必要である社会とか、あるいは家族の労働力として男子が歓迎されるような社会においては、男児の出生に対する強い選択的志向が働く結果、女性に対する差別待遇が社会的慣行となってくることである。中国における伝統的な男子尊重は“1人っ子”政策においては、特に農村における労働力としての男子に対する選択志向が強くあらわれる可能性がある。韓国においてもなお特に中高年齢層において男子選択志向が残存している。台湾においても本土と同様の傾向が強かったが、近年においてはその特殊な性向は著しく弱まっている。同じく儒教圏内に属する日本においても戦前までは男子相続による家系の存続、両親の老後における長男による扶養、また重要な労働力として男子選好の傾向は存在した。しかし、日本の場合“一姫二太郎”と呼ばれる如く、初めにまず長女の出生が歓迎されたように、女子が出生において特に低評価されたわけではない。男女の産み分けはできないという諦めの中で、子育てや家事の手伝いに役立つ女性の役割に対する期待が“一姫二太郎”として反映されている。しかし、日本の低出生力の中で注目されることは、男女のいずれの出生に期待を持っているかの調査において女兒に対する選択的志向が強まってきていることである。この傾向は特に女性において大きいのが、それは老後における面倒を自分の産んだ娘に期待していることによるものと思われる。

男児に対する選択的志向が強いほど女兒に対する社会的、経済的待遇は男児に比較して劣悪となりやすい。男尊女卑慣行はこのようにして発生する。

男児が女児よりも多く出生するという出生性比と、男性が女性よりも高い死亡率（男性の超過死亡率）という生物学的原理によって、人口性比はほぼ100というバランスが維持されるメカニズムがある。しかし、現実には人間社会では社会文化的な理由から、あるいは集団間の闘争によって、この生物学的バランスは歪められてきた。生物学的バランスの基本的傾向に、人間が意識的に介入してもたらした典型的な社会的アンバランスは男女という性別間の社会的、経済的差別である。

世界人口の大部分を占める多くの開発途上国における劣悪な女性の地位は周知の事実である。過酷な労働、貧困、栄養失調、多産と高死亡率、そして売春のような女性の商品化さえみられる。

女性の地位がどのように劣悪であり、またあるいは改善されているかを示す1つのすぐれた指標は平均寿命である。⁴⁾生物学的に男子の超過死亡率が存在する以上、出生時平均余命は女子の方が必ず長い。したがって、女子の平均寿命が男子のそれより短いとか、あるいは男子のそれと同水準といった場合は、女子の地位が社会的に経済的に劣悪である状態を示唆している。たとえば、バングラデシュやネパールでは今日でもなお男子の平均寿命が女子のそれを上回っている。パキスタン、インドでも最近までは男子のそれが女子を上回っていたが、最近になってようやく男女が同水準にまで回復をみせるに至っている。⁵⁾同水準であることは、女性の地位がしだいに改善をみせるに至ったことを示しているが、なお男性よりも長いという本来の女性の長寿を実現するに至っていないということは、女性の地位の改善がなおおこなわれていることを示唆している。

3 日本女性の変貌

第2次大戦後における日本の変化は、奇跡とよばれるほどのめざましいものであった。その変化は社会、経済、文化、政治のあらゆる分野に及んでいるが、その中でも特記に値するものは、女性の変貌であろう。伝統的な家制度の廃止、夫婦平等の権利、婚姻の両性の合意、婦人参政権、また最近では男女雇用均等法の成立など女性をめぐる諸制度が大きく変化を遂げたことである。他方において、女子の教育水準は急速に向上していった。高校進学率は1970年以降女子が男子を上回り、また大学への女子の進学率は1989年以降男子を上回るに至った。⁶⁾社会的進出もめざましく、パートタイマー600万を含め2,700万人が就労している。政治、官庁、企業、学術の諸分野への進出には眼を見張るものがある。

女性の結婚観、家族観、人生観も大きく変化しようとしている。「男は仕事、女は家庭」、そしてまた戦後の高度経済成長を支えてきた「会社男と家事女」的思想は、戦後世代の高学歴女性たちによって保守的、古典的なものとして葬り去られようとしているかのようにみえる。⁹⁾

日本の女性の地位が著しく改善されてきたことは否定できない。たとえば、前述の如く平均寿命の観点から女性の優位を指摘しておこう。女性の余命が男性よりも長いことは生物学的に明らかである。ところで、現在の日本人の出生時平均余命は男女ともに世界一の長寿を達成していることは周知の事実である。この世界最長の男女それぞれの平均寿命の中で注目すべき点は、寿命の伸びがほぼ一貫して女の方が男よりも長いこと、したがってまた男女の寿命の差が拡大し続けていることである。戦前の1935-1936年の平均寿命の差は2.71年であった。戦後では1950-52年の3.40年を最低として拡大を続け、1965年には5.18年、1991年以降は6年を越え、1993年は6.26年と増大している。⁹⁾ 寿命の伸びは生活環境、社会環境の改善の反映であるとする、男の寿命世界一の長寿を維持しながら、改善を続けているのに対して、女性は男子の改善の速度を上回る速度で向上し、かつ世界の女性の中で最長寿を持続していることは、日本の女性の地位がもっともめぐまれた状況にあることの1つの象徴であると解釈することもできよう。

死亡率の改善水準からみた平均寿命から、直ちに女性の地位の高水準を証明することには問題があることはいうまでもない。しかし、世界の女性の中での最長寿命を持続しながら、同じく世界の男性の中での日本人の男性の最長寿命との差を拡大し続けていることは、日本人の女性をとりまく環境の改善の一層の向上と理解することはあながち不当な見解ではないと思われる。もっとも、他方において、制度的に女性の地位の改善が行われてきてはいるが、現実にはなお男女間に不平等、不公正な側面が残されていることはいうまでもない。

開発途上国における女性の地位の改善問題と関連して、日本の女性の果たしてきた役割で強調しておきたいことは、戦後の日本の家族計画の急速な普及である。日本の女性の教育水準の高いこと、家族計画に対する女性の自主的判断と実行力は、奇跡といわれた日本の人口転換を達成する原動力であった。

現在、開発途上国の人口激増やひいては世界の人口爆発の解決にもっとも必要とされているのは、この日本の戦後における女性が果たしたような家族計画に対する強い選択と判断力である。

4 最後の挑戦－女性の総合的活力

女性はなお男性に従属する縦の関係にある。それは大部分の開発途上国に共通にみられる現象である。教育機会を与えられず、貧困の中の過重労働、不健康、そして望まざる妊娠、出産、家庭、地域社会での発言権のない奴隷的存在。長時間にわたる家事労働は国民経済計算の対象とはならない。経済学もようやくその不合理性に気づき始めた。

人口増加抑制の鍵は男性から女性に引き渡されなければならない。いつ妊娠するか、何人の子供が必要か、多産は何を意味するかを理解しなければならないのは何よりも女性である。

女性の地位の改善こそ、人口増加抑制のもっとも効果的な戦略として、そしてまた21世紀にかけて早急に実現すべき目標として取り上げたのがカイロ会議（「人口と開発に関する国際会議」1994.9.5～13、エジプト）である。また、1994年の「世界人口白書」（The State of World Population 1994）⁹⁾は“選択と責任”をテーマとして、この女性論を展開している。

特に注目すべき点は、女性の総合的な力を強化する（国連文書では empowerment of women）ことを強調していることである。今まで、社会の舞台裏にあって“眼に見えない”（invisible）存在であったのを、“眼に見える”（visible）存在として男性と同じ舞台に登場することを意味している。

女性に力をつける（empowerment）ことは、慣例的な用語でいえば女性の地位の改善である。しかし、女性の地位の改善の抽象的意義を、人口問題解決への基本的戦略を含む総合的な概念としてとらえようとした点に画期的な特徴がみられる。

筆者はこの女性に対する empowerment を次の3つの要素から構成されるものと解釈している。第1は社会的な empowerment である。家庭や地域社会における女性の地位、役割における不平等、不公正を排除することである。第2は経済的な empowerment である。雇用機会における不平等あるいは企業や自営業における不利な条件をなくし、女性の稼得機会を援助することなどである。第3は健康面である。カイロ会議では reproductive health という新しい用語をめぐって論議が沸騰したことは周知の通りである。

Reproductive health はその文字通り、人口再生産に関連する健康である。妊娠、出産、分娩、養育という女性特有の出生に関連する健康の問題は開発途上国では技術、施設等がなお極めておかれており、乳児死亡率、妊産婦死亡率は著しく高い。

特に、女性が妊娠、出産をコントロールする手段を手に入れることは、女性の健康を向上

させ、また教育の向上によって結婚、雇用、住宅あるいは移動についての選択の幅を広げることを可能にする。そして、それはまたバランスのとれた人口増加の達成を導くことになる。

世界の人口増加率の低下が持続すれば、環境問題に対する圧力も緩和され、解決を求めるための時間的余裕も出てくる。

人口問題、特に開発途上国におけるこの問題の解決は、女性が妻や母親としての役割だけでなく個人としての顔を持つことによっても可能となる。女性の復位が緊急課題である。

引用文献

- 1) United Nations: Long-range World Population Prospects : The 1994 Revision Annex tables, New York 1994
- 2) United Nations Population Fund: The State of World Population 1994, Choices and Responsibilities, p.28
- 3) United Nations: The Determinants and Consequences of Population Trends Volume 1, New York, 1973, p.272.
- 4) 黒田俊夫：日本人の寿命，日経新書 304，日本経済新聞社，昭和52年，pp.44-49.
- 5) United Nations:World Population Prospects The 1992 Revision, United Nations, 1993. 1985-90年における男女の出生時平均余命はバングラデシュでは男の51.1年に対し，女は50.4年，ネパールでは男の51.5年に対し，女は50.3年，インドでは1980-85年までは男の方が女よりも長かったが，1985-90年にはわずかではあるが，男の57.8年に対し，女は57.9年と逆転している。パキスタンでは1975-80年までは男の方が長かったが，1980-85年年以降，男女同水準となっている。
- 6) 文部省統計調査課『文部統計要覧』1993年の高校進学率は男94.2%，女96.5%，大学・短期大学への進学率は男38.5%，女は43.4%（厚生省人口問題研究所編集：人口の動向 日本と世界，人口統計資料集1994，p.131）。
- 7) 黒田俊夫：Ⅲ家族変動の牽引者・女性-伝統とリベラルの交錯する重層構造-，『現代家族に関する全国調査』報告書-進行する静かな家族革命-，日本大学総合科学研究所，平成6年9月，pp.23-56.
- 8) 厚生省大臣官房統計情報部：日本人の平均余命，平成5年簡易生命表，若干の年次についての男女平均寿命と男女差を示すと次表の如くである。

年次	平均寿命			年次	平均寿命		
	男	女	男女差		男	女	男女差
1935-36	46.92	49.63	2.71	1960	65.32	70.19	4.87
1950-52	59.57	62.97	3.40	1965	67.74	72.92	5.18
1955	63.60	67.75	4.15	1970	69.31	74.66	5.35
1975	71.73	76.89	5.16	1991	76.11	82.11	6.00
1980	73.35	78.76	5.41	1992	76.09	82.22	6.13
1985	74.78	80.48	5.70	1993	76.25	82.51	6.26
1990	75.92	81.90	5.98				

資料：厚生省大臣官房統計情報部：日本人の平均余命，「平成5年簡易生命表」による。

- 9) UNFPA:The State of World Population 1994 (邦訳 世界人口白書1994がある)。

第1章 アジアの家族・女性・ 人口抑制政策

杏林大学大学院国際協力研究科教授
熊谷 文枝

1 はじめに－アジアの人口と女性

最近のアジア諸国に対する関心の高揚は、日本においてのみに留まらない。欧米先進諸国においても同様の傾向が見られる。しかし、我々は、アジア諸国の文化社会の実情を的確に把握しているであろうか。アジアを専門領域としていない欧米の社会学者の間にあるのは、アジア諸国の現状認識は一般に低く、伝統的社会という1つの枠組みで把握されているように思える。

現在、世界人口の約6割に当たる32億の人口を抱えるアジア地域では、最近の出生率の低下、死亡率の改善、平均寿命の延びにより、将来多大の高齢者人口を抱えることになるものと予測されている。アジアにおいて、将来急増する高齢者人口に対し、如何に対処していくかは大きな社会・経済的課題である。さらに、「人口と開発」という見地からしても、アジアの高齢化は女性の地位・役割とも密接に関わってくる。従って、現在都市化、工業化、ならびに人口の高齢化への急速な転換期にあるアジア社会における女性の地位と役割の重要性に着目し、その現状と変動を検討し、将来へ向けての対応を考えることは、我々に課せられた緊急課題といえよう。

国連人口基金の「選択と責任」と題する1994年版世界人口白書によると、1994年7月1日現在の世界人口は56億6千万人である。今後も人口増加は加速し、4年後の1998年には60億人、2025年に85億人、2050年には100億人に達するものと予測されている。しかし、家族計画が成功すれば、2050年の人口を78億人程度に抑制することも可能だとしている（国連人口基金、1994）。また、9月にカイロで開催された「国際人口開発会議」を前に世界銀行は世界の人口予測を発表した。それによると、世界人口は1995年の57億人から2030年には84億7,400万人に増加すると予測される。人口増加部分の9割は、発展途上国に集中する。従って、それは、途上国の開発および生活水準向上に多大な影響を与えるであろうことは疑う余地がない。人口世界第1位の中国は、1995年の約12億から2030年には約15億に、第2位のインドは9億3千万から14億に、第3位の米国は2億6千万から3億2,800万に各々増加すると予測される。一方、日本の人口は同時期に300万減少し、1億2,220万となる見通しである（世界銀行、1994）。

この両報告共に、人口抑制に関し「国際人口・開発会議」の重要テーマである「女性の地位、能力の向上」に焦点を当てている。つまり、国連人口基金は、「女性の人生の選択の幅を広げることが、最終的には人口抑制につながる」としている。そして、個人に選択の自由と

責任を与えることによる人口増加抑制の成功例として、ジンバブエ、タイを紹介している。一方、世界銀行の報告書は、開発途上国の国民が「小家族が最良の選択」であることを理解できるような環境作りが重要であると指摘している。つまり、女性の教育程度や家族計画に関する知識が高いほど出生率は低くなる。従って、「人口問題解決の鍵は女性の地位向上にある」としている。果して、アジアの人口問題解決は「女性の地位・能力の向上」で達成されるのであろうか。また、アジアの女性にとって「選択の自由と責任」を得ることは可能であろうか。これらの点に関し、最近筆者が関与した編書 (*Families in Asia: Beliefs and Realities*, Kumagai, forthcoming)¹⁾、会議 (「アジア諸国における人口高齢化と女性」)²⁾、およびその他の専門家による論文を基に分析を試みることにする。

アジア各国の人口・開発・女性を考える時、最も基本的な規範の1つである家族および宗教との関わりにおいて考察することは意義があろう。その理由は、社会変動に関し(伝統的社会から、近代的社会に移行するのが大多数である)その発生にともない影響を受ける8つの側面を考えることができる (Etzioni and Etzioni-Halevy, 1973:177) からである。つまり、

- 1 A demographic revolution (人口動態要素の変革),
- 2 Changes in the family (家族の変動),
- 3 An opening up of the stratification system (社会階層の解放化),
- 4 A rise of bureaucracy (官僚制の台頭),
- 5 A fading impact of religion (宗教の影響力の衰退),
- 6 Changes in education (教育の変化),
- 7 A growth of mass culture (大衆文化の成長),
- 8 An emergence of a market economy and industrialization (市場経済の台頭と産業化) である。

2 アジアの家族

アジア各国の人口、開発を考えるとき、それらに密接に関与する家族・女性・宗教と信条に焦点を当てて考察する。ここでは、インド、バングラデシュ、マレーシア、タイ、香港、中国、台湾、韓国の8か国を考慮する。厳密には、香港および台湾を「国」とすることは誤りであるが、ここでは「社会」といった意味でこれらの8か国の場合を考えることとする。

(1) インドの家族 (Mullati, forthcoming)⁹⁾

インドの現人口は約8.5億である。インドは、多民族、多宗教、多言語社会であり、その地理的環境も多様性に富んでいる。しかし宗教的には、国民の大多数がヒンズー教徒（人口の83.5%）で、その他は、イスラム教徒（12%）、キリスト教徒（2.5%）、そしてジャイナ教徒（2%）¹⁰⁾であるため、社会的慣習はヒンズー教徒⁹⁾にのっとったものといえる。そして、父系家族制で、そこには3つの機能が存在する。つまり、祖先崇拜、嫡子出産、そして宗教的伝統慣習の後世への継承である。家族は従来合同家族（joint family）であったが、現在1世帯当たりの人員は5.1人と減少しており、大家族が一般的ではない。合同家族は主として大土地所有階級と都市の富裕階級に見られるのみである。近年、インド社会の土地改革や都市化の進展により大家族が共同生活を営むことは困難を極め、合同家族は急速に減少してきている（山崎、1989：57-58）。

インド女性の結婚は決して容易ではない。都市在住の中流以上の家庭では、全国紙に新聞広告を出して娘のために理想的な花婿を求めるのは極めて普通のことである。結婚は原則として内婚（同カースト間での婚姻）で、年長者により整えられる。そして、近年ダウリが大きな社会問題となっている（dowry deaths）⁹⁾。1976年成立の婚姻（修正）法により、夫婦相互の合意による離婚も認められるようになった。しかし、離婚した女性に対する社会的ステイグマは強く、彼女たちが離婚後単独で十分な自立生活を営むことは難しい。都市部の中流・上流階級のインド女性の教育程度は高く、また社会進出は非常に盛んである。それは、農村部の女性と双極を成すものである。インドの65歳以上高齢者の割合は、現在4.09%（人口問題研究所、1993：31-32）であるが、2025年には8.53%と倍増する。合同家族の減少と共に高齢の親もその居住形態を新たなものとしてきている。例えば、子供の家族のもとに居住するのであるが、1つの家族のもとに数カ月滞在し、あたかも老親がたらい回しのごとくに順次子供の家庭のもとに送られるのである。これらのことから、ヒンズー教の下でのインドの家族は宗教的伝統・慣習の継承を旨とするといえる。

(2) バングラデシュ (Chowdhury, forthcoming)¹¹⁾

バングラデシュの人口は約1億1,900万であるが、人口密度が日本の約2.5倍と極度に高い。（825/km²、日本：328/km²）（厚生省人口問題研究所：1993：19）。国民は圧倒的にイスラム教徒で（85.4%）、残りはヒンズー教徒（13.5%）、そしてキリスト教徒、アニミズム信徒からなる。家族に関わる用語はベンガル語で、宗教を問わず同一である。男性優位の社会で、女性の地位は出生より死亡するまで一貫して低い。女性の夫に対する従属的地位は、見合い

結婚、結婚年齢の相違、夫系家族との同居などにより結婚後一層強化される。そして幼少よりバングラデシュの女性として習得すべき理想の道德観念を教えられる。つまり、「忍耐」(patience)と「献身」(sacrifice)である。

女性は初潮を体験すると同時にパーダ (purdah, カーテン或はヴェイルの意) の掟を守り、学校を離れ、また家外就労をすることは禁止される。パーダを守るか否かは、女性の出身階層とも密接に関連している。富裕な家庭の女性は、農村の貧困家庭の女性と異なり、就労の必要がない。従って、厳密にその戒律に従うことが可能である。そしてこれらの女性は、家庭にいる時はバーハ (burhah, 全身を包むゆったりとしたガウン) を着装し、外出時にはインド女性のサリーに類似した衣服を身につける。しかし、社会変動によりバングラデシュの家族は、伝統的な合同・拡大家族から、核家族・一夫一妻制へと急激に変容しつつある。バングラデシュの高齢化はまだ進展が遅く、65歳以上の高齢者人口の割合は、現在3%弱であり、2025年でも4.84%と高齢化社会への移行はまだ先のことである。

(3) マレーシア (Kling, forthcoming)⁶⁾

マレーシアの人口は1,830万であるが、多民族国家である。つまり、マレー人 (全人口の61%)、中国人 (30%)、インド人 (8%)、そして少数民族から構成される。従って、マレーシアには文化的に複数の社会が共存しているといえる。それが、マレーシアにおける民族所属意識が、階級所属意識よりも多大な社会的影響を及ぼしているといわれる由縁である (坪内, 1991: 161)。

従って、マレーシアの家族と一口に表現することは妥当ではない。そこで、ここではマレー人の家族に焦点を当てることとする。マレー家族およびその信条の根底には3種の文化・社会的要素が存在する。つまり、第1として「アダト」(adat)と呼ばれる伝統的文化・社会的要素である。(語源的にはアラビア語で、アラブ社会の中で、イスラム的要素を前イスラム的要素から分離するものを意味する。)つまり、純イスラム的要素とは異質のマレー社会の伝統的文化的要素である。第2は、イスラム教に基づく宗教的儀礼的文化・社会的要素である。第3に、英国植民地下に浸透した民事的契約的慣習である。

マレー人の宗教はイスラム教に代表される。それは、厳然たる一神教で、唯一神アラーの神以外の何者とも連携することを許容しない排他的なものである。そのような文化・社会的特色の中であって、「アダト」と「イスラム」の両者が共存する二重構造社会がマレー社会に構成されているのである。この二重構造原理が、政治、経済、親族関係、家族および社会階級といった社会的規範すべてに見られるのである。しかし、現代マレー社会そして家族は

内外からの種々の要素に影響されている。つまり、伝統的「アゲト」、「イスラム教」、そして近代的マスメディアにより吸収される「西洋文化」である。その結果、マレー家族は急速に変化している。つまり、伝統的拡大家族から核家族へ、そして、家庭にあっては夫婦が中核を成す夫婦家族制への移行が見られるのである。

さらに、マレー家族の構成原理は、夫方および妻方に同等のウエイトがおかれる。従って、それは双系の家族・親族制度であり、原則として全ての子に同等の権利と義務を与えるものである。マレー家族は、実際には男を重視するイスラム教に影響されるが、どの地域においても見かけよりも女性の地位が高いことは注目すべき点である（坪内、1991：167）。それもマレー家族の男女平等の原理によるのであろう。

マレーシアの65歳以上人口は現在3.72%であり高齢化は進んでいない。しかし、2025年には8.33%と急増する（厚生省人口問題研究所、1993：31-32）。従って、マレーシアの人口と開発には将来女性と高齢化という問題が新たに考慮されなければならないといえる。

(4) タイ (Limanonda, forthcoming)⁹⁾

タイ国を英語で表現するとタイランド (Thailand) となる。この「タイ」は「自由」を意味する。従って、「自由の地」というのが国名の意味である。事実、歴史的に、西洋諸国のいずれからも植民地化されることなく、政治的独立性を維持してきた国家である。現在人口は5,600万で、2025年には7,200万に増加すると予測されている。また、65歳以上高齢者の割合は、現在の4%弱から、2025年には11.11%へと急増する。全人口の88%がタイ民族で、そのうち95%を上回るものが仏教徒である。非仏教徒のほとんどがイスラム教徒或いはキリスト教徒である。主要少数民族は華民族で、彼らの多くが都市部バンコクに集中している。シンガポールを除く東南アジア諸国においては、都市部と農村社会との間における文化・社会・生活全般にわたる格差が大きく、あたかも二重構造的性格を所持している。それは、タイ社会においても例外ではない。

タイ人にとって、仏教はその文化を具体的に表現するものであるとともに、生活の根幹をなすものである。上下関係に基づく仏教の教義は、タイ社会における重要な概念である「主従関係」に反映されている。また、「個人主義」はタイ人の顕著な性格的特性である。そこから発生する「寛容」と「自己依存」は、受動的・非神秘的・個人主義的倫理観と相まって、「柔軟なタイ社会」を生み出している。つまり、タイ仏教は自力で悟ることを各人に要請する。それは、タイの個人主義、あるいは行動の自由という価値観を生み出し、集団に準拠しない社会的統制力の弱い柔軟な文化・社会的特質となっているのである。それゆえに、タイ

社会では男女の分業があまり明確に見られず、男女平等というタイの伝統文化を創造している。

タイの家族形態は、個人のライフサイクルの中で3つの段階を経るのが一般的である。つまり、夫と妻および未婚の子供からなる核家族の第1段階から、新たに結婚した子供（夫或いは妻の双方がありうる）がサブユニットとして親の家に同居する第2の家族形態に移行し、そして最後の第3段階として、拡大家族に移行するのである。このように、タイ社会の拡大家族は、個人のライフコースの最終段階としてのもので、先祖代々継承されてきた家系伝承という伝統的な家制度とは異なる。つまり、個人の年齢とともに変化していくライフコースに基づく家族形態である。そして家族の中に仏教が社会化・躰のエージェントとして、また教育機能を果たすものとして存在するといえる。

タイ社会の強制力を持たない柔軟な規範が家族の中ではどのように表出しているのであろうか。その特色は4点に要約できる（Yamkulinfung, 1993:25)¹⁰

- a 家の連続という観念がなく、クラン（clan）が弱いので、本家一分家の概念がない。
- b 見合い結婚は一般的ではなく、配偶者選択は当事者にある。
- c 両親が子供の躰に関し寛大である。
- d 子供の数、避妊、中絶に関しても個人の考え方が尊重される。

さらに、タイ仏教は家族関係の理想を次の3点であると説いている。

- a 死者と生存者との関係の重要性を強調し、死に関連する行事が執り行われる。
- b 息子の得度（男性がある時期に僧になる成人式のようなもの）の重要性。
- c 功德（毎朝、遠方より歩いて訪れる僧に食物を与えること）と家内行事の重要性。

タイ社会と仏教とは不可分の関係にある。つまり、仏教はタイの思想様式に深く関わり、家族生活および、社会生活全般にわたって多大な影響を及ぼしているのである。しかしながら、近年のタイ社会では、タイ仏教の教義と現実との間に存在するギャップに注目されつつあるのが現状といえる。

(5) 香港（Chan and Lee, forthcoming)¹¹

570万の総人口の内98%が華系人で、そのうち90%が広東人である。従って、香港は文化的には中国社会の一部と考えて妥当である。一方、香港は、アヘン戦争後1842年より英国の統治下におかれ、一世紀半を経過したわけである。従って、法的規範的には英国式生活様式が営まれることになった。その結果、相対する両者、つまり「敬老」および「親族の結束」を重視する儒教思想に基づく伝統的中国文化と、「利潤追及」、「地位目的達成」および「個

人の福利安寧」を強調する近代的文化が二重構造を成し、香港の家族の特色を作り上げている。今日、香港を代表する家族形態は核家族である。しかし、子供たちの間での高齢の親の扶養（介護および経済的援助）といった伝統的家族関係および倫理観は現存している。

親族が同居することは稀であるが（居住空間の狭隘性から物理的に不可能）、親族は緊密な交流関係を保ち、男女の婚姻は広範な親族間の同意の下に執り行われる。従って、この家族形態は、「修正核家族」（modified nuclear family）と呼ぶことができるであろう。つまり、同居はしないながらも、伝統的な儒教倫理に基づく家族・親族関係が維持されているのである。この「修正核家族」においては、核家族の合理性と適宜性（柔軟性）を重視する社会・経済的自立性は保証されるのである。と同時に、それは、家族・親族に対する忠誠と敬愛の念（両親と目上に対する孝行、相互扶助、そして困窮時における親族間の義務等）といった伝統的儒教思想を維持するものなのである。

香港の工業化は急速に進行している。それは、高度な教育の普及とも相まって、香港の国際化を推進しているといえる。今後1997年の中国社会への復帰とともに、人口と開発の面で様相を異にする香港が中国へ多大のインパクトを与えることは疑う余地がない。中国の人口抑制が、香港による文化的側面から促進されるのではないであろうか。

(6) 中国 (Fan Ping, forthcoming)¹²⁾

11億2,000万の巨大な人口を抱える中国にあって、儒教思想がオーソドックスかつ大衆的信条として社会的統制の中核をなしている。伝統的中国社会の特色として3つのことが考えられる。まず第1は、家族が大きな役割を持つ自助独立型の小農社会であること。第2は、組織および家族集団の中で、上下関係を重視するタテ社会であること。そして第3は、社会の人間関係で卓越した地位を占めるものが政治的権力を有するのである。伝統的な中国の家族の特色は以下の5点である。つまり、見合い結婚、夫系家族、男性優位、一夫多妻制、そして個人にとって家族とは最優先すべき社会経済的単位である。しかし、今日の家族は夫系制ではなく、独立した世代関係を保つ双系制家族と変容している。そして、今日の社会改革および近代化が家族の変容に大きく貢献している。しかし、都市と農村という基本的な二重構造はなおかつ現存している。

今日、中国の女性は目覚ましい社会進出を遂げている。郷鎮企業においても若い農村の女性達が生産の担い手として、また重責を担うものとして活躍している（石川、1991：84）。開放政策の下で、人材育成を図るために女子教育の拡充が行われ、女性が経済的・精神的自立を得るようになった。しかしそれは、一方で「婦女回家」¹³⁾といった女性労働力を疎外する

要因ともなっている。それは、開放政策が推進される中で発生した近代的・現代的問題といえる（石川，1991：85；103-104）。

先述のように、中国社会には「都市」対「農村」の二重構造が現存する。それは女性の地位に関しても同様のことが言える。女性の目覚ましい社会進出が見られるのは中国の場合、都市の女性に限られる。旧来の伝統的社会が存続する農村社会には、封建的意識の存続とともに男性優位の観念は今もって強い。人口抑制策としての「一人っ子政策」は、都市ではかなり徹底的に実施され成功を収めている。しかし、男児優遇の観念が根強く存在する農村では、女兒を産んだ母親への虐待（鐘，1992）、女兒の間引き、売買婚の復活、黒孫子（ヘイハイツ・闇っ子）の多発が見られる（石川，1991：86-87）¹⁰。

今日、中国女性の識字率はずいぶん高くなっている。しかし、高齢女性の文盲率は際立って高く（1982年時60歳以上の女性の95.46%）、また若年女性（14-19歳）の半文盲・文盲率もなお15%近く存在する（石川，1991：94）。文盲・半文盲の女性は農村に集中的に居住している。それは、農村における人口抑制政策推進にとり大きな弊害となっている。つまり、女性1人当たり産む子供数は教育程度と密接に関わっているからである。40歳の女性で大学卒の場合は、1人当たり平均2人であるのに対し、文盲・半文盲の女性は平均5人にもなる（張萍，1993）。さらに農村では、生産責任制が導入され、生産の担い手としての子供確保のためにも、女性1人当たりが産む子供数抑制は非常に困難なことといえる。事実、学齡児童の97%以上が小学校へ入学するものの退学者数は膨大な数に上る（ことに女子の中退者が多い）。それは、とりもなおさず若年齢層の文盲率が高い理由となっている。ここに、人口・女性・教育・就労が複雑に交錯しているのが中国の現状である。

(7) 台湾（Lee and Sun）¹¹

台湾の人口は現在2,100万である。そのうち85%は台湾独特の諸宗教（道教，仏教，儒教，民族宗教）を混交した「現世利益」志向の顕著な信仰を宗教としている。そして12%は無宗教，残りの3.5%はキリスト教徒（カトリックおよび、プロテスタント信者が半々）である。「現世利益」を信仰するものは、伝統的な家族に拘泥する傾向がある。つまり、老親との同居，夫系制，祖先崇拜を家族の中で守っていかうとする傾向が強い。そしてそれは、家系継承としての男子優位につながるのである。伝統的家族が存続しているといえども、急激な社会および人口の変化とともにそこにも変容が見られる。つまり、核家族の増加（56%）、家族成員の減少（3.9人）、合計特殊出生率の低下（1.8）、女子初婚年齢の増加（24歳）、そして離婚率の上昇（1.36）等が上げられる。そして、核家族のなかでは祖先崇拜や男子による嫡

子といった伝統的観念は稀薄になってきている。そこでは、父系制が弱まり、姑の権威失墜が甚だしく、感情の満足が家族関係における最も重要な機能となってきている。

教育の向上に伴い、女性の社会進出も目覚ましく、女性の経済的自立も可能になってきた。それに付随して、女性の家庭内での発言権も強まり、嫁姑の醜い葛藤を避けるために、親子別居の居住形態をとる家族が急増しているのである（宗、1986：122-123）。

(8) 韓国 (Park and Cho)¹⁹⁾

近年韓国の人口は急激に増加し、現在4,400万にも上る。韓国においてはこの200年間、儒教祭祀が家庭儀礼（婚礼、喪礼、祭礼、回甲妻）として根を深く下ろし、血縁中心思想や制度などの基本的精神を支えている。さらに、キリスト教徒（プロテスタントを指す）および、仏教徒の数も近年増加している。急速に進展する韓国社会の近代化にもかかわらず、父系制の下における父子関係および世代と年齢による上下関係の重要性は、儒教思想に基づく「親孝行」の観念と共に家族・親族関係の中核をなすものである。

親と長男の家族が同居していると否にかかわらず、親子関係は強い。それは、相互扶助の関係であり、高齢の親が援助を必要とする時、子供たちは同居をいとわない。しかしながら、儒教思想に基づく家庭儀礼は、時代と共に徐々に変容を遂げているようである。その1つの要因として女性の社会進出が考えられる。女性労働力は48%にも達し、そのうち約60%は既婚女性である（Suh, 1994）。

これらアジアの8カ国の家族を概観して以下のことが言えるであろう。つまり、アジアの家族が伝統的家族であるという固定概念で考えられがちなのは、これらの国の家族形態が、「拡大家族」、「複合家族」、「直系家族」、「世代家族」などとして表現されるからではないであろうか。しかしながら、現状は「核家族」の数量的増加としてとらえることができる。一方、伝統的社会と考えられる要因の1つとして、各国において主流をなす宗教・信条がキリスト教以外のものであることが挙げられる。家族と宗教・信条の相互関係により、先祖祭礼、男子による家系継承、および宗教行事の継承といった社会的特色が生まれるものと考えられる。しかしながら、アジア各国の文化・社会的特色は多様である。それが、宗教・信条・家族形態および、人口動態においても言えることがわかる。従って、アジアの家族形態は、各々の宗教・信条によって裏付けされていると考えてよいであろう。

また、近代化にともない、アジアの家族形態は、“traditional family”から“nuclear family”に変化している。と言ってもそれは量的なことであって、現実には核家族化しているとは必ず

しも言えないのである。例えば、香港では、居住空間と言う物理的要因から老親との同居が不可能であり、形態的には“nuclear family”ではあるが、親世代および子世代の家族が近隣に居住することで時系列的に見ると実質的には「同居」と考えるのが妥当といえる。従って、それは、“modified nuclear family”(修正核家族)と表現されるべきなのである。それは、あたかも日本の家族が、時系列的に個人のライフコース全般にわたって見ると、“modified stem family”(修正直系家族)としてとらえることが妥当といえることと同様な点である。同様のことが、アジアの家族全般に言えるのである。

3 人口抑制政策としての女性の地位

(1) 中国の一人っ子政策と男子を持たない女性の地位

1949年以降、中国政府は男女平等を提唱し伝統的な「男尊女卑」の価値観を厳しく批判してきた。しかしながら、現状は、男女不平等の社会現象が根強く存在し、女性に対する価値および地位もそれに基づくと言っても過言ではない。つまり、中国（特に農村地域）における既婚女性の価値と地位は男子を出産するか否かにかかっているのである。(鐘, 1992 : 41)。男子を出産した女性は「全人」(完璧な人)と呼ばれ尊敬されるのに反し、男子をもたない女性は「嫌人」(忌避されるべき人)と呼ばれ忌まわしいものとして扱われるのである(鐘, 1992 : 45)。

階層の如何にかかわらず、女子だけを産んだ女性が差別虐待される主要因は、中国人の多く（特に農村では）が、依然として「伝宗接代」(男児出生により家系を継承すること)を絶対視する封建意識を抱いているからにほかならない。女子はいずれ他家に嫁ぎ、家系継承の可能性は極めて少ない。男子がいなければ、「無子」と呼ばれる。それは、「断子断孫」(子孫が絶える)となり、その家人は家系を断絶する「罪人」となる。従って、人口抑制政策としての「一人っ子政策」の実施が、農村では如何に困難であるかは想像に難くないといえる(鐘, 1992 : 46)。

中国農村を全体的に見れば、過剰労働力問題が存在することは疑う余地がない。しかし、農家各戸にとっては、過剰労働力問題は存在しない。つまり、1978年の農村改革により、「生産責任制」⁷⁾が導入された。機械化が進んでいない中国の農業生産は、いまだに人力および畜力に依存している。従って、農家各戸の収入と生活水準は、各戸の労働力の多寡や強弱と

に密接に関わってくる。そこで、男子のみが各戸にとって永続的な労働力として価値があることになる。(嫁をとることにより、労働力の増加となる)。また、労働力の多い家族は過剰労働力を農業生産から分離させ、城鎮に出稼ぎに転出させたり、農村非農業部門(郷鎮企業)への就業に出すことができる¹⁸⁾。それらの労働力から得られる収入は、農業収入よりも多い。従って、労働力の多い世帯では非農業収入が多いことになるのである(鐘, 1992: 47, 王および範, 1993: 78)。

1970年代後半より中国で実施されている「一人っ子政策」の中心課題は、「少生」(1組の夫婦が1人しか子供を産まないこと)である。しかし、1980年代後半より、例外的に第2子を産むことが許されている。しかし、如何なる場合も第3子を産むことは厳しく制限され、2人の子を持つ夫婦は避妊措置をとることが義務づけられている(鐘, 1992: 48)¹⁹⁾。従って、「一人っ子政策」は人口抑制に貢献してはいるものの、「無子」(女の子だけを産んだ女性)が差別・虐待される結果ともなっている(鐘, 1992: 48)。

それは、社会主義的経済は、計画出産と計画配分に基づくものであるとし、出産という個人の自由な領域を計画領域に組み入れたのである。しかし、経済領域では「生産隊」による大集団生産様式は農民の生産性に対する積極性および責任感を妨げる結果となった。従って、旧来の「生産責任制」が復活し、農業の自由化と共に、農民の生活水準は急速に向上したのである。

一方、計画出産である「一人っ子政策」は旧来の規制のない自由出産にそぐわぬものであるため、農民としては「一人っ子政策」に従順になることはでき難いのである。そこに、農村における「一人っ子政策」推進の抱える文化・社会的課題があるといえる。

「一人っ子政策」の下で産まれた男子は幸福であろうか。(1993年より、中国では如何なる子供にとっても教育は有料となった。)一人っ子と家族の関係は「四・二・一」と呼ばれている。それは、家族による一人っ子の溺愛である。夫婦双方の両親(つまり子供にとっては2組の祖父母)、そして両親の計6人が一人っ子に対し存在することになる。そこには、健全な子供の社会化は存在しにくく、むしろ一人っ子としての弊害が多く見られることになる。それはさらに、現在中国社会が抱える子供の非行、成人男子の結婚難といった社会問題とも密接に関わっているのである(張萍, 1993; 王偉, 1994)。従って、中国の人口抑制策としての「一人っ子政策」に対する疑問が生じるのである。

(2) インド社会における女性の地位「ダウリ死」、それに関連する暴力、および男児を産めない妻への虐待

インド亜大陸で、女性の平均寿命が短いことが知られている（河野，1994：48および Table 2:54）。その理由として、一般的に多産国，劣悪な衛生状態・栄養水準による高妊産婦死亡率が挙げられている。しかし，伝統的に男尊女卑の封建的思想が強く，医療および食事面における女兒に対する差別待遇も大きく関わりがある（河野，1994：48-49；Ware，1986）。また，インド亜大陸では，出生率がいまだに高い。その理由は，中～下流階級の女性，特に若い嫁の地位が非常に低い（Prasad，1994）。嫁は，男児を何人か産むことによって初めて婚家の中で半人前の地位を得ることができるのである（河野，1994：49）。

事実，インド政府犯罪記録局による公式報告だけでも「ダウリ死」は毎年5,000件ほどに達する（1990年：4,836件；1991年：4,656件）。ダウリ死を遂げる女性は，結婚して2年ほどしかたない20代の若い女性で，教育程度が低く，夫或いは家族に全面的に依存している。加害者は圧倒的に夫で，次に義母，そして義兄弟である。虐待された女性は，灯油を身にかけて姑と共に生活する嫁いだ家で焼身自殺をはかることが多い（Prasad，1994）。「ダウリ死」自体は人口抑制策には直接関係がない。しかし，それはインド社会における女性の地位の低さを象徴するものなのである。

インド社会の男尊女卑と人口過多に対する解決策として，現在妊婦の間で頻繁に行われる習慣に「超音波」（ウルトラサウンド）がある（CBS，1993）⁹⁰。それは，本来胎児の健康を診察する目的で開発された医療機器である。しかし，それは同時に胎児の性別を確実に識別することができるのである。検診を受けるのに要する費用は40米ドルである。インドの貧困地域の人々にとってそれは高額であるにもかかわらず，この医療機器は今やインド社会の必需品となっている。それは，もし女兒を出産した場合，将来その子供自身のみならずダウリや結婚広告などで，家族の被る莫大な負担を考えると，女兒出産は忌み嫌われるべきことなのである。貧困階級の女性は，2～3人の女兒出産の後に初めて「ウルトラサウンド」の検診に来る。しかし，中流階級の女性は，最初の妊娠時にすぐ検診を訪れるのである。

男尊女卑と女兒出産忌避のために男子1,000人に対する女子の人口比は1981年の国勢調査934から1991年の国勢調査では929まで低下している。さらに，遺棄，墮胎，そして嬰兒殺し（間引き）などによる生死不明の女性は220万人にも上るものと推定されている。この男女比の異常さにインド人が気付いたときにこそインド社会に現存する男尊女卑，女兒忌避といった伝統的慣習から解放されるのかもしれない。つまり，十分な数の女性が存在しなくなって初めて女性の価値を認識することになるからである。

4 おわりに

現在、世界の総人口の80%が発展途上国にあり、2050年にはその割合が約90%にも達する。つまり、人口増加の大多数は、発展途上国で発生するのである。従って、人口抑制のためには、多くの発展途上国で見られる男尊女卑の社会的慣習を改善し、女性の地位向上に努めることが肝要である。事実、1994年の世界人口白書は、女性の地位向上と能力強化（エンパワーメント）を人口問題解決の中心課題としている。そして、女性の能力強化推進のために、教育投資、経済誘導、生と生殖に関する健康（リプロダクティブ・ヘルス）の3分野における男女平等の実現を訴えているのである（小川、1994）。

しかし、人口抑制がこれら3分野以外の要因に影響される場合が多い。つまり、宗教、文化、社会的慣習、経済政策などを考慮する必要があるからである。事実、1994年9月にエジプトの首都カイロで開催された「国際人口・開発会議」は、世界の人口を抑制しなければ、貧困の恒常化、地球環境の破壊を招くという危機意識に基づくものであった。そして、同会議の行動計画（Action Programs）は、人々が家族計画について学習し、出生率を適正なものにしようと提唱している。そのためにも、女性の地位向上は持続可能な開発の達成にとって不可欠であり、各国政府は女性の教育、職業訓練、雇用拡大などを通して女性を政治的、社会的、経済的なあらゆる活動のパートナーとなるよう最大限の努力をしなければならないとしているのである。これに対し、サウジアラビアのイスラム学者の上級機関である最高評議会は、「会議は宗教の罪悪を拡散する」と批判したのである。それは、会議の行動計画が、シャリーア（イスラム法）で明記されている男女の違いを無視し、これをあらゆる面で平等なものにしようとしていると指摘している。これからも分かる通り、人口と開発、そして女性の地位向上は、宗教、文化、社会的慣習などが複雑に関与し、容易には解決できない課題である。特に、アジアの人口および女性の地位を考えると、その点が痛感されるのである。

（注）

1. 1990年に、カナダで発行されている *The Journal of Comparative Family Studies* の特集号の編者を依頼された。そこで、テーマに *Families in Asia: Beliefs and Realities*（アジアの家族－信条と現実）を選んだ。この英文編書は1995年春に刊行の予定である。
2. 1994年3月13－18日、シンガポールで国連人口基金（UNFPA）委託による「高齢化問題専門家会議」が国立シンガポール大学社会福祉・心理学部および、家族計画国際協力財団（JOICFP／ジョセ

- フ)の主催で開催された。参加者は、アジア10カ国(中国、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、スリランカ、タイ)の高齢者問題に携わる専門家および行政責任者、アジア地域外からの高齢者問題専門家の計40名ほどであった。日本からは黒田俊夫(日本大学人口問題研究所名誉所長)、林謙治(国立公衆衛生院保健統計人口学部長)、そして私の計3名が招聘された。
3. Leela Mullatti, "Families in India: Beliefs and Realities."
 4. ジャイナ教(耆那教, Jainism) 梵語 jina 聖者, 勝者の意)ーインドで前6世紀頃にマハーヴィーラの興した宗教。仏教と同じくヴェーダの教権を否定し、一種の無神論であるが、倫理的色彩が濃く、特に苦行を重んじる。1世紀頃、白衣・空衣の2派に分裂(新村出編『広辞苑』, 第3版, 1990: 1083)。
 5. ヒンズー教は、初めバラモン教と呼ばれたが、4世紀頃ヒンズー教として確立。多神教で、呪物崇拜・アニミズム・祖先崇拜・偶像崇拜・汎神論哲学などの諸要素を含み、多くの宗派に別れる(新村出編、『広辞苑』第3版, 1990: 2066)。
 6. ダウリ(dowry)とは、結婚の際に嫁の家から婿家へ送る贈与金のこと。この額が少ないからとの理由で、花嫁が焼殺される事件が続発している。ダウリは通常都市在住中流家庭で5~10万ルピー(月収の20~50倍)にも上る巨額なものである(辛島, 1989: 64-65)。しかし、ダウリは必ずしも現金とは限らず、貴重品をもって変える場合も多い。例えば、金、スクーター、モーターバイク、モベットなどの貴重品、土地などの資産である。(Prasad, 1994: 79)。
 7. Anwarullah Chowdhury, "Families in Bangladesh."
 8. Zainal Kling, "The Malay Family: Beliefs and Realities."
 9. Bhassorn Limanonda, "Families in Thailand: Beliefs and Realities."
 10. 1993年2月28日、龍谷大学(於: 大宮学舎消和館)、「家族の比較社会学」シンポジウムでの発表「タイにおける仏教と家族生活」の要約。(地研ニュース、龍大地域総合研究所, No.4, 1993)
 11. Hoiman Chan and Rance P.L. Lee, "Hong Kong Families: At the Crossroads of Modernism and Traditionalism."
 12. Fan Ping, "Changing Patterns of the Family in Contemporary China."
 13. 「就業機会が未だ少ない中では、生理・出産休暇などを伴う「非労働的な」女性労働は敬遠され、むしろ女性は家へ戻れという「婦女回家」(フーニューフィジア)の主張も出現している(石川, 1991: 84-85)。
 14. 石川は、「売買婚」および「黒孫子」を以下のように説明している(石川, 1991: 87)。「売買婚」は、旧中国農村で広く見られた現象で、新中国建国後、婚姻法により禁じられている。しかし、開放政策の下で働き手となる男子が求められるあまり、男子の増加とともに結婚難となり、女性を金で買おうという事態発生に至った。一方、「闇っ子」は、出生したものの無戸籍の子供たちで、膨大な数に上るものと推定されている。
 15. Mei-Ling Lee and Te-Hsiung Sun, "The Family and Demography in Contemporary Taiwan."
 16. Insook Han Park and Lee-Jay Cho, "Confucianism and the Korean Family."
 17. 中国農村改革による「生産責任制」とは、従来「責任隊」などが生産単位になっていたのに対し、農家各戸を生産単位としたものである(鐘, 1992: 47)。
 18. 中国農村の労働力は現在4.5億人である。しかし、農業労働力として必要なのは2億人で、残りは余剰労働力である。そのうちほぼ半数に当たる約2億人がすでに非農業労働者として郷鎮企業(農村企業)や都市で就業している。(この農村労働力の詳細は以下の通りである。農村非農業機関従事者: 5,000万人; 季節労働従事者: 2,000万人; 農村郷鎮企業(町・村企業)従事者: 1.23億人。さらに、離農し、郷鎮企業への転換就業者は、毎年600万人におよび、離農人口は急増している。)農民の一部は無戸籍のまま都市に居住しており、戸籍と実態との不一致が見られる。また、1994年春節(旧正月)が開けた日の報道によると、内陸から沿岸地方へ出稼ぎに出る農民のラッシュが続いていたとのことである。(この大移動は、かつての「盲流」から最近では「民工潮」とよばれる。)この民工潮は2月26日の週末にかけてピークを迎えると見られ、広州駅の乗降客は1日30万人に達するものと見込まれて

- いる。(読売新聞, 2/22/94および, 2/23/94, 産業経済新聞, 3/14/94; 『人口と開発』1994: 81-83。)
19. 中国の「一人っ子政策」は国家の政策である。しかしながら, 実施如何は勤務先機関による(鐘, 1992: 51)。また, 第2子を産める例外は, 出生児が障害児で自立不可能な場合, 夫婦共に一人っ子の場合, 第1子が女子の場合などである(鐘, 1992: 48)。
20. これは, アメリカのテレビ3大ネットワークの1つであるCBSのドキュメンタリー番組「CBS60 Minutes」が1993年全米に放映国際版として編集したもの(1993年3月)の台本による。それは, “The Year of the Women”と題した20分のプログラムで, 中〜下流階級のインドの女性の地位の低さと女兒を産んだ女性に対する虐待の実情を述べ, それに対する解決策として用いる「ウルトラサウンド」を説明している。

(参考文献) <アルファベット順>

- CBS News. 1993. “CBS 60 Minutes transcript on the year of the woman.” (March):1-4.
- Chan, Hoiman, and Lee, Rance P.L. “Hong Kong Families: At the crossroads of modernism and traditionalism.” Forthcoming. In Kumagai, Fumie (ed.), *Families in Asia: Beliefs and Realities*.
- 張萍 1993「中国の家族」国際家族研究セミナー(3月22日-24日, 於龍谷大学地域総合研究所)。
- Chowdhury, Anwarullah. “Families in Bangladesh.” Forthcoming. In Kumagai, Fumie (ed.), *Families in Asia: Beliefs and Realities*.
- Etzioni, Amitai, and Eva Etzioni-Halevy (eds.). 1973. *Social Change: Sources, Patterns, and Consequences*, 2nd ed. New York: Basic Books.
- Fan Ping. “Changing patterns of the family in contemporary China.” Forthcoming. In Kumagai, Fumie (ed.), *Families in Asia: Beliefs and Realities*.
- 石川照子 1991「女性たちの現状」野村浩一, 高橋満, 辻康吾(編)『もっと知りたい中国-社会・文化編』83-105。東京: 弘文堂。
- 辛島貴子 1989「家庭と生活」臼田雅之, 押川文子, 小谷汪之(編)『もっと知りたいインド』59-85。東京: 弘文堂。
- Kling, Zainal. “The Malay Family: Beliefs and realities.” Forthcoming. In Kumagai, Fumie (ed.), *Families in Asia: Beliefs and Realities*.
- 国連人口基金 1994(8月17日)「1994年版世界人口白書: 選択と責任」, ニューヨーク。
- 河野綱果 1994(3月)「女性の地位と人口問題」『人口と開発』シリーズ#18(アジアからの挑戦): 第3章43-56。
- Kumagai, Fumie (ed.). Forthcoming (Spring, 1995). *Families in Asia: Beliefs and Realities*. Special issue of the *Journal of Comparative Family Studies*.
- Lee, Mei-Ling, and Sun, Te-Hsiung. Forthcoming. In Kumagai, Fumie (ed.), *Families in Asia: Beliefs and Realities*.
- Limanonda, Bhassorn. “Families in Thailand: Beliefs and realities.” Forthcoming. In Kumagai, Fumie (ed.), *Families in Asia: Beliefs and Realities*.

Mullati, Leela. "Families in India: Beliefs and Realities." Forthcoming. In Kumagai, Fumie (ed.), *Families in Asia: Beliefs and Realities*.

日本経済新聞 1994 (8月28日-9月15日)「シリーズ、人口会議、'94カイロ」

小川直宏 1994「人口白書、抑制方法に限界」『日本経済新聞』8月29日(経済教室)。

王偉 1994(9月7日)「変容する時代における家族の課題：中国」兵庫国際家族セミナー：いま世界の家族は—地球的視野から考える(於：兵庫県公館)。

王勝今および範力達 1993(3月)「中国の産業転換と労働力移動」『人口と開発』シリーズ#17(アジアの産業転換と人口)：第5章75-89。

Park, Insook Han, and Cho, Lee-Jay. "Confucianism and the Korean family." Forthcoming. In Kumagai, Fumie (ed.), *Families in Asia: Beliefs and Realities*.

Prasad, B. Devi. 1994. "Dowry-related violence: A content analysis of news in selected newspapers." *Journal of Comparative Family Studies*. (Special issue on Family Violence). 25, 1 (Spring):71-89.

産経新聞 1994(2月17日)「中国・農村の「貧困絶滅」宣言—都市部との収入格差8倍」『人口と開発』No.47, April 1994:80-81。

産経新聞 1994(3月14日)「中国離農深刻—農業従事者4億人から2億人に半減」『人口と開発』No. 47, April 1994:82-83。

世界銀行 1994(8月3日)「西暦2030年世界人口予測」ワシントン。

新村出(編)1990『広辞苑』第3版 東京：岩波書店。

鐘家新 1992「中国の「一人っ子政策」と「女の子だけを産んだ母たち」—中国における既婚女性の地位についての—考察—」『家族研究年報』No.17:41-52。

宗明順 1986「親族・家族構造の変化」戴國卿(編)『もっと知りたい台湾』114-123。東京：弘文堂。

Suh, Mee-kyung. 1994. "Women and aging in Korea." Paper presented at the Workshop on Population Aging: Women in an Aging Society, held from March 14-17 in Singapore.

坪内良博 1991「社会と教育 1. 社会」綾部恒雄および永積昭(編)『もっと知りたいマレーシア』159-179。東京：弘文堂。

Ware, Helen R. 1986. "Differential mortality decline and its consequences for the status and roles of women." In the *Consequences of Mortality Trends and Differentials*. Population Studies, No. 95:113-125. New York: United Nations.

山崎利男 1989「家族法と社会の変容」白田雅之、押川文子、小谷汪之(編)『もっと知りたいインド』45-58。東京：弘文堂。

Yamkulinfung, Prasert. 1993. 「タイにおける仏教と家族生活」龍谷大学地域総合研究所『地総研ニュース』第4号：25。

読売新聞 1994(2月22日)「農村と都市の2本立てで戸籍制度を改革—中国、農民の都市流入の追認」『人口と開発』No. 47, April 1994：81-82。

読売新聞 1994(2月23日)「中国—内陸から沿岸へ出稼ぎ者の洪水—駅や鉄道バンク寸前—」『人口と開発』No. 47, April 1994：82。

第2章 アジアにおける女性と出生力

麗澤大学教授
河野 稠果

1 カイロ人口会議とアジア女性の出生力

1994年9月にカイロにて国際人口・開発会議が開催された。カイロ会議では、人口と環境・開発の問題が当初議論の中心軸になるはずであったが、1993年のカイロ会議のための準備委員会にリプロダクティブ・ヘルスとライツという新しい概念が登場してそれに代わった。カイロの本会議で議論の中心となったのは中絶に関してであったが、それはリプロダクティブ・ヘルスとライツの基本的考え方を認めるかどうかの論争であった。

結局、中絶を出生率の抑制手段としては認めないものの、女性の身体と生理の管理は女性が行うもので、女性が健康で、性病・エイズの心配のない性生活をエンジョイできること、子供を産むか産まないかの選択は女性にあること、本当に産みたいだけの子供を希望する間隔で産むこと、そしてそのためには十分な情報と教育と家族計画の手段を確保すべきだという、リプロダクティブ・ヘルスとライツの基本的考え方をコンセンサスで採択した。

本稿に与えられたテーマは「アジアにおける女性と出生力」である。アジアは非常に広い。アジアは世界の陸地面積の29.5%だが、人口については、国連人口部の新推計によれば、1994年現在34億343万人で、世界人口56億2,961万の60.4%を占める。アジア人口は巨大であり、地域も広いので、国連人口部はアジアを東アジア、南・中央アジア、南・東アジア、西アジアの4つの地域に分けている。

アジアにはこの4つの地域があるが、この地域間には出生率、女性の地位と役割について大きな格差がある。また個々の国の間でも大きな格差があり、それは世界の主要地域、たとえばヨーロッパとアフリカの格差に匹敵するものがある。アジアくらいその内部の格差が著しく多様性に富む地域はほかにはないのではなかろうか。たとえば、アジアN I E sと呼ばれるグループの出生率はヨーロッパ並みに近く、いずれも合計特殊出生率は2.0を下回り、女性の教育程度や労働力率は相対的に高いが、一方西アジアのアラブ諸国にはオマーン、イエメンのように世界最高を示す国もある。

本稿は女性の地位・役割と出生率を関連させて論ずるところにある。すでに前回のアジア人口・開発協会刊行の『アジアからの挑戦』において、筆者は女性の地位と出生力の間的重要な関係があることを示した。¹⁾今回は女性のエンパワーメント（立場の強化）を示す有力な指標である女性の教育程度と労働力参加に関して出生率との関係を論ずると共に、近年人口政策の役割が出生率低下に関連して重要となっており、それをマクロの観点で明らかにしたモルデン等の研究を紹介する。実は過去の途上国の人口政策にはリプロダクティブ・ラ

イツの考え方に合わない要素がみられ、カイロ会議の成果を踏まえて、人口政策の見直し、そして人口政策研究の見直しが必要となるであろう。

2 女性の教育と出生率

今日まで社会経済的要因と出生力との関係を扱った研究は、アジア諸国に関しても非常に多い。社会経済的要因と出生力との関係については、1970年代に世界的規模で行われた「世界出生力調査」(World Fertility Survey 通称 WFS)、そしてその伝統の多くを継承した「世界人口保健調査」(Demographic Health Survey 通称 DHS)の世界各国における実地調査の分析を通じてその重要性が立証されている。

中でも女性の教育程度と出生力との関係は古典的ともいえる。ほかの社会経済的要因と出生力との関係は理論的には興味深いと思われても、實際上種々の歴史的、あるいは文化的な特殊事情によって、実地調査の結果は理論通りの関係を示さないことが多かった。しかし、女性の教育水準と出生力との関係はほぼ普遍的といってよいほどの安定したネガティブの関係を示している。

すでに述べたように、世界出生力調査以前にも多くの研究が教育水準、特に女性のそれと出生力について行われている。⁹⁾ その研究の骨子というべきものを以下要約する。

教育はまず、夫婦の多子家族に関する価値観、態度を変え、一方子供の育児のコストを高くする。教育の普及は伝統的家族の価値観を弱め、社会流動性を強くする。またそれは、女性の社会進出を促進させ、機会費用(女性の就業をやめて出産・育児に専念した場合生ずる経済的損失と心理的喪失)を拡大する。

世界出生力調査の結果は、教育と避妊実行率との間のプラスの関係を明らかに示している。それは次のような過程によるものと考えられる。

- a) 教育は家族計画に関する情報が行きわたる効果をもたらす。
- b) 夫と妻の間の家族計画、希望子供数に関してのコミュニケーションを確かなものにする。
- c) 教育は将来の家族の福祉を増進するような家族規模の設計を行うよう働き、行き当たりばったりの生活スタイルを止める効果を持つ。
- d) 夫妻とも教育程度が高く、特に所得が高い場合には、より広いきめの細かい避妊方法の選択を可能にできる。

以上のほかに、教育はサプライ・サイド、つまり供給の観点からも出生力に重要な関連を持つ。すなわち、

- a) 教育は初婚年齢を引き上げる。
- b) 教育は母乳哺育期間を短くする働きを持つ。この点では、教育水準の向上は出生率を少し押し上げる方向に働く。
- c) 教育は乳幼児死亡率を引き下げ、大人の死亡率を低下させる。死亡率低下は複雑に出生力に関係する。乳幼児死亡率低下は出生率低下に長期的効果として働くが、大人の死亡率低下、特に再生産年齢の女子人口におけるそれは、外の条件が一定ならば出生力を押し上げる効果がある。

しかし、供給側からみても、教育の効果は全般的にみて出生力を低下させる方向に働くことは疑いのないところである。

1970年代、特に後半に行われた世界出産力調査はアジア12の国々に対して、教育年数別による出生力格差を示している。表1により4つの教育年数グループ全般について考察すると、教育年数が増えれば出生力が低減する傾向は明らかである。しかし教育年数が増加すれば出生率が減少しているわけではない。教育年数が0から1-3年に上昇した場合に、数カ国で出生力が増加するケースが見られる。特にフィリピンの場合が顕著である。しかし教育年数が1-3年から4-6年に上昇すると、バングラデシュ以外で低下している。もっともパキスタンのように4-6年で逆に出生率が増加するケースもある。いずれにせよ、教育年数が7年以上になれば必ず、しかもかなりの段差をもって出生力が減少する。そして表1の第5、10、15欄に示されるように、教育年数0と7年以上の格差はすべての国でプラスであり、またそれはバングラデシュとインドネシアを除けばかなりの格差を示している。

世界出産力調査で調査されたアジアの諸国の状況を見ると、教育の出生力に及ぼす影響は大きなものがあるが、それが効果的になるためには、この場合教育年数7年以上というように、中等学校以上の教育を受けるのが重要であるように見える。世界出産力調査が行われた1970年代、特にその後半は途上国で出生率低下がようやく軌道に乗り始めた時期であった。その時代に適当な教育を受けた女子グループでようやく出生率が低下し始め、それが全体の出生率低下を先導したように見える。

その後の1980年代半ばから世界人口保健調査が始まった。すでに途上国にあっては、出生率低下の潮流がようやく顕著となり始めた時代である。表2に、世界人口保健調査によって調査されたアジア3カ国、すなわちインドネシア、スリランカ、タイの都市・農村別、教育程度別既往出生児数を、女子の15-49歳全体についての場合と40-49歳のそれについて掲げ

る。

世界人口保健調査によるインドネシア、スリランカ、タイにおける全国の女性の教育程度別分布は、表3に示される、表3によると、インドネシアでは不就学のグループは22.1%もあるが、スリランカは12.5%、タイは8.8%と少ない。またスリランカでは、中等教育を受けた女性は35.2%、高等教育を受けた女性は22.0%と教育水準が高いことが注目される。

さて表2に戻り、アジア3カ国の教育程度別既往出生児数（以下、出生力と呼ぶ）をみると、一般に教育の向上と出生力の減少傾向との関連は、約15年前の世界出産力調査の状況よりも鮮明になっていると考えられる。15-49歳の女性に関しては、例外なく不就学グループから高等教育グループにかけて出生力は一様に減少している。

一方、40-49歳の、出産をほぼ終了したグループについては、インドネシアでは不就学グループよりも初等教育グループが高い出生力を示しているが、スリランカとタイでは予想通りに教育水準が高くなると出生力は減少している。ともあれ、不就学と高等教育のそれを比較すると、3カ国いずれでも落差は著しい。

全国をみると、15-49歳の場合インドネシアでは高等教育のグループの出生率は不就学のグループと比べほぼ半分であるし、スリランカの場合もそれに近い。さらにタイでは、不就学4.00に対し1.38とわずか35%の低い水準にすぎない。40-49歳の場合、出生率が低下を始めていない時代の、出生率が高いコウホートを含んでいるためか、15-49歳ほど顕著でないが、それでも全国的にみて高等教育グループは不就学グループの半分近い低さである。タイはこの3つの国の中では中等教育グループと高等教育グループがきわめて低いが、特に高等教育グループが低くなっており、人口置き換え水準並みに低い。タイでは農村においても高等教育を受けているグループの出生率は、1960年代初期の西欧の水準と比較できる水準に低下しているといえよう。

都市と農村別の状況を見ると、それぞれにおいて教育程度別出生率格差には著しいものがあるが、都市と農村別自身の格差はそれほど著しくないといえる。インドネシアでは中等教育グループ、スリランカでは中等と高等教育グループで農村がむしろ都市よりも低くなっている。いずれにせよ、女性の教育効果は非常に大きく、これらの国においては出生率が高等教育グループでまず低下し、ついでその影響がほかのグループに波及しているようにみえる。

3 女性の就業と出生率

教育と並んで女性の就業は出生力に大きく関連し、それを押し下げる効果を持つことが知られている。³⁾ 子供の出産・育児は母親にとって時間と財政的負担を要するために、普通の場合ならば女性の就業は出産・育児を制限するし、また出産・育児は就業を制限する。特に女性の就業が家族従業、つまり自分の家の農業とか家内工業に従事するのではなく、家庭外の事務所とか工場で働く場合には特にその制限的要素が大きい。さらに、女性の就業は結婚を遅らせる傾向にあり、晩婚は間接的に出生力を減少させる。これらについては多くの研究成果・文献があり、女性の就業率と出生率との間には負の関係があることが一般に認められているが、特に途上国よりも先進国においてこの関係は顕著である。⁴⁾ ただしこの関係は長期的にみれば鮮明であるが、短期的にみれば必ずしもストレートでないことがある。いずれにせよ、本稿において女性の就業・社会進出は、教育の向上と並んで女性の地位の強化、エンパワーメント、女権の伸長と関連する大きな要素であると考えている。その強化・向上は途上国では出生率を押し下げる効果があるものと、これまで認められている。

1970年代の世界出産力調査、1980年末の世界人口保健調査は、いずれもアジアの女性の就業について幾種類のデータを得ており、ここではこれら2種類の調査結果から、大雑把ではあるが、出生率との関係について比較検討を試みよう。

表4は世界出産力調査による各地域と開発レベルについて、年齢40～49歳既婚女子の職業種類別既往出生児数（以下、出生率と呼ぶ）を示したものである。女性の職業を無職、近代的（modern）、過渡的（transitional）、混在的（mixed）、伝統的（traditional）職業の5つのカテゴリーに分けた。地域はアフリカ、ラテン・アメリカとカリブ海地域、そしてアジア・オセアニア地域の3つに分け、開発レベルは高、中高、中低、低の4階級に分けている。職業の中で“近代的”職業とはホワイトカラーの専門的技術的職業および事務的就業を指し、“過渡的”職業とは自分の家庭以外の家事の手伝い等の就業を意味する。“混在的”職業とは主として販売や家事以外のサービスに関連する職業を意味し、“伝統的”職業とは農業を指す。また表4においてはアジアとオセアニアが一緒になっているが、そのほとんどはアジアの国で、オセアニアとしてはフィジーだけであり、“アジア・オセアニア”はアジアと考えても差し支えない。

表4によれば、“近代的”職業に従事する既婚女性の出生率が最も低く、“伝統的”職業に従

事する女性が最も高い。無職の女性が本来一番出生率が高いと考えられているが、無職の女性は“近代的”職業従事者のほかに“過渡的”職業従事者、“混在的”職業従事者よりも高いが、1つの例外を除いて各地域・各開発レベルにおいても、“伝統的”職業従事者よりも低い。ただ1つ開発レベルが“低”のグループでは、無職の女性は“伝統的”職業の女性よりもわずかに高い出生率を示している。この変則性について、国連の世界出産力調査の結果をまとめた報告書は特にコメントを施していないが、⁹⁾ 都市・農村別の分類が行われていないし、特に就業についての定義上の問題もある。世界出産力調査では、就業時間、子供の養育に対する家族内あるいは社会的サポートの有無についての情報が得られていないので、これを正しく評価することは難しい。しかしながら、表4の開発レベルの比較において、開発レベルが高くなるにつれて出生率格差が大きくなっていることは興味深い。開発レベルが上昇すると、一方では“伝統的”職業や“無職”の女性の出生率が高くなる傾向にある。出生抑制を意図的に行わない階級では、健康の増進により自然出生力が増大することが考えられるが、反面“近代的”職業に従事する女性の間では家族計画が普及する過程で出生率低下が起き、家族計画実行者とそれ以外の女性との格差が開くと考えられる。

表5は同じく世界出産力調査に基づくアジア11か国の既婚女子の職業種類別平均初婚年齢である。この場合、教育程度は標準化してある。平均初婚年齢の高低は出生力を規定する有力な人口生物学的近接要因である。またそれは、女性の自立に関する指標の1つであり、伝統的家族や社会が女性に対して影響を及ぼしている習俗や家夫長的権威による拘束力を表現しているとも考えられる。

表5をみて明らかなことは、アジアの多くの国において、女性はきわめて早婚であることである。バングラデシュ・ネパールではその傾向が著しい。しかし表5を全体的にみると、例外もあるが、“近代的”職業に従事している女性は結婚が最も遅く、無職が最も早い。そしてそれ以外がその間に落ちるといったパターンとなっている。

世界出産力調査から約15年後の世界人口保健調査によれば、アジアの女性の就業は出生力にどう影響しているのだろうか。残念なことに世界人口保健調査には、世界出産力調査のような職業別のデータが取れず、就業・不就業しか分からない。表6は、以前と同じように、インドネシア・スリランカ・タイの3カ国について就業・不就業別既往出生児数（出生率）を示したものである。表6によれば、就業・不就業による出生力格差は明らかである。しかも特にタイにおける女子出生力格差は著しい。注目すべきは、15～49歳の場合に就業・不就業共に出生率が低い上にしかも格差が生じている。一般に途上国で出生率低下が顕著になった時に、内部格差が大きくなるようである。

4 社会経済的要因・人口政策と出生率

以上、アジアの女性の教育程度・就業状態と出生力に関して、世界出産力調査と世界人口保健調査のデータを用いて展望を試みた。女性の教育の向上と就業の拡大は出生力を規定する重要な代表的要因であり、それ自身女性の地位の向上と役割の拡大を示す代表的指標であるが、ほかにも多くの社会経済的要因が出生率に対して影響している。

しかし同時に、最近では政府の人口政策、あるいは政府主導の家族計画普及活動のような国家意志的な要因が出生率低下に大いに関連を持っていることも知られている。そこで、多数の社会経済的要因を総合化した指標と、同じく多数の人口政策に関連する要因を総合した指標をベースに、途上国の出生率低下をマクロ・データによって長年調査研究して来た米国のポピュレーション・カウンシル（Population Council）の最新の成果を以下紹介し、それによって社会経済的要因と家族計画運動の出生率低下に対する役割を考える。

途上国における出生率低下は、大別して2つの要因群によると考えられる。1つは社会経済的要因群であり、もう1つは政府の家族計画普及に対する熱意、努力度、そしてその能率的運営である。1960年代までは1国においてその社会経済的条件が成熟しない限り、出生率は低下しないと考えられていた。これは「人口転換理論」で暗黙のうちに仮定されている考え方である。しかし過去30年を経て、社会の近代化すなわち工業化、都市化、世俗化を通じての社会の成熟、生活水準の向上は、途上国における出生率低下の非常に重要な要因の1つであったとしても、それがなければ出生率の低下が起こらないという絶対条件かという、必ずしもそうではないことが徐々に明らかにされるようになった。

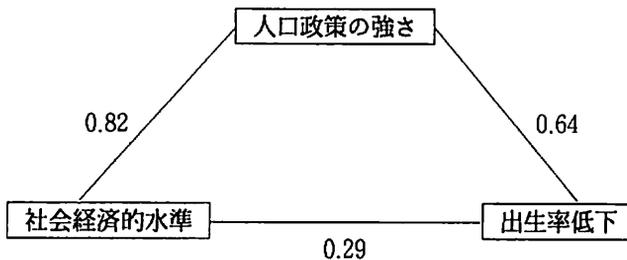
モールデンを中心とするポピュレーション・カウンシル・グループは、90カ国に近い途上国の出生率低下を、一方では各国の経済社会発展の指標によって、他方では政府の家族計画にかけた努力度・能率性によって説明を試みている。すでに4回のシリーズを重ねているが、10年間あるいは30年間に及ぶ長い期間における出生率低下が被説明変数とされている。それを説明する社会経済指数として、①平均寿命、②乳児死亡率、③大人の識字率、④男子労働力における非農業人口比率、⑤小中学校就学率、⑥総人口に占める人口10万以上都市人口の比率、⑦1人当たり平均所得が考慮され、それらは1つの総合指標にまとめられる。一方、人口政策（家族計画）指標としては、政府指導者の人口問題に関するリーダーシップ、政府機関の人口・出生抑制に関する態度・立場、避妊薬・器具の市場開放性、入手性、家族計画

実地指導の有効性、家族計画普及活動に対する政府の支出の相対的規模、政府機関の運営能力・組織力等に関する30の指標が尺度化され、1つの総合指標に同じくまとめられている。⁹⁾

そこで、これら2つの指標群と過去の出生率低下との関係を重回帰分析によって明らかにしている。ここに掲げる表7は、モールドン・グループによる最も新しい1991年の研究結果の要約的表を示したものである。この表は自明ではあるが、88の途上国は、社会経済発展のレベルに応じて（前述の7つの指標による）“高”、“中の上”、“中の下”、“低”の4つのグループに分けられ、またそれは政府の家族計画普及の努力度・熱意・能率性の観点から、努力度“強”、“中”、“弱”、および“微力あるいは皆無”の4つのグループに分けられる。こうして16の階級に分けられた途上国について、1960～65年から1990年にかけての合計特殊出生率の低下の規模を表したのが表7である。

このモールドン等の研究の結果を要約すれば、政策変数（家族計画普及活動に対する政府の努力度と能率性）を一定とすれば、社会経済的水準が高いほど出生率低下が大きく、また同じ社会経済的グループの中では政府の努力度と能率性が高いほど出生率低下が大きい。特に両者の次元において最高の階級では出生率低下が最大であり、逆に社会経済的水準が最低で、政策指標が最低のグループでは出生率低下はゼロに近い。しかし、総じて社会経済的水準が高いほど政策努力が強く、逆に社会経済的水準が低いと政策努力をあまりしていないという関係があるようである。

そして次に全体の変数が投入された多変量解析では、政策変数の貢献度は社会経済的水準以上の重要性を持っていることが明らかにされている。合計特殊出生率の変化を1.0とするとき、社会経済変数の効果と政策変数との関係は次の図に示される。”



この図によれば、人口政策の効果は直接的には社会経済的水準よりも大きい。しかしながら、その政策の強度は実はそれを支える社会経済的水準に負うところが大きいことは注目すべきである。社会経済的水準が間接的に出生率低下に多大の貢献をしていることは疑いがない。

さて表7に戻り、特に注目されるのはアジア諸国の出生率の低下ぶりである。特にアジア

には開発指標も高いが、政策の努力度も高い国が多い。特に人口政策努力度“強”のグループ10の国のうち8つはアジアの国であり（韓国、台湾、シンガポール、タイ、中国、スリランカ、インドネシア、インド）、出生率低下は著しい。また、努力度“中”のグループは全部で18あるが、そのうち6つはアジアの国で、ネパールを除けば出生率低下はこれまた著しいといえよう。西アジアを除くアジアの諸国では相当な国家的目標を掲げた人口政策—家族計画普及プログラムが実施され、しかも“成功して”いることは注目すべきである。

5 リプロダクティブ・ヘルスとライツと人口政策

モルデン等の途上国における社会経済水準と人口政策が出生率低下に及ぼす影響のマクロ研究によれば、一国の社会経済水準（平均寿命、都市化、工業化、教育水準、平均所得等）は出生率低下の基礎的条件であるが、同時に人口政策、家族計画普及の努力もそれに大いに貢献していることが数量的に確認された。

しかしながら、途上国におけるこれまでの状況をみると、多くの国における出生率抑制政策とそれに関連する家族計画普及活動は、行政の末端の町村レベルに行くと、往々にしてノルマの達成のために、女性の意志、健康、権利を無視して行われていることが明らかとなった。また末端の町村レベルにおいては、往々にして避妊方法の選択の余地はなく、皮下埋め込み式ホルモン避妊法のように、女性が途中で止めたくても自分で取り出せない方法を半ば強制された例が少なくない。

そこで今回の1994年カイロ人口会議で採択された“新人口行動計画”でキーワードとなったリプロダクティブ・ヘルスとライツという概念が、国際的に認知され、重要性が強調されたわけだが、アジアの途上国は、今後人口政策の策定・推進にあたって、女性の立場・視点を十分取り入れ、リプロダクティブ・ヘルスとライツを支持し拡充して行くように、転換を迫られるものと考えられる。多くのアジアの国は表7でみられたように、たしかに人口政策の策定とその実施による出生率低下という面では“優等生”であったが、それは上からの人口政策の展開であり、国民は比較的従順で抵抗もなく家族計画の普及を受け入れたということであり、女性に対してリプロダクティブ・ヘルスとライツの配慮が十分であったかと問うと、答はおそらく“ノー”であったであろう。

モルディン等の研究においては、人口政策を政府がいかに熱意を持って家族計画普及の努力をしているかという、上から下への政策伝達のエネルギーの状況と、それを実施するに

当たり現有の組織体制がいかに効率的に作動しているかという点を、政策努力の尺度として取り入れたものであった。今後は、しかし“人口政策”はリプロダクティブ・ヘルスとライツが十分達成される強力な支援体制を用意するという、これまでの人口政策よりも幅広のものとなる。さしあたり、家族計画の unmet needs (満たされざるニーズ)、つまり需要と薬剤・器具の供給の格差を縮小させることが肝要であり、次に教育・情報活動を強化して、夫婦の家族計画へのニーズの掘り起こしが望まれるものと考えられる。

このような拡張された人口政策の観点から、以上のモルデン流の研究においても、考慮すべき政策変数として、これまで以上の情報普及活動に関する変数、アンメット・ニーズ充足活動の変数、女性の地位向上・役割の拡大に関して政府がどれだけのことをしているのかのデータを入れて、新しい政策活動総合指標を作り直す必要がある。⁹⁾ また社会経済水準を表章する指標としても、女性のエンパワーメントに関する指標を取り入れる必要がある。「女性のエンパワーメントこそ開発である」というのは、国連人口基金事務局長で、今回のカイロ会議の事務局長であったナフィス・サディック女史の愛用の言葉である。

以上のような新しい枠組のもとで女性のエンパワーメントに関する要因を取り入れた人口政策研究が、今後の人口政策研究の課題となってきた。これは人口学者にとって新しい、ぜひ取り組まなければならない課題であり、人口学者にとっての大きなチャレンジである。そのような研究を踏まえて、21世紀の本当の意味での世界人口戦略が打ち立てられるべきであろう。

(注)

- 1) 河野 稔果 (1994) 「女性の地位と人口問題」。アジア人口・開発協会『人口と開発シリーズ』18, アジアからの挑戦, 1994年3月。
- 2) Susan H. Cochrane. (1979)。 *Fertility and Education: What Do We Really Know?* Baltimore, Maryland, The Johns Hopkins University Press; United Nations. (1987). *Fertility Behaviour in the Context of Development: Evidence from the World Fertility Survey*. Population Studies No. 100. New York, United Nations.
- 3) Sidney Goldstein. (1972). "The influence of Labour force participation and education in Thailand." *Population Studies*, Vol.26, No.3, United Nations. (1985). *Women's Employment and Fertility: Comparative Analysis of World Fertility Survey Results for 38 Developing Countries*, Population Studies, No.96. New York.
- 4) United Nations. (1987). *Fertility Behaviour in the Context of Development*. *op. cit.*
- 5) *Ibid* (前掲書)。
- 6) W. Parker Mauldin and John A. Ross. (1991). "Family planning programs: Efforts and results, 1982-89." *Working Papers*, Population Council, Inc.
- 7) *Ibid* (前掲書)。

8) そのような批判はたとえば次の論文によって行われて E.Postel.(1992). "The value of women, women's autonomy, population and policy trends." International Conference on Population and Development. Expert Meeting on Population and Women. Gaborone, 22-26 June 1992. 同じく次の論文を参照のこと。Nathan Keyfitz and Kerstin Lindahl-Kiessling. (1994). "The world population debate: Urgency of the Problem." In Francis Graham-Smith, editor, *Population-The Complex Reality:A Report of the Population Summit of the World's Scientific Academies*. London. The Royal Society.

表1 アジアの女性の教育程度別合計特殊出生率、有配偶合計特殊出生率、既往出生児数

国名 調査年次	教育年数別合計特殊出生率 格差					教育年数別有配偶合計特殊出生率 格差					既往出生児数 格差				
	0年	1-3年	4-6年	7年以上	(1)-(4)	0年	1-3年	4-6年	7年以上	(6)-(9)	0年	1-3年	4-6年	7年以上	(10)-(14)
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)
バングラデシュ 1975	6.1	6.4	6.7	5.0	1.1	6.1	6.3	6.9	5.9	0.2	6.9	7.0	7.6	(6.9)	0.0
インドネシア 1976	-	-	-	-	-	5.0	5.5	5.5	5.0	0.0	5.2	6.1	5.6	4.5	0.7
ヨルダン 1976	9.3	8.6	7.0	4.9	4.4	9.7	9.3	7.7	6.2	3.5	8.9	9.0	7.2	6.2	2.7
マレーシア 1974	5.3	5.3	4.8	3.2	2.1	6.2	6.0	5.8	4.0	2.2	6.3	6.2	5.9	3.7	2.6
ネパール 1976	-	-	-	-	-	6.0	(6.8)	(6.4)	(4.6)	2.0	5.7	(3.9)	-
パキスタン 1975	6.5	5.4	6.1	3.1	3.4	7.0	6.2	7.0	5.1	1.9	6.9	(5.8)	6.5	(5.1)	1.8
フィリピン 1978	5.4	7.0	6.2	3.8	1.6	6.7	7.4	6.9	5.0	1.7	7.0	7.4	6.9	5.2	1.8
韓国 1974	5.7	5.5	4.3	3.4	2.3	6.2	5.6	5.0	3.8	2.4	6.0	5.7	5.2	4.0	2.0
スリランカ 1975	-	-	-	-	-	5.6	5.3	5.3	4.3	1.3	6.4	6.0	5.8	4.4	2.0
シリア 1978	8.8	6.7	5.6	4.1	4.7	9.0	7.2	6.5	5.4	3.6	7.8	6.3	6.6	4.0	3.8
タイ 1975	-	-	-	-	-	5.5	5.7	5.4	3.2	2.3	6.4	6.6	6.5	4.0	2.4
イエメン 1979	8.6	(5.4)	-	7.8	8.5	-	6.8	-	-	-	-

出所) United Nations, *Fertility Behaviour in the Context of Development*. Population Studies No. 100. ST/ESA/SER.A/100.

New York, 1987, table 112, pp.224-225. これは世界出産力調査に基づくものである。

注) 合計特殊出生率は15-49歳の女子人口に対して、有配偶合計特殊出生率は結婚持続期間0-24年の女子に対して、既往出生児数は40-49歳の女子人口に対して。

() の数字は観察件数が小さいもの。

表2 インドネシア・スリランカ・タイの既婚女性15-49歳および40-49歳の都市・農村別、教育程度別既往出生児数
(世界人口保健調査による)

国名	全 国					都 市					農 村				
	不就学	初等教育	中等教育	高等教育	総計	不就学	初等教育	中等教育	高等教育	総計	不就学	初等教育	中等教育	高等教育	総計
インドネシア															
15-49歳	4.00	3.31	2.81	2.04	3.34	3.91	3.55	2.94	2.04	3.33	4.02	3.19	2.54	2.05	3.35
40-49歳	5.13	5.77	4.86	3.32	5.35	4.98	5.80	4.86	3.26	5.25	5.17	5.75	4.85	4.00	5.40
スリランカ															
15-49歳	3.86	3.66	2.75	2.09	3.02	4.05	3.38	2.79	2.07	2.76	3.84	3.69	2.74	2.10	3.07
40-49歳	5.75	5.27	4.19	2.97	4.63	5.52	4.92	4.09	2.83	4.02	5.77	5.32	4.24	3.04	4.78
タ イ															
15-49歳	4.00	2.71	1.68	1.38	2.63	3.44	2.38	1.63	1.36	2.14	4.17	2.85	1.80	1.45	2.90
40-49歳	5.51	4.54	2.84	2.15	4.46	4.70	3.86	2.68	2.13	3.54	5.76	4.78	3.34	2.25	4.89

出所) Shigemi Kono and Yasuko Hayase, editors, *Fertility in Developing Countries: A Comparative Study of the Demographic and Health Surveys*, Tokyo, Institute of Developing Economies, 1994.

アジア経済研究所統計資料シリーズ第66集。pp.296-298。これは DHS 世界人口保健調査が1980年末に行った調査結果を再集計したものである。

表3 教育程度別女子人口の%分布

教育程度	インドネシア	スリランカ	タイ
不就業	22.1	12.5	8.8
初等教育	57.0	30.3	73.6
中等教育	18.8	35.2	11.5
高等教育	2.1	22.0	6.1
回答なし	0.0	0.0	0.0
総数	100.0	100.0	100.0

出所) 表2参照。p.220.

これは世界人口保健調査に基づく。

表4 年齢40-49歳既婚女子の職業種類別既往出生児数(1974-1981年の期間)

地域・開発レベル	女性の職業の種類				
	無職	近代的	過渡的	混在的	伝統的
地域					
アフリカ	6.3	4.9	5.5	5.9	6.6
ラテン・アメリカとカリブ海	6.9	4.2	6.2	6.0	7.4
アジアとオセアニア	6.7	4.5	5.1	6.1	6.8
開発レベル					
I 高	6.7	4.0	5.9	5.8	7.2
II 中高	7.1	4.3	6.3	6.3	7.6
III 中低	6.2	4.6	5.4	5.7	6.7
IV 低	6.4	5.4	4.6	6.1	6.3

出所) 表1参照。p.266. これは世界出産力調査に基づくものである。

注) “近代的”職業とは専門的技術的職業と事務的職業を指し, “過渡的”職業とは自分の家庭以外の家事の手伝い等を意味する。“混在的”職業とは主として販売や家事以外のサービスに関連する職業を意味し, “伝統的”職業とは農業を指す。

表5 教育程度を標準化したアジアの既婚女子の職業種類別平均初婚年齢（23歳以上の既婚女性）
（単位：歳）

国名 調査年次	職業の種類				
	無職	近代的	過渡的	混在的	伝統的
バングラデシュ 1975	12.5	17.4	12.3	13.6	15.0
ヨルダン 1976	17.4	21.1	21.2	20.0	18.1
マレーシア 1974	17.9	21.5	21.4	21.1	18.6
ネパール 1976	15.6	14.8	15.7	16.6	17.4
パキスタン 1975	16.6	19.4	16.5	17.1	16.5
フィリピン 1978	19.9	23.9	21.7	21.8	19.9
韓国 1974	20.1	21.4	21.8	21.7	20.4
スリランカ 1975	19.3	23.1	22.2	21.4	19.7
シリア 1978	18.7	21.8	23.0	20.6	19.3
タイ 1975	19.0	21.3	21.1	20.6	19.7
イエメン 1979	16.3	—	14.5	18.4	16.6

出所) 表1 参照。p.265。これは世界出産力調査に基づくものである。

注) 表4の注を参照。

表6 インドネシア・スリランカ・タイの既婚女性15-49歳および
40-49歳の結婚以前の就業・不就業別既往出生児数

国名 年齢階級	総計	就業	不就業
インドネシア			
15-49歳	3.34	3.18	3.51
40-49歳	5.35	5.09	5.61
スリランカ			
15-49歳	3.02	2.65	3.16
40-49歳	4.63	4.08	4.85
タイ			
15-49歳	2.63	2.08	2.94
40-49歳	4.46	3.57	4.81

出所) 表2 参照。p.303。

これは世界人口保健調査に基づくものである。

表7 88カ国の途上国における1985年の開発指標と1982-89年の政府の家族計画プログラムに対する努力度による1960-65年から1990年にかけての合計特殊出生率の低下量

開発指標	努力度 強		中		弱		微力あるいは皆無		平均
	国名	低下量	国名	低下量	国名	低下量	国名	低下量	
高	モーリシャス	3.8	コロンビア	3.7	コスタリカ	3.8	クウェート	3.7	3.0
	韓国	3.7	北朝鮮	3.3	ブラジル	2.8	イラク	1.0	
	台湾	3.7	ジャマイカ	3.1	レバノン	2.8			
	メキシコ	3.4	パナマ	2.9	ベネズエラ	2.8			
	シンガポール	3.1	キューバ	2.8	ヨルダン	2.2			
			チリ	2.6					
			トリニダード・トバゴ	2.2					
平均	均	3.5	平均	均	2.9				
中の上	タイ	4.0	ドミニカ共和国	3.8	ガイアナ	3.6	リビア	0.4	2.2
	中国	3.6	チュニジア	3.4	ベルギー	3.1	サウジ・アラビア	0.1	
	スリランカ	2.6	マレーシア	3.0	トルコ	2.6			
	インドネシア	2.1	エクアドル	2.8	イラン	2.3			
			エジプト	2.8	パラグアイ	2.3			
			フィリピン	2.5	アルジェリア	2.2			
			エルサルバドル	2.2	ジンバブエ	1.9			
			ボツワナ	0.2	グアテマラ	1.3			
					シリア	1.0			
					コンゴ	0.3			
	平均	均	3.1	平均	均	2.6	平均	均	

表7 続き

開発指標	努力度		強		中		弱		微力あるいは皆無		平均
	国名	低下量	国名	低下量	国名	低下量	国名	低下量	国名	低下量	
中の下	インド	1.6	ベトナム	2.1	モロッコ	2.6	ミャンマー	2.1			
					ホンジュラス	2.1	カンボジア	1.7			
					ハイチ	1.4	ボリビア	0.7			
					ケニヤ	1.2	コート・ジボワール	-0.1			
					パプア・ニューギニア	1.2	リベリア	-0.1			
					パキスタン	0.8	ラオス	-0.5			
					ガナ	0.6					
					マダガスカル	0.1					
					ナイジェリア	0.1					
					レソト	0.0					
					ザイール	-0.1					
					タンザニア	-0.2					
					中央アフリカ共和国	-0.5					
					ザンビア	-0.6					
				カメルーン	-1.0						
	平均	1.6	平均	2.1	平均	0.5	平均	0.6		0.7	
低			バングラデシュ	1.4	セネガル	0.7	スーダン	0.3			
			ネパール	0.1	アフガニスタン	0.2	チャド	0.2			
					ブルキナ・ファソ	0.1	モーリタニア	0.0			
					モザンビーク	0.1	ソマリア	0.0			
					ブルンディ	0.0	ベニン	-0.1			
					ギニア	0.0	エチオピア	-0.1			
					マリ	0.0	マラウイ	-0.6			
					ニジェール	0.0					
					トゴ	0.0					
					シエラレオーネ	-0.2					
					ウガンダ	-0.4					
					ルワンダ	-0.5					
					ギニア・ビサウ	-0.7					
				平均	0.7	平均	0.0	平均	0.0		
平均		3.2		2.5		1.0		0.5		1.4	

出所) W. Parker Mauldin and John A. Ross. "Family Planning Programs : Efforts and Results, 1982-89", *Working Papers* (Population Council), No.34, 1991.

第3章 日本の女性－女性の労働参加 と日本社会へのインパクト－

日本大学商学部教授
永山 利和

はじめに

現代の日本経済の発展は疑いもなく女性の労働への参加をうながしている。今日においては、平成不況がもたらした労働需要の減退が新卒労働力でさえも過剰化する事態がみられる。しかしこの不況は大きいとしても、いずれは緩やかにではあれ再び労働需要の拡張期へとシフトしていくであろう。多くの変動を含みながら労働需要が長期的には増大していくであろう。そのなかに多様な形でより多くの女性労働者を巻き込んでいくであろう。

労働力需要の拡大は生産規模が拡大するにつれて増加するだけではない。生産を支えるためのロジスティックス、すなわち流通、取引、在庫などの関連分野だけでなく、新しい素材の発見・活用、新加工方法の開発・研究、さらには情報やそれらを処理するシステム、はたまた正業活動の多岐にわたる部門を管理するシステムやそれらのメンテナンス等々において、たえず多くの新しい労働需要を生んでいく。

後でのべるように、より多くの女性が近年労働に参加するようになったが、しかし労働への参加までの学習や教育期間はむしろ長期間を要するようになってきている。したがって、この20年近くをとってみると、高学歴化が女性においてより速いテンポですすんでいる。そのため若年層における労働力率はさほど高いわけではない。しかし、一度教育を終了すると労働への参加、つまり労働力率は一挙に高まる。したがって最近では女性による高学歴化が強くなっていることもあって、全体として労働力率はそれほど高まってはいない。むしろ変化は就労の内容にあり、かつまた就労させる側においても女性の就労希望に沿っていかざるをえない事態が少なからず生じていることである。とくに、就労形態の多様化、弾力化が今日の特徴となっているが、その多くは女性の就労のあり方の問題や、その是正への新しい方向の模索が求められている点も少なくない。

女子労働のあり方、女性労働の供給が労働力の需要のあり方を多様化として過程が進行しているようにみえる。60年代70年代の前半期までの高度経済成長が女子労働力を労働市場に引き出してきたとすると、石油危機を経て急速にボーダーレス化した日本経済においては、経済成長率の鈍化との調整も含めて女性労働のあり方が日本経済の成り行きに少なからぬ作用を与えるような時代へと移行しつつあるように思われる。この過程は労働力の需給双方の要因が絡み合っているために、女性労働力の需給関係を多少単純化しなければならないが、基本的には日本経済に占める女子労働力の機能が着実に日本経済をとらえている点からまず

検討していくことにしよう。ただし、それはガット・ウルグアイラウンド合意後のWTO体制に象徴されるような現実の厳しい国際的市場競争の新しい段階への移行ともからんでいる。そのために「労働の現場」での変化は常に「改善」をともなっているわけではないことは、認識されるべきであろう。しかしそれにもかかわらず、女性の社会的労働への参加が日本の経済ばかりでなく、日本の家族や社会の構造をも変化させるような独立変数の地位につきすすんでいく可能性をもっているように思われる。

以下では、労働市場に生じているいくつかの特徴的動向にかかわる論点を別出して、日本における女性の社会的労働への参加の意味について検討を加えていくことにしよう。まず、現実には静かにみえる女性の労働力率の最近の動向から検討を始めよう。

1 安定している労働力率のなかに生じている不可逆的傾向

日本の労働力率（＝労働力人口÷15歳以上人口×100）は、過去30年近く前までさかのぼってみてもかなり安定した水準を保って推移している。ちなみに1965年においては65.7%であったものが、1993年においても63.8%であり、若干低下傾向をたどっているようにみられる。しかしこの間のボトムは1987年の62.6%であったから、この時点をふまえると微増傾向にある（表1参照）。

労働力率を男女別にみると、両者の間にはかなり水準差がある。男子は1965年においては81.7%から1980年に70%台に落ち、1993年には78.0%と若干低下しているものの、女子に比して依然高水準にある。若干の変動は主として15-19歳台の労働力率によって変化しているようにみえる。とくに80年代に入ってから、恐らく進学率の向上により労働力化する部分が減少し、その結果として男子の労働力率を下げたと思われる。他方、女子は1965年において労働力率は50.6%であった。1975年には女子の労働力率は45.7%にまで低下するが、その後ゆるやかな上昇を続けて、1993年には65年の水準に並ぶ50.3%にまで上昇している。女子労働力率のこの波動は男子のケースと同様、15-19歳の労働力率の変化によっているものと考えられる。すなわち、女子の労働力率に与えている要因も男子同様、女子の進学率上昇によるものと考えられる。とくに1969年度以降、中学校卒業者のうち高等学校進学率は女子が男子を上回るようになり、この傾向は今日にまで維持されている。したがって15-19歳台の労働力率は女子の方が男子よりも低くなっているのも、主として女子が男子を上回る進学率を保っているためであろう。

女子の高等学校進学率の上昇基調は大学進学率にまで投影されている。すなわち、1970年代に入り短期大学を中心にした女子の大学進学率が上昇しはじめ、80年代に入り、さらに4年制大学への進学率が高まった。それに加え1989年には男子の大学進学率を女子が上回り、女子の高い進学率は世界でもトップクラスの水準に到達している。

男子と女子ともに労働力率は比較的安定的に推移しているが、その内容では上記でみたように女子の就労前の学歴が急速に高度化していることが明らかである。このように労働力率のうえでは一見あまり変化していないようにみえるのだが、水面下ではとくに若年層において女子の高学歴化がすすむ。ただし、ここに1つの重要な問題点が浮かび上がる。すなわち、年齢階層別にみた労働力率におけるM字型カーブは依然として残っていることである(図1)。

先進国のグループに属しているアメリカやスウェーデンにおいて、女性の労働力率は半円形ないし台形を描いており、20歳台から50歳台の前半期までは高い労働力率を維持している。それに対比してみると、日本の労働力率は20-24歳、45-49歳という2つのピークをもち、30-34歳をボトムとしたM字型をもつ。ただ女子結婚年齢の上昇、少子化などにより、ボトムとなる年齢層が30歳台の前半期にシフトし、かつ谷の深さが浅くなり、ゆるやかに上昇傾向をたどっている。しかし、日本の女性の就労においては出産、育児が大きな影響を与えていることは明らかである。

日本の女子労働者のライフサイクルにおいて、労働力の需要者側からみると結婚ないし出産に際して退職することは、年功的賃金体系を前提にすると労働コストを上げない手立てになると考えられた。しかし、高学歴化が男子以上に進み、育児休業制度、保育制度の変化(社会保障を基礎にした「措置」型から一定の高コスト化による「育児」型への転換)などを考えると、女子労働力の労働市場からの引退を遅らせるために晩婚化、少子化がすすんでしまったといえよう。近い将来、この傾向をどこかで変更せざるをえない状態になる可能性が高い。

1994年2月に実施された日本大学総合科学研究所「総長指定総合研究」による「現代家族に関する全国調査」報告書(1994年7月)によると、子供のいる共働き世帯においては経済的にも、家事・育児のうえからも3世代型家族構成への回帰現象が確認されている(図2)。同調査はこうした形で共働き世帯における3世代型家族への回帰現象とは、親子関係の「絆」によるよりも「絆」を生き返らせることが可能な年金制度や住宅条件などによって生まれている「現代日本の高度成長による遺産」を基礎としていることを指摘し、むしろこの条件が喪失する時代の到来が高齢化社会の危機だと指摘している。¹⁾

これらの危機の回避は、つまるところ女子労働が安定的に可能な状態をつくる方向を探る

ことになろう。というのは、女性の高学歴化や労働市場への参加は「不可逆的現象」だと考えられるからである。

2 労働市場の「女性化」

女性における現代の労働参加は、かつての独立自営農業や自営商工業への「家族労働」への参加とくらべて大きく変化している。近代日本の就労形態において支配的であった自家労働形態では、女性労働は家長である男子労働者の「付属物」,「補助的労働力」であった。欧米にみられる専業主婦による無償の「シャドウ・ワーク」¹⁾とは異なっているが、自家労働形態がほとんど無償である点では「シャドウ・ワーク」と同じであった。

現在においても女性の家族従業者はかなり多く存在している。ちなみに農林業において120万人、非農林業において223万人、合わせて343万人を数える(総務庁「労働力調査」1993年)。1965年においては農林業には455万人、非農林業で237万人で合計692万人もいた。これは大きな「就労部門」のひとつであった。今日では1965年の半数以下となってしまうが、それでもまだ多くの家族従業者の存在は無視されるべきではない。とくに農業部門や自営商工業部門では、これら女性(とくに業主の配偶者)家族従業者は事実上、自営業部門において不可欠な労働力であることは改めて指摘されるべきである。

とはいえ、今日では就業者は圧倒的に雇用者である。以下、就業者のなかの雇用者をおこう。

1993年における日本の就業者総数は6,450万人であり、1975年の5,223万人に比して1,227万人の増加である。1975年を基準にしてみると23.5%の増加である。同じ期間において女子の就業者の動向をみると、1975年において1,953万人であったものが、1993年には2,610万人に達している。1975年を基準にすると女子就業者の増加率は33.6%の増加であり、就業者全体の増加率をはるかに上回っている。換言すると1975年から93年までの就業者数の増加数(1,227万人)は、女子の就業者数の増加数(657万人)によって半数以上がまかなわれたとあってよい。女子就業者の増加が経済発展を支える労働力面の基本的要因になってきたことを推測させる。1975年時点において就業者総数に占める女子の割合は34.5%であったものが、1993年には41.1%と40%をこえている。なお平成不況のもとで1992年より93年は9万人の減少をみせているとはいえ、潜在的には女子就業者の割合は93年よりも多いといえよう。

就業者のうちもっとも多くの割合を占めるのは雇用者である。1975年において雇用者総数

は3,646万人であったものが、1993年には5,202万人に増加している。増加率は42.6%である。この間における就業者の増加率は23.5%であったから、雇用者は就業者総数の増加率よりもはるかに速いテンポで増加した。したがって就業者における雇用者の比率が高まったことになる。

そのなかで女子の雇用者は1975年の1,167万人が1993年には2,009万人となり、75年基準で見ると93年は72.2%の増加で、同じ期間における雇用者全体の伸び率（42.6%）をはるかにこえている。この間において女子労働力の進出がいかに速いテンポで進んだかが明らかである。

いま、この間の女子雇用者の伸びにおける産業別内訳をみると表2のとおりである。すなわち、女子雇用者のうちに占める産業別構成比のなかで増加傾向にあるのは卸売・小売業、飲食店（1975年の24.9%から93年に27.1%へ2.2%の増）、サービス業（同じく26.7%が32.2%へ5.5%の増）などであり、増加の中心が第3次産業に集中する傾向にある。これに対して、雇用者割合でもっとも大きな比重をもっていた製造業は1975年の30.9%が1993年には24.3%へと、その比重を落としている。ただし、製造業雇用者は絶対数においては75年の361万人が96年には488万人と増加はしているのだが、サービス業への労働力集中などがより大きかったために、相対的比重においては低下する結果となっている。

また同じ期間における女子雇用者の職業別内訳をみると表3のとおりである。これによると事務従事者の割合がもっとも高く、しかもその比重は増加基調をたどっている。すなわち、実数では1975年において376万人（女子雇用者全体の32.2%）であったものが、1993年には691万人で同じく全体の34.4%を占めるように拡大している。さらに販売従事者も1975年の129万人、女子雇用者全体の11.1%が、1993年には253万人、同じく12.6%へと増加している。またすでに指摘してきたように、現代日本における女子の高学歴化の進行は雇用の職業別構成のうえにも明確に反映されている。すなわち、専門的・技術的職業従事者は1975年の135万人、女子雇用者全体の11.6%が、1993年には283万人、同じく14.1%へと増加している。この専門的・技術的職業従事者に加えて、まだ比重は小さいが管理的職業従事者が着実な増加基調にある。すなわち、1975年においては管理的職業従事者は11万人であり、雇用者全体に占める比重も0.9%にしかすぎなかったものが、1993年には20万人、雇用者全体に占める割合も1.0%へと高まっている。

こうした職業別動向に示されていることは、労働市場へ女子労働力が量的に多く参入するようになったというだけにとどまるものでないことを示している。女子雇用者の増加とともに、事務従事者などのホワイト・カラー職種群に女子労働力が進出してきたことはよくみら

れる現象であったが、この20年間ぐらいの間においてより顕著にあらわれた変化は、種々の専門的・技術的職業従事者の増加と、それに加えて管理的職業へも進出が始まったことである。女子管理職の登場は世界的な趨勢である。それ自体は余り驚くべきことではないであろう。より注意すべきことは1992年か93年にかけては第2次大戦後最大の不況と評価されているほどの大型不況であったため、管理的職業従事者は年間で13万人減少している（総務庁統計局「労働力調査」）。しかし、女子雇用者はこの不況下でも管理的職業従事者が増加しており、着実に定着してきていると評価することができよう。

70年代後半から本格的に開始された技術革新、とくにマイク・ロエレクトロニクス技術の生産・事務労働などへの応用、さらには女性職種といわれた事務・秘書労働をこえた女性の職場進出とが相互作用となって、いわゆる男子職種領域にも女性労働力が徐々に進出しはじめたといつてよいであろう。

上記のような女子労働者が進出している領域に比べ、製造・建設作業者などのブルーカラー層は1975年の287万人、女子雇用者全体の24.6%であったものが1993年には387万人に増加はしているものの、女子雇用者全体に占める割合では19.3%に落ちている。ただし、労務作業員は1975年の43万人、女子雇用者全体の3.7%が1993年には116万人、同じく5.8%へと増加しており、ブルーカラー層に近い職業でも増加している分野がみられる。これらの分野は、70年代後半から進行してきたいわゆる「3K職場」における労働力未充足現象をも表現している。要するに、労働力需要は強くあり、かつ就労意欲をもつ求職者があっても、一定の労働内容に対する満足感が得られなければ雇用機会とならないような事態が生まれたのである。

こうした動向が、女子労働力におけるブルーカラー分野におけるいくつかの職種の相対的減少となって表現されているものと考えられる。ただし、こうした分野の職種の比重低下を否定的にのみ解すべきではないであろう。

「3K職種」の回避は男女を問わず職務内容の改善、さもなければ機械化・自動化がはかられることになろう。そしていずれも不可能であれば、早晚賃金上昇が結果するはずである。長期的視点に立てば、労働者によって忌避されるような職種の存在は近い将来に生じるか否かは別として、解決への条件が存在しているといえよう。むしろ真の問題は、(1)「肉体労働の軽視」、ないしは(2)「精神労働の偏重」、さもなければ(3)肉体労働と精神労働との適度なバランスを喪失してしまった労働体系や分業体制が是正を要する。このことなどが無視されるべきではないであろう。

従来ややもすると、女子労働者が家父長的家族制度や貧困、教育不足などによって歪められた職種に封じ込められる事例も少なくなかった。しかし、この数十年間における教育の普

及、高学歴化、男女雇用機会均等への接近をはかる社会的気運の高まりなどにより、職業の内容やその意味について本源的に考えなければならない問題が多くなっている。環境保全のための職業は、第1次産業がより技術化されて再現される。人間の高度な肉体的能力がプロスポーツに生き返り、肉体労働のもたらす結果と共通項をもつ高度な人間の認知能力は職人労働のカン、コツなどの分析によって再現される。これらの点が十分掘り下げられたうえで、職業を構成する労働がそれに要求される労働諸要素にもとづいて意識的に再編されるとき、職業選択の自由の重要性とともに、忌避された職業の再生への道りを見出せる可能性が高まる。

いずれにしても、この20数年間において経験している女性の雇用労働への参加は、男女間における「性差」(gender)という社会的な男女労働能力の社会的取り扱い方の差別、あるいは耐久力や瞬発力などにおける肉体的・生理的「種差」(differentia specifica)に対する誤った先入観によって排除された職業、勤務態様など、多くの歴史的、社会的反省点の啓発に対する契機を与えているといえよう。障害者の取り扱い方が健丈者をも救済するように、女性の取り扱い方が男性のみならず、人間の労働内容を豊かにする努力の重要性を示すことが少なくないのである。

3 女性労働市場の「パートタイム化」

70年代後半、世界経済が全般的に停滞局面に入り、新しく経済成長の多くの制約条件が生じてきた。これに対応して、財政、金融、産業政策などに関して先進国を中心に様々な政策的工夫がこらされてきた。労働分野に関しても多くの政策変更が加えられてきた。労働分野におけるひとつの基本的変更を代表するのは、弾力化政策(flexibility policies)であろう。雇用契約、労働基準、就労規制などに対する弾力化である。

しかし、少し考えてみると、これらの弾力化政策とよばれる政策のいくつかは、経済成長のための制約条件が強まる前から社会的に求められていた事項も少なくない。弾力化政策の意図は競争促進、市場機能の回復など多面的であろうが、その究極のねらいは競争の公正化であり、かつコスト・ダウンの実現である。したがって、多くの弾力化政策は労働者にとって必ずしも賛同しかねる内容が少なくはない。労働市場の弾力化のひとつであるパート・タイム労働の拡大はすでに石油危機以前から広がっていたものだが、近々ますます増大の一途をたどっている。むろん日本のパート・タイム労働市場は、フルタイム労働市場とは断絶さ

れたような格差的労働条件が存在している。しかし、それにもかかわらずパート・タイム労働市場は拡大の傾向を保っており、就労者のニーズの一部が実現されていることは否めないであろう。しかもそれは、女性の社会的労働の主要な形態になっていると指摘できる。

労働市場への女性の進出は数字の上でもたしかに著しいものであることは、すでにみたとおりである。この労働市場への女性の進出は、もうひとつの大きな特徴を見落とすことができない。それは雇用形態である。

総務庁「労働力調査」によると、「短時間雇用者」という規定がある。「短時間雇用者」とは、平均週就労時間が35時間未満の雇用者であり、必ずしも雇用形態上のパート・タイム労働者と同一であるとはいえない労働者も含んでいるし、またパート・タイム労働者であっても、平均週35時間以上の就労を行っていれば短時間雇用者には含まれないことになる。これらの制約条件をふまえて、雇用形態の上で正規労働者と対比される非正規労働者のなかでのパート・タイム労働者と女性労働者との関連をみておこう。

雇用者総数に占める短時間雇用者は1970年において、雇用総数3,222万人の6.7% (216万人)であった。1975年には総雇用者数の9.9%、1980年には10.0%、1985年には11.1%、1990年には15.2%、1993年には18.0%と2割の水準に迫っている。

短時間雇用者の割合を女子だけに限定すると、1970年には女子雇用者総数1,068万人のうち130万人で、女子雇用者総数の12.2%であった。その後、短時間雇用者の割合は急テンポで高まり、1975年には17.4%、1980年には19.3%、1985年には22.0%、1990年には27.9%、1992年には30.2%と30%台をこえて、93年には31.2%にまで上昇している(図3)。

パート・タイム労働者はほとんどあらゆる産業や、あらゆる規模の企業にみられる雇用形態となっている。ちなみに労働省「雇用動向調査」により、近年における企業規模別・産業別のパート・タイム労働者の割合をみると表4のようである。

企業規模別にみると、1980年においては小規模企業になるほどパート・タイム労働者の割合がやや多くみられるが、1980年代後半に入ると1,000人以上の規模を除くすべての企業において増加基調に入り、1988年には総体で2桁台に到達する。1992年には、1,000人以上企業を除くすべての企業規模において2桁台の雇用比率を占めるに至っている。

産業別にみると、すでに1980年においてパート・タイム労働者の割合が2桁台に達するのが卸・小売・飲食業である。この業種は日、週、月などにおいてそれぞれ繁閑の差が大きく、作業のピーク時を中心に雇用量を弾力的に調整する必要性が強かったからであろう。卸売・小売・飲食業は1992年には実に23.7%に達し、パート・タイム労働者が雇用者全体のほぼ4分の1を占めるに到っている。卸売・小売・飲食業に近い動きを示しているのがサービス業

である。対人サービスはむろんのこと、対事業所サービス業も作業の繁閑は多く、仕事量の変動に合わせて雇用量の調整を果たそうとすればパート・タイム労働者への依存は多くなる。

さらに、製造業においてもパート・タイム雇用はサービス業について多く、雇用者総数の10%ラインを1989年に超えている。卸売・小売・飲食業、サービス業、製造業の3業種がパート・タイム雇用の“御三家”である。しかし80年代末ごろから不動産業、金融保険業、運輸通信業などへも拡大している。これらの動きのなかで、職人的なグループ作業システムをとっている建設業では、パート・タイム労働者が例外的に低くなっている。それは、男子労働者が中心であることに加えて、作業場が分散しており、組織的、計画的にパート・タイム労働者を活用しにくい労働組織をもっているからであろう。しかし、建設業においてもプレ・カット工法などが拡大され、現場作業の複雑さも徐々に単純化されている。同時に家具、備品の既成品利用も広がっている。これらの動向をふまえると、建設業においてもパート・タイム労働者が拡大しないとはいいきれない。

日本における以上のようなパート・タイム労働者の動向は、女性の社会的労働参加への「背景」、とくに家族関係、世帯の経済的条件、さらには労働内容の適否などの総合的結果を表現している。したがって労働力需要側からいえば、作業責任の低さ（小さいこと）、労働する空間の制約（転勤などの弾力性に欠けること）など、いわゆる正規雇用との違いが強調される。したがって、賃金水準の低さや休憩、休暇などの労働条件、年金・医療など法定内・外の福利コストの削減はやむをえない対応だといわれる例が少なくない。事実、こうした指摘が妥当性をもつ場合も少なくないであろう。

けれども、労働力を主としてパート・タイム労働として提供している例からいえば、少なからぬ言い分があることも事実である。さきにふれた日本大学「総長指定総合研究」による「現代家族に関する全国調査」（1994年7月）によれば、男子において「家事・育児」、「料理や食後の片付け」などに使われる時間が週当たりで「0」という回答は60%を超えている（表5参照）。イリイッチならずとも、男はシャドウ・ワークに触れない生活が多数派となっているのである。まずこの点をどうにか処理しなければならない。この点が第一である。

第二には、生活が必ずしも配偶者である夫の収入だけでは十分賄いきれない面がある。総務庁「家計調査」によっても、全国勤務者世帯平均で実収入に占める妻・他の収入の割合は11.9%である。年齢の若い、所得の低い世帯（たとえば年間収入5分位階級の第Ⅱ分位）では、16.9%にも達する。各種のローンや教育費の負担を考えると、「働かざるをえない」経済状態にある。

第三には、すでに強調したように、労働能力を獲得するために高等教育を受けた女性はま

すます男子を超えるほどになっている。働く能力も意欲もある。「自己実現」への願望は高くなるのも当然である。かつて農村で競って出稼ぎ労働に従事したように、いま全国的に雇用労働という収入をともなう社会的労働で自己実現をはかろうという女性の行動は、一種の「現代的自然現象」とさえなっている。

こうした動機づけが十分でなくても、部分的に実現できる場は「パート・タイム」労働なのである。

いま、この労働形態が着実なテンポで拡がっている。もし仮りに男子が上記と同じような動機をもったとすれば、女子と同様パート・タイム労働を選択せざるをえなくなるであろう。

むすび

いま、日本型企业社会に対する批判的見解が次第に強まっている。むろん、いわゆる大企業批判もある。それが的を射ていることも少なくない（たとえば佐高信、奥村宏、内橋克人氏など）。しかし、企業社会といわれるなかにあつて、企業の立場からの批判としても企業社会に浸っている労働者は、「自己実現」の機会をむしろ減らしかねないという批判などがそれである（例えば本間正明氏）。³⁾ いずれの立場からにせよ、企業社会化現象を「許容」した大衆的責任の一端は「男社会」の一員たる男子労働者や男子経営者の例にもあることは否定できない。

女性による労働参加が、自動的にこれらの問題の解決へのベクトルをただちにつくることにはならないかもしれない。しかし、女性の社会的労働への参加がたとえ不十分な形ではあつても、女性の社会的労働への参加がより拡張できるような条件をつくっていくことが仮りに可能であるとすれば、そのような条件をもった社会経済の構造はより新しい形の日本型平等社会への転換を促すことになるであろうと考えられる。

こうした方向は短期的には経済発展にマイナスの効果をもたらすように思われるかもしれないが、長期的にはA・マーシャル（Marshall）が示唆しているように、傾向的發展をもたらす「内発的發展性」をもった社会経済、たとえば内需拡大を導きやすい構造をつくることに寄与するであろう。

(注)

- 1) 日本大学総合科学研究所「現代家族に関する全国調査報告書」(1994年7月, 東京) p.192
- 2) Illich, I, *Shadow Work*, Manulkur., Cuernavaca, (1980)
- 3) 本間正明「提言, 新・日本型経済システム」(TBSブリタニカ, 1994年5月) pp138-9

表1 労働力率の推移

(万人, %)

年		労働力率 ¹⁾											
		計	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上
男女計	昭40	65.7	36.1	78.0	72.6	74.1	78.2	78.5	77.1	74.3	68.9	61.0	37.0
	45	65.4	32.5	75.6	71.2	72.9	77.7	80.1	78.6	75.6	68.6	59.2	31.8
	50	63.0	21.1	71.1	70.1	71.0	76.0	78.9	79.2	75.1	67.8	56.9	27.9
	55	63.3	17.9	69.8	72.7	73.0	77.9	80.8	80.5	77.4	68.9	55.9	26.3
	60	63.0	17.0	71.0	75.2	73.8	78.8	82.7	83.5	78.0	70.0	53.7	24.3
	62	62.6	17.1	72.4	76.6	73.9	79.3	82.7	82.6	78.5	70.5	53.8	23.6
	63	62.6	16.8	72.3	77.3	74.3	79.5	82.8	83.2	79.6	70.7	53.8	23.8
	平元	62.9	17.2	72.7	78.1	74.3	80.1	82.1	84.0	80.0	71.6	54.6	23.8
	2	63.3	18.0	73.4	79.0	74.8	80.2	83.6	84.3	80.7	72.7	55.5	24.3
	3	63.8	18.4	74.1	80.0	75.5	80.0	84.1	84.7	81.1	74.0	56.8	25.2
	4	64.0	18.5	75.1	80.4	75.7	80.4	84.3	85.0	82.2	74.2	57.2	25.4
	5	63.8	18.1	74.8	80.6	75.5	80.0	84.3	84.9	82.0	74.9	57.1	24.9
男子	昭40	81.7	36.3	85.8	96.8	97.0	97.1	97.0	96.8	95.0	90.0	82.8	56.3
	45	81.8	31.4	70.7	97.1	97.8	97.8	97.5	97.0	95.8	91.2	81.5	49.4
	50	81.4	20.5	76.5	97.2	98.1	98.1	97.6	96.7	96.2	92.2	79.4	44.4
	55	79.8	17.4	69.6	96.3	97.6	97.6	97.6	96.5	96.0	91.2	77.8	41.0
	60	78.1	17.3	70.1	95.7	97.2	97.6	97.2	96.8	95.4	90.3	72.5	37.0
	62	77.3	17.4	71.3	95.9	96.9	97.3	97.3	97.2	95.5	91.0	71.7	35.6
	63	77.1	17.2	71.0	96.2	97.0	97.5	97.5	97.2	96.0	91.3	71.1	35.8
	平元	77.0	17.0	71.2	96.0	97.0	97.5	97.4	97.6	96.0	91.6	71.4	35.8
	2	77.2	18.3	71.7	96.1	97.5	97.8	97.6	97.3	96.3	92.1	72.9	36.5
	3	77.6	19.1	72.8	96.1	97.4	97.9	97.9	97.4	96.3	93.2	74.2	38.0
	4	77.9	19.4	74.5	96.4	98.0	98.1	98.2	98.0	97.1	93.6	75.0	38.2
	5	78.0	19.0	75.2	96.5	98.0	98.3	98.3	97.9	97.2	94.1	75.6	37.7
女子	昭40	50.6	35.8	70.2	49.0	51.1	59.6	63.2	60.9	55.8	49.8	39.8	21.6
	45	49.9	33.6	70.6	45.5	48.2	57.5	62.8	63.0	58.8	48.7	39.1	17.9
	50	45.7	21.7	66.2	42.6	43.9	54.0	59.9	61.5	57.8	48.8	38.0	15.3
	55	47.6	18.5	70.0	49.2	48.2	58.0	64.1	64.4	59.3	50.5	38.8	15.5
	60	48.7	16.6	71.9	54.1	50.6	60.0	67.9	68.1	61.0	51.0	38.5	15.5
	62	48.6	16.6	73.6	56.9	50.5	61.3	68.4	68.4	61.8	50.8	38.5	15.4
	63	48.9	16.5	73.7	58.2	50.9	61.3	68.1	69.3	63.3	50.9	38.6	15.7
	平元	49.5	17.3	74.3	59.6	51.1	62.4	68.8	70.7	64.2	52.2	39.2	15.8
	2	50.1	17.8	75.1	61.4	51.7	62.6	69.6	71.7	65.5	53.9	39.5	16.2
	3	50.7	17.8	75.6	63.2	52.9	62.1	70.4	72.1	66.5	55.5	40.7	16.6
	4	50.7	17.6	75.6	64.0	52.7	62.4	70.5	72.0	67.6	55.6	40.7	16.7
	5	50.3	17.4	74.5	64.3	52.7	61.7	70.3	71.9	66.9	56.4	40.1	16.0

出所) 総務庁統計局「労働力調査」

注) 1) 15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を加えたもの。

2) 労働力率=(労働力人口÷15歳以上人口)×100

表2 産業別女子雇用者数

区 分		昭和50年		昭和60年		平成5年	
		万人	%	万人	%	万人	%
総	数	1,167	100.0	1,548	100.0	2,009	100.0
農 林	業	8	0.7	9	0.6	12	0.6
漁	業	1	0.1	3	0.2	2	0.1
鉱	業	1	0.1	1	0.1	1	0.0
建 設	業	49	4.2	57	3.6	84	4.2
製 造	業	361	30.9	435	28.1	488	24.3
電気・ガス・熱供給・水道業		4	0.3	4	0.3	5	0.2
運 輸 ・ 通 信 業		38	3.3	41	2.6	61	3.0
卸売・小売業，飲食店		290	24.9	408	26.4	544	27.1
金融・保険業，不動産業		71	6.1	90	5.8	123	6.1
サ ー ビ ス 業		312	26.7	464	30.0	646	32.2
公	務	31	2.7	35	2.3	39	1.9

出所) 総務庁「労働力調査」

表3 職業別女子雇用者数

区 分		昭和50年		昭和60年		平成5年	
		万人	%	万人	%	万人	%
総	数	1,167	100.0	1,548	100.0	2,009	100.0
専門的・技術的職業従事者		135	11.6	211	13.6	283	14.1
管理的職業従事者		11	0.9	14	0.9	20	1.0
事務従事者		376	32.2	507	32.8	691	34.4
販売従事者		129	11.1	183	11.8	253	12.6
農林漁業作業者		9	0.8	10	0.6	12	0.6
採掘作業者		0	0.0	0	0.0	0	0.0
運輸・通信従事者		17	1.5	11	0.7	11	0.5
技能工，製造・建設作業者		287	24.6	352	22.7	387	19.3
労務作業者		43	3.7	86	5.6	116	5.8
保安職業，サービス業従事者		160	13.7	174	11.2	232	11.5

出所) 総務庁「労働力調査」

表4 企業規模別、産業別パートタイム労働者比率の推移

(%, 千人)

産業・企業規模	全労働者に占めるパートの割合							
	昭55	60	62	63	平元	2	3	4
調査産業計 ¹⁾	5.8	8.6	9.0	10.2	11.5	11.1	12.6	12.4
1,000人以上	3.8	5.7	6.7	6.2	6.7	6.7	8.9	6.8
300～999人	6.3	7.3	7.8	9.4	11.0	11.7	12.1	12.8
100～299人	6.8	8.9	7.6	10.7	10.8	9.1	12.6	13.5
30～99人	6.7	11.3	10.5	11.4	14.7	14.2	13.6	13.7
5～29人	7.9	11.4	12.8	14.6	16.1	14.6	15.8	15.4
鉱業	0.2	0.4	2.2	1.9	0.3	0.4	0.9	1.2
建設業	—	—	—	—	—	—	1.5	1.8
製造業	5.3	8.5	8.4	9.0	10.2	10.1	10.4	10.2
電気ガス熱供給水道業	0.1	0.4	0.5	0.6	0.9	0.9	2.1	1.5
運輸通信業	1.0	2.9	2.6	2.4	2.6	2.7	4.5	4.4
卸売小売業飲食店	11.2	14.6	16.1	18.0	20.4	18.1	25.5	23.7
金融保険業	0.7	1.7	3.7	2.9	4.1	5.4	3.4	4.3
不動産業	1.6	4.0	3.8	4.7	6.9	7.3	7.4	6.9
サービス業	5.3	7.2	6.6	9.4	9.9	10.0	11.7	12.9

出所) 労働省「雇用動向調査」

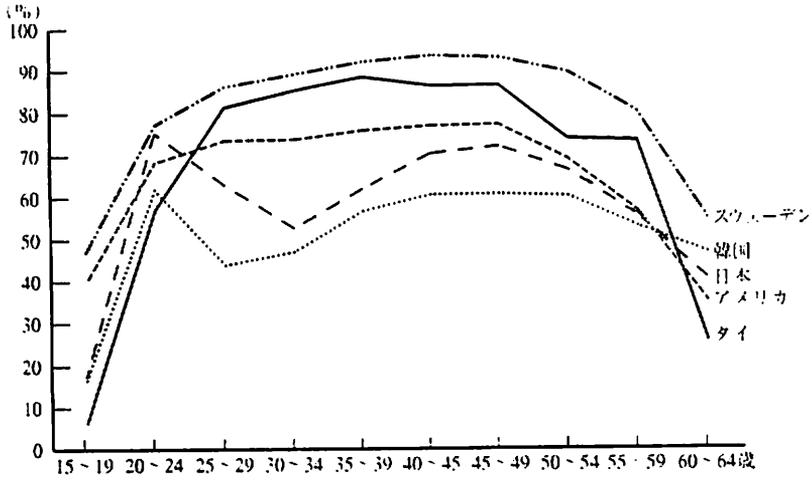
注) 1) 平成3年から調査産業計には建設業を含む。

表5 家族員の家事労働時間数別構成比(週当たり)

(単位:人,%)

		総数	0 時間	1 時間	2 時間	3~6 時間	7~13 時間	14~20 時間	21時間 以上	該当者 なし	無回答	平均 (時間)	
本 人	a) 家の掃除や洗濯	総数	2,447	31.5	11.4	6.2	11.1	21.0	12.4	5.1	-	1.3	5.79
		男	1,205	60.7	18.9	7.9	6.6	3.1	0.7	0.4	-	1.7	1.08
		女	1,242	3.1	4.1	4.6	15.4	38.3	23.7	9.7	-	1.0	10.33
	b) 料理や食後の片付け	総数	2,447	33.7	9.4	4.5	8.3	16.3	15.7	10.8	-	1.3	7.24
		男	1,205	64.6	16.2	5.6	7.2	3.2	1.3	0.4	-	1.4	1.12
		女	1,242	3.7	2.9	3.4	9.4	28.9	29.5	20.9	-	1.2	13.16
	c) 食料品・日用品 の買物	総数	2,447	27.6	13.2	11.8	25.8	16.4	2.9	0.9	-	1.4	3.42
		男	1,205	49.5	20.2	13.1	12.0	2.8	0.7	0.1	-	1.4	1.30
		女	1,242	6.3	6.4	10.5	39.2	29.5	5.1	1.6	-	1.4	5.48
	d) 子供の世話	総数	2,447	48.8	5.7	2.9	7.5	8.6	4.7	7.9	-	14.0	6.71
		男	1,205	57.8	6.9	3.1	8.0	7.2	3.4	2.0	-	11.5	2.65
		女	1,242	39.9	4.5	2.7	6.9	9.9	6.0	13.6	-	16.4	10.87
配 偶 者	a) 家の掃除や洗濯	総数	2,447	27.2	4.3	2.5	7.5	14.8	12.3	4.5	24.9	2.0	6.55
		男	1,205	1.1	0.6	1.4	11.0	27.8	24.8	9.0	22.8	1.6	12.13
		女	1,242	52.6	7.9	3.5	4.2	2.1	0.2	0.2	27.0	2.3	0.75
	b) 料理や食後の片付け	総数	2,447	27.9	4.3	1.8	4.0	12.4	12.5	10.3	24.9	1.9	8.25
		男	1,205	0.9	0.4	1.0	3.9	23.6	25.1	20.7	22.8	1.7	15.54
		女	1,242	54.1	8.0	2.5	4.2	1.6	0.2	0.2	27.0	2.2	0.72
	c) 食料品・日用品 の買物	総数	2,447	22.6	7.4	7.8	17.4	14.4	2.9	0.7	24.9	1.9	3.72
		男	1,205	1.7	2.6	7.6	28.6	28.0	5.7	1.3	22.8	1.5	6.43
		女	1,242	42.8	12.1	8.1	6.5	1.1	0.1	0.1	27.0	2.3	0.91
	d) 子供の世話	総数	2,447	32.0	4.1	3.0	7.3	7.6	4.7	7.9	24.9	8.5	8.09
		男	1,205	22.6	3.5	3.6	8.5	9.5	6.1	13.7	22.8	9.7	12.96
		女	1,242	41.1	4.8	2.4	6.0	5.7	3.3	2.3	27.0	7.4	3.22
親	a) 家の掃除や洗濯	総数	2,447	8.8	1.8	1.6	6.5	12.0	5.3	2.7	58.7	2.6	7.27
	b) 料理や食後の片付け	総数	2,447	9.6	1.6	1.2	4.8	10.0	7.3	4.1	58.7	2.6	8.63
	c) 食料品・日用品の買物	総数	2,447	14.0	3.4	3.1	8.8	7.1	1.8	0.3	58.7	2.8	3.55
	d) 子供の世話	総数	2,447	21.9	1.9	1.4	2.3	3.3	1.3	2.3	58.7	6.9	4.81
子 供	a) 家の掃除や洗濯	総数	2,447	38.5	10.6	4.4	4.3	1.9	0.4	0.1	35.7	4.0	0.97
	b) 料理や食後の片付け	総数	2,447	35.0	12.5	4.1	5.3	2.3	0.6	0.2	35.7	4.3	1.22
	c) 食料品・日用品の買物	総数	2,447	42.6	8.4	3.9	3.5	0.9	0.2	0.0	35.7	4.7	0.67

図1 女性の労働力率（国際比較）



注) スウェーデンの区分のうち、「15～19歳」の欄は「16～19歳」として取り扱っている。
出所) ILO "Year book of Labour Statistics 1992"

図2 親への依存関係

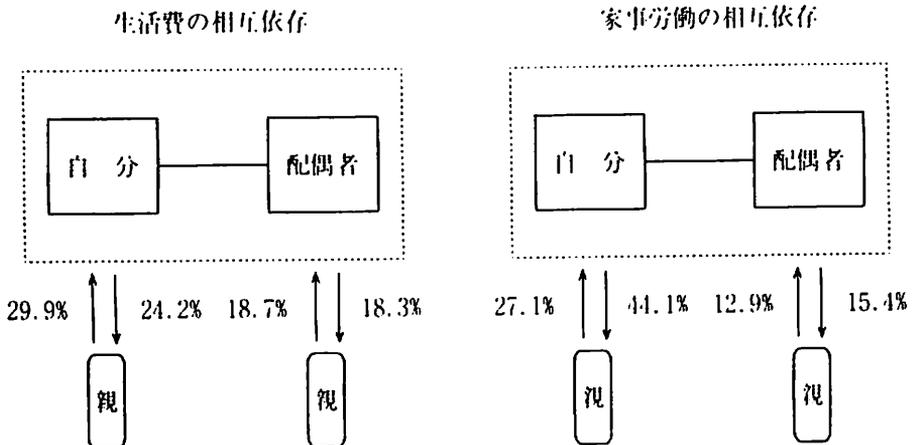
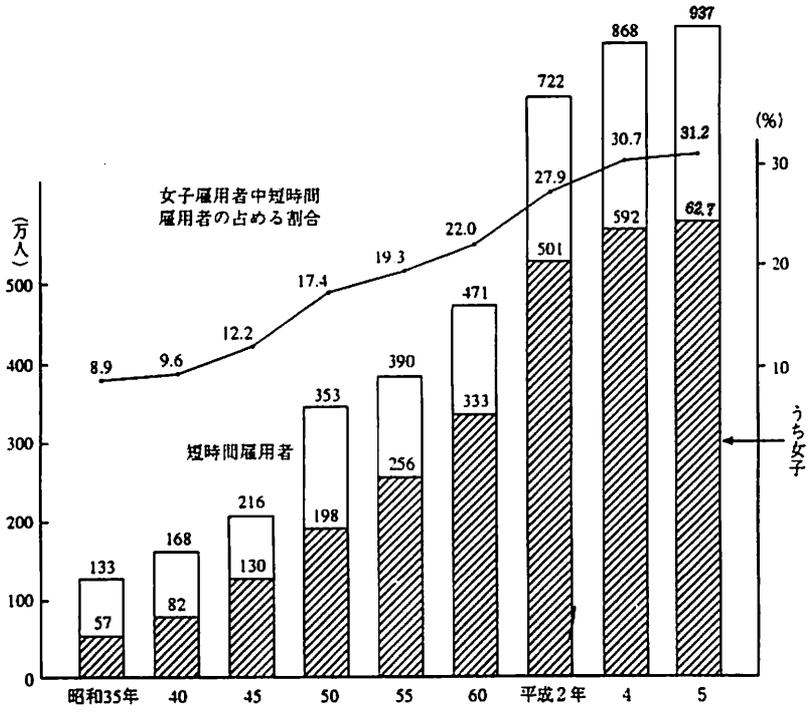


図3 短時間雇用者数の推移



出所) 総務庁「労働力調査」

第4章 東南アジアにおける女性, 仕事, 家族

フィリピン大学・人口研究所教授
リタ・J・ドミンゴ

1 はじめに

過去30年で東南アジア諸国は急速な人口転換、農業から近代産業への絶えざる発展を経験し、著しい経済成長率を記録した。フィリピンを除いては、この地域の国々は年間3%以上の成長率であった。最高年間成長率は、1965年-1988年間にシンガポールが記録した7.6%である。最近の1980年-1991年期中においても経済発展が維持されていることを反映しているが、フィリピンは例外的にマイナス成長率（表1）のままである。

リム（1993年）は1960年代前半と1970年代前半に、アジア太平洋諸国を含む東南アジア諸国が世界中の他のどの地域よりも急成長しただけでなく、女性労働力が急速に動員されたと考察している。経済成長率が急成長した国々では工業が一気に成長したが、輸出主導型、労働集約型であり、軽工業、外国資本支配の製造業に頼ったために、女性の就労を一気に拡大させる結果となった。低賃金生産労働者の女性の比率は、巨大輸出加工ゾーン（1986年、アンカー、ヘイン）を設定した国々で膨れ上がった。ここで重要なのは、急激な輸出主導型の工業化に基づいた急激な経済成長によって、女性の労働力参入が大きく増加したことではなく、女性の参加が工業化の成功と成長目標の達成に貢献したことである。その点を著者は強調したい。

2 労働力への女性の参加

ASEAN諸国における女性の労働力参加の増加は、1960年代から1990年の女性の参加率の安定した増加が示す通りである。顕著な増加は、過去10年のインドネシアに見られる。1980年では38%だったのが、1989年には53%に急成長している。1992年のシンガポールとフィリピンの増加率も著しく、それぞれ55%と49%に達している。マレーシアに関しては徐々に増加している。それとは対照的に、タイの女性の労働力への参加は1980年代までは減少していた。それにもかかわらず、タイの女性はASEAN諸国で最も高い労働参加率を維持し続けている（表2）。

最新推計では、フィリピン、インドネシア、シンガポールの労働年齢にある女性のおよそ半数、あるいは半数以上が、現に労働参入者であることが示されている。タイではさらに高

い76%の女性参加率を示し、タイの労働力の大きな担い手となっている。一方マレーシアは45%と、多少低くなっている。しかし、開発途上国の国際水準によると、この参加率レベルは高いとされている。

ASEAN諸国の全労働力における女性の重要性は、表3で示された割合によって明らかである。ASEAN諸国では、全経済活動人口の35%以上を女性が占めている。タイとシンガポールではその割合はさらに高く、1990年の統計でそれぞれ47%と40%である。

ASEAN諸国の経済の構造的変化は、表4に見られる通り明白である。農業部門の比率の減少が明らかに1つのパターンとして見られる。例えば、マレーシアとインドネシアでは、1970年代には農業労働者の3分の2が女性労働者だったが、最新推計ではその比率が前者ではわずか4分の1、後者では2分の1を越える程度にまで減少した。タイでも同様に84%から65%に減少している一方で、フィリピンではもともと女性の農業従事者が比較的少なかったため、減少はゆるやかである。

サービス部門が占める割合は、シンガポールでは減ってきてはいるものの女性グループが最も大きい。1970年では90%だったのが、1992年には68%に落ち込んでいる。一方で、1980年には工業部門で大幅に増加した。サービス部門が2番目に多いのは、インドネシア、マレーシア、タイであるが、シンガポールと違いフィリピンを含むそれらの国では、サービス部門の労働者の割合の増加がその分野の重要性の増大を示している。

専門職、技術職、管理職に従事する女性は、10%以上を占めるマレーシアとフィリピンを除くと、比較的少ない(表5)。大多数が農業労働者として雇われ、その多くが賃金の支払われない家族労働者として働いていると推定される。生産業労働者はシンガポールでは全労働者の3分の1以上、マレーシアでは4分の1を構成しているが、インドネシアとフィリピンでは5分の1以上を販売労働者が占めている。

実際より少なく数えられる女性の経済参加

市場生産活動に従事している女性の事実上の数は、統計が示す数字より実質的には多いことは明確である。公式の数字は、家庭労働、季節労働、パートタイム、あるいは自由労働の女性は、所得稼得活動として考慮されないため、実際の女性の経済活動よりはるかに下回るのは周知である。さらに、多くの場合、夫の収入のみで家族を養うのは不可能であり、多くの女性が経済的必要性から労働力に参加し、その多くが公式の労働市場の外で働いている。生計のための生産活動と家事の境目はきわめて曖昧で、それらの労働に仕事の概念を当てはめるのは難しい。その結果、女性の経済生産への貢献は一般的に過小評価される。

家計における女性の役割の重要性を認識した上で、女性開発をテーマとした研究者は賃金の支払われない女性労働の過小評価問題を研究してきた。女性労働における貧困をテーマとした研究者は、とりわけ従来の計算による女性労働の過小評価の範囲を研究してきた（1983年、ブヴィニック）。別のアプローチとしては家族構成員の時間の使い方を調査することによって、その直接的な情報を提供した（1980年、バードサル）。これらの研究では、生産活動が定義・調査され、経済的価値が示された。女性の家族生産と市場生産とレジャーを区別する決定要因とが調査された（1983年、バヴィニック）。

表6-1に示されているアジアの特定諸国の男性と女性の時間の配分から、家族生産（家事と子育て）活動を市場生産に加えると、女性の実労働時間が男性の実労働時間より長くなることを示している（1983年、キング、エヴェソン；1994年、ドミンゴら）。

日本や韓国のような先進国でも同じパターンが見られる。家庭生産、とりわけ家事と子育ての割り当ては男性より女性のほうがはるかに多い—1990年の日本の統計を見ても、家事労働に費やされる全時間が男性がそのうちわずか10%であるのに対し、女性が90%である。韓国の場合は女性88%、男性12%である（表6-2；1992年、津谷、チョウ）。

3 母親の就労と家族への影響

過去数十年において東南アジアに見られるもう1つの驚異的な変化は、労働力に参加する既婚女性の増大である。これは、東南アジアで主導的になりつつある“デュアル・キャリア（2つの仕事）”を増加させている。シンガポールでは独身と既婚をあわせた女性労働力参加率（LFPR）が、着実に増加している点に注目される。独身女性のLFPRは、1957年に25%だったのが1970年には36%に、さらに1980年には53%に増えている。同じ期間に、既婚女性のLFPRは14%から15%、さらに30%に伸びている。離婚女性の数字も伸びを示しているが、未亡人では減少している（1987年、ユエ）。

マレーシアでも同様に、独身女性のほうが既婚女性より高い労働力参加率を示している。しかしシンガポールのように、ここ数年で既婚の女性の参加にもかなり増加がみられる。1967/1968年には、既婚女性の39%が労働力に参加していたが、1979年には43%とわずかながら伸びを示している（1987、ユエ）。

フィリピンの生涯未婚女性と既婚女性の差は、シンガポールとマレーシアに見られるほどはっきりしたものではない。1968年には、フィリピンの既婚女性は生涯未婚女性の参加率に

近い数字を示していた（46%と48%）。しかし、1975年には逆転し、既婚女性の参加率が生涯未婚女性を上回った（48%と46%、NCSO, 1968, 1975年）。祖父母、叔母、従兄弟、兄や姉など、母親の代理で家族の世話ができる人々の存在がフィリピン女性の労働市場の参加を促進した（1991年、メディナ）。

こうした既婚女性の労働力への参加の増加は、出生率の低下、女性の社会的意欲の増大、女性のためのよりよい雇用条件といった幾多の要因によるのである。結婚後、出産を先送りする女性の増加は、女性の労働力参入を増加させたもう1つの要因だろう。

女性の労働力参加によって経済的、社会的、精神的に著しい進歩が明らかにみられる一方、賃金労働によって家事に費やされる時間は必然的に奪われるので、家族の福祉が犠牲になる可能性が高まっている。次の項では、家族の世話の状況と配偶者との関係など、家族の様々な面に母親の就労が与える影響の問題点を、直接的あるいは間接的に取り上げたASEAN諸国で行われた調査を検討したい。

(1) 母親の就労が児童福祉に与える影響

母親の就労が子供の发育環境に与える影響についての論文は議論を呼んできた。女性の労働力参加が子供に悪影響を与えるという指摘は、母親が働く子供を世話したり母乳をあたえる時間が奪われ、その代償として子供の生存と发育に悪影響があると広く信じられていることからきている。その一方で、賃金労働は家族の経済的地位を上昇させ、子供に必要な品々を買い与えることができるとも言える。ここでは母親の就労が与える影響を児童福祉面、すなわち、乳児死亡率、授乳、子供の栄養摂取という3つの項目に分けて検証したい。

① 母親の就労と乳児死亡

これらの国々の経済発展によってもたらされた全般的な進歩に伴って、乳児死亡率は低下している（表7）。1991年の推定値は、乳児死亡率が1,000人につき6人のシンガポールから74人のインドネシアまで幅がある。女性の労働力参加の増加が乳児死亡率の増加と関連しているという仮説があるが、貧困、世帯の人数、さらに母子の健康への公的助成の削減という様々に変化する要素を考慮すれば、相互関係は容易には見出せない。それゆえ、そうした仮説を支持する傾向にある下記の2つの研究結果は、慎重な解釈を要する。

タイの女性の職業別乳児死亡率の差が、表8に記されている。都市でも農村でも、農業や鉱業、そしてそれらに関連した職業に従事する人口は総人口のおよそ85%を占めているが、その乳児死亡率は最高である。専門職、管理職、聖職に就いている人々の分野では、乳児死

亡率が最も低い。(1978年, ノデル, ション, アピチャト・チャムラトリシロング)。

アディオエトモ(1983年)も同様に、1980年のインドネシアの人口調査を利用して、母親の職業による乳幼児死亡率の差を検証している。彼女は都市でも農村でも仕事に就いていない母親の乳幼児の生存率が最も高い一方で、母親が農業に従事している子供の生存率も最も低いとしている(表9)。

② 母親の就労と授乳

母親の仕事が授乳に与える影響は、労働力参加と児童福祉との関連性においてももう一つの興味深い点である。アジア太平洋諸国では、特に乳児における罹病率や死亡率の低さが授乳と関係あると実証されてきている(1990年, シャ, カンナ)。女性の就労が授乳に悪影響を及ぼすとした当初の仮説は、都市部でのほうが農村部より顕著であると証明されている(1982年, ポプキン, ビルズボロー, エイキン; 1986年 ミルマン; 1989年レズリー, パオリッソ)。これら2つの変数間の関係に関して東南アジアに見られる知見のパターンには、とりわけデータ分析のみならず調査計画の方法論的限界のために、多少の混乱がある(1989年, レズリー)。例えば、マレーシア半島では、就労している母親と、していない母親のあいだの授乳の内容には大差はないとチェン(1978年)とマンダーソン(1984年)が報告している。また、フィリピンの都市部でもパレデス, ラブコ, バーゲス(1977年, レズリーが引用, 1989年)が、インドネシア都市部でもウィニコフらが(1986年), タイ都市部でもノデルとデバヴァリヤが(1980年)報告している。

しかし、フィリピン(1976年, ポプキン, ソロン; 1980年, イグナシオら)とマレーシア半島(1978年, パマナサン)では、就労女性の授乳時間は減っていると示す研究もある。また、タイ(1988年, ウィニコフら)とインドネシア(1988年, キャッスルら)では、家を離れて就労している女性で減っているとされる。これは、フィリピンの就労女性や(1985年, エイキンら), とりわけタイの家庭外での賃金労働に従事している女性が(1988年, ウィニコフ, キャッスル), 授乳時間の短縮を強いられ、早くから哺乳瓶がつかわれる可能性があるとする研究者から支持されている(1988, ウィニコフ, キャッスル)。

しかし長期的な目で見た他の研究では、フィリピンでは生後1年が過ぎると、授乳の変化がもたらす子供の健康への影響はほとんどないことが分かっている(1989年ポプキン, エイキン, フリンジャー, ウォン)。

③ 母親の就労と栄養

母親が家を離れて仕事をしていると子供の栄養状態に悪影響を及ぼすかについては、これまで議論されてきた。

就労女性が子育てにかけける時間が少ないということは、ほとんど疑問の余地がないものの、子供にかけける時間が少ないために子供が栄養状態が低下するという見解を支持する証拠はない。フィリピンでポプキンが実施した2度のケーススタディ（1980年，1983年）では、働く母親の子供は、働いていない母親の子供より、エネルギーの摂取が多かったことが分かっている。

経済活動を行っている母親が子供にかけける時間が減っても、必ずしも子供がほったらかしにされているわけではない。フィリピンで報告されているように、東南アジアの働く母親は家族から援助をしてもらっており、職場と家の両方で責任のある仕事をこなしている（1982年，シシップ；1989年，セヴィラ）。親類などが母親の代理として子供の世話をすることへの影響は、東南アジアではまだ調査されていないが、他国の研究者の報告によると、親類に世話をされた子供に比較して、子供の栄養については母親による場合の方がすぐれているという。（1989年，レスリー，パオリッソ）。

母親が就労しているかしていないかより、家族の収入のほうが子供の栄養摂取においては重要な要素だといえるだろう。世帯収入をコントロールしながら行なったポプキンとソロン（1976年）の調査によると、高い収入のある就労女性の子供には眼球乾燥症（ビタミンAの不足）が少なかったが、家庭の収入の少ない女性の子供には多く見られた。これは、インドネシアの低賃金女性労働者のサンプルを利用して行われたソエカーマンによる2度（1983年，1985年）の調査で、彼女達の子供は標準体重を下回る比率が高かったことから確認された。

また、女性の労働が収入をもたらすことによって家計は潤い、子供への割り当て分が増えている。また、母親の収入が増加すると、家庭内での母子への食料の割り当ても増えた。女性は、質量ともに適切な食料を子供に与えられるようになるのである。

しかし、女性の就労が子供の栄養摂取に好ましい影響を与えているのは、乳離れ以降の子供達にしか見られないとも言われる。特に頻繁に栄養を摂取しなければならない乳児に対しては、栄養失調にならないように常に注意が必要である。フィリピンでは母親の就労が子供の成長全般には影響していないが（1980年，1983年，ポプキン，1978年，ゼイトリンら）、生後1ヶ月から35ヶ月までの子供に肉体的成長の遅れがいくぶん見られる（1980年，ポプキン）。

母親の就労と子供の栄養摂取の関係は、家族の人数によっても左右される。子供の数が多いと、フィリピンでは1人当たりの食費が減少し、タイでは栄養失調が増えている（1970年，ルプレヒト）。文献がないので、母親の就労が出生率とは関係なしに子供の栄養摂取に影響

を及ぼしていることを確認するのは困難である。

(2) 母親の就労の出生率への影響

表10における仕事と出生率に関する数字は、右に行くほどおおむね減少する傾向にある。これは働いていない女性で最も出生率が高く、家庭労働者がそれに続き、家の外で働いている女性が最も低いというこれら変数間の負の関係について仮説と一致している。

このパターンは先進国の女性の就労と出生率の関係に共通して見られるが、東南アジアでさらに詳しく調査を行った報告では、その関連性の存在と方向性はあまりはっきりしない。例えばメイソンとパラム（1985年）は、マレーシアではこれら2つの変数間には明確な相関関係はないといっている。

就労と出生率における逆相関の関係に関して断言できない理由の1つとして考えられるのは、東南アジアの女性における生産と再生産の役割の矛盾の欠如である。

農業が女性労働力の多くを吸収し続けている国はフィリピン（1992年で32%）、マレーシア（1990年で25%）、タイ（1990年で65%）、インドネシア（1992年で57%）である。そうした経済的構造から、女性は農作業に従事しながら子育てをすることが可能となっている。また、食料の販売や加工、洗濯や縫い物、その他の家事などの家庭サービス、その他の家内企業等家庭の中で仕事として収入を得ている女性も、東南アジアでは珍しくない。このような活動タイプは、一般に先進国において適用される“子育て”と仕事との間の役割矛盾仮説を否定することになる。

この議論は、労働力参加と出生率の相互作用が、雇用の性質と場所によって変容することを指摘する研究者によって強化されている。出生率の減少は、女性の就労そのものとはさほど関係なく、むしろ家の外での賃金労働への参加に関係している（1974年、コンセプション；1980年、ヘリン）。一方、家で働いている女性の出生率水準は、無職の女性と比べても大して変わらない。

この見解は、子供の世話に対する核大家族や家族以外の援助者の存在によってさらに強化される。実際、高収入の母親はメイドを雇い（1965年、ゲレロー-1989年、セビリャによる引用；1982年、シシップ）経済的にゆとりのない母親は、年長の子供か親類に家事労働の援助を得ている（1989年、セビリャ）。

これは、就労と出生率の反比例の関係が農村よりも都市で顕著であることの説明の一助となるだろう。コンセプション（1974年）は、バンコク、マニラ、クアラルンプールなど都市圏においては就労している母親が、働いていない母親に比較して出生率が低下しており、農

村部では逆のパターンが見られると指摘している。さらに、生活水準の高い都市部では、子育てにより多くの費用がかかる。都市部では子供は経済的扶養家族とみなされているが、農村地帯では農業生産の人的資産として評価されている。

これに関連して、女性が仕事から得る収入水準によって子供の経済的有用性も変わるので、それが出生率の減少を引き起こす重要要因であると示す調査もある（1978年、エンカーナシオン）。収入が増えるにつれ、老後のための貯蓄が増えることも子供への依存を減少させている。

就労と出生率のあいだの正の関係によって、矛盾した結果も証明されている。開発が遅れている国では、女性の現金経済への参加は選択の問題ではない。多くの女性が現在の消費パターンを維持するためにより多くの家庭収入を得なければならず、経済的必要性から働かざるをえない。母親にとってこうした必要性は、家族の人数が増えるにつれ高まる。多くの場合、こうした刺激的要因が、フィリピンで見られるように女性の労働力参加による出生率の低下を支配している（1984年、フェラニル；1994年、ドミンゴら）。

因果関係の方向性を確立する証拠の欠如により、この問題はさらに混乱する。女性が経済活動をしているから出生率が低いのか、子供が少ないから女性が労働力にますます参加する傾向にあるのかを決めるのは難しい。さらに、雇用の出生率への影響の調査は、妻の就労のみに大きな関心が持たれてきたために、出生率減少への相対的貢献度を男女双方の就労から確認するのは困難である。

出生率が減少すると、家族の福祉は今後どうなるのであろうか。これは実際には別の観点から検証されるだろう。例えば家族の福祉を経済的観点から見ると、出生率の低下は農業生産に利用できる労働力の減少とみなせると同時に、一方では、子供の教育への投資の増加を促進し、結果的に収入を得る能力が高められるとみられることもできる。女性自身の見地からは、女性の家庭内での地位や役割が出生率によってどんな影響を受けることになるか、興味深いところだろう。再生産の役割の低下は、女性の再生産機能に大きな価値を置かれている状況下では、女性の地位の低下を招くだろうか。年老いた親にとっては、この問題は老後の保障や、援助者となりうる頭数の低下が老後の福祉に影響する度合という論点に集中することとなるだろう。

出生率の低下が老後の安定に及ぼす関係については、信頼できるデータに基づいて、タイとフィリピンでは家族の人数が老後への援助を左右する特に重要な要因ではなく、それゆえ、再生産の年齢にある今日の小家族世代の夫婦が老年期に、子供からの援助をほとんど受けられなくなるといったことはない、アジスらは検証している（1994年）。シンガポールのマ

レー人は同様に子供が少ないが、老後の世話の心配はほとんどしていない。老後の援助を考えると、少ないながら高学歴の子供を持つほうが多くの低学歴の子供を持つよりよいと考えられている。

(3) 結婚年齢、生活の安定、経済力に、女性の就労が与える影響

① 女性の仕事と結婚年齢

70年代、ASEAN諸国では明らかに晩婚化が進んだ（表11）。この変化の原因は女性の教育と就職の機会が改善されたためであるとする点で学者達の意見が一致している（1978年、チャラトリシロング；1977年、ドゥザ、バルドヴィン；1975年、スミス；1978年、ヴォン、エルム）。“学生”と“就労者”に非家族的役割が早婚の有数な代替としての役割を果たしてきた（1969年、バミパス）。

キングらは（1986年）、インドネシアとフィリピンで結婚年齢および労働力への参加に及ぼす完全な就学水準の影響を調査した。ジャワの都市部の貧困層と農村地帯の家族では、教育の普及によって女性が労働市場に参入する機会が増加し、晩婚化することを見出した。

ドミンゴ（1982年）は、結婚前に農業に従事していなかった女性、とりわけ専門職、管理職、事務職に従事していた女性は、他のグループの女性に比べて晩婚化が顕著に見られる傾向にあることを見出した。

雇用と結婚年齢の関係の理解を目指す学者によって議論される共通のテーマの中に、特に現金収入の得られる生産に従事する女性の就労者は自立し、晩婚化が望ましいとする新しい考え方を含む新しいライフスタイルが生み出されるというのがある（1975年、ゲーメイン、1974年、スクラー）。

② 女性の就労と結婚における満足感

労働力への参加の増大によって子育てと家事に当てられる時間が減少しただけでなく、配偶者との連帯感と交流を深めるために費やされる時間にも影響が及んでいる。夫婦共にキャリアの向上を目指すため夫婦間の関係がぎくしゃくする可能性すら出てきている。就労している妻を持つ夫は、無職の妻を持つ夫と比べて、結婚生活への満足感が低いことを示す報告も多い（1976年、ブルク、ウィアー；1978年、バー、デイ；1980年、トムソン）。しかし、労働力への参加と結婚生活の満足感には何ら関係がないとする調査報告もある（1978年、ステインズら；1980年、トムソン）。

妻の就労がフルタイムの場合、とりわけ夫が妻の就労に同意していない場合、夫婦感の緊張が多少たかまり結婚に幸福感をあまり感じない傾向にあると指摘する研究者がいる（1978年、ボウマン、スペインル）。一方、経済的必要性から妻が働いている場合は、経済的負担も緩和され、夫婦間の調和に貢献している。このテーマに関しては実例に基づく調査が欠けているが、そうした調査が示唆する問題は、今日の女性の労働力の著しい成長を考慮すると重要である。いずれにしろ結婚の成功に重要なのは、妻の就労それ自体でも、配偶者と過ごす時間の量でもなく、夫婦間の関係の質にある。さらに、結婚生活の調和は配偶者としての役割そのものではなく、むしろ夫婦が役割についてお互いに納得し、その役割を日常的に果たしているかどうかにかかっている（1991年、メディナ）。

ヘンリ（1980年）とラヨ（1978年）は、女性の就労に対する夫の態度が、妻の市場生産活動への参加を制限あるいは促進すると報告している。フィリピンでは、家計への経済的な圧迫がなければ、妻が労働力に参加するよりは家にいることを夫は望んでいるという証拠がある（1982年、シシップ；1980年、ヘリン）。フィリピンでは多くの働く妻たち、とりわけ低賃金労働者はむしろ働きたくないと思っている（1976年、リクアナン、ゴンザレス）。しかし、さらに収入が必要な場合は、夫は妻の経済的貢献を評価している。（1975年、ポリオ、リンチ、ホルステイナー）。高学歴層の夫婦のあいだでは、妻の就労は夫によって歓迎され、安定した満足のいく結婚生活と結びついている（1982年、シシップ）。

③ 女性の仕事と家庭での意思決定

女性の労働力への参加が家族に収入をもたらす、家庭での意思決定権がある程度広がるので、女性の独立心が促進されるとする概念が増大している。シンガポールでは、中所得者層の働く既婚女性は、夫婦の収入の大半は家庭の出費で消えてしまうが、夫からの収入に頼らず買い物をしたり活動する自由を大幅に獲得しつつある（1990年、サラフ）。しかし、賃金労働者の女性が家庭の中で従来よりも大きな決定権を持ったことを示すに足る十分な報告はない。ミララオ（1984年）によるフィリピンの3つの地域での調査では、家庭内の出費や子供の数に関しては、働いている妻と無職の妻のあいだに決定権の有意の差は見られないとしている。

しかし、この同じ研究およびゲレロが前に行った研究（1966年）では、妻が就労しているほうが家庭のローンに関する事柄への影響力が強いと報告していることは興味深い。これは財布の紐を握っているのは妻であり、ある意味ではやりくりをする上で大きな責任を担っているというフィリピンに普及している文化的規範を考慮すると、驚くべきことではない。

一般的には、フィリピンの妻はお金を握っているが、お金をどう使うかの決定権はやはりほとんど夫が握っている（1977年、パウチスタ）。

加えて、就労している女性の家庭での決定権は強まったかもしれないが、これは出生率を望み通りに抑えることにまでは及んでいない。フィリピンでは家族計画と子供の人数については夫がより大きな決定権を握っていると、セヴィリラ（1989年）は指摘している。

(4) 母親の就労が家族としての役割遂行に与える影響

フィリピン、タイ、マレーシア（1983年、バヴィニック）で行われた時間の使い途の分析によると、賃金労働に参加している女性は、主婦あるいは家庭内で収入を得られる仕事に従事している女性より、家事にかかる時間が少ないことが指摘された。しかし、母親が働くことによって家事と子育てへの時間が減少しても、夫がその役割を補うなどの大きな変化は見られない。従って、夫は稼ぎ人としての役割を果たすのにほとんどの時間を費やしているが、妻は仕事と家庭での役割の両方という2倍の負担に直面している。

さらに就労している妻は、経済活動に費やす時間の埋め合わせに、主婦に比べると休養や余暇に割り当てる時間を削らなければならない状況であることが、フィリピン（1994年、ドミンゴラ）、マレーシア（1980年、クズニック、ダヴァンゾ）で報告されている。フィリピンのデータによると、家庭での生産活動を考慮に入れなければならないとすると、女性の労働時間は1日11時間以上であるが、男性は9時間である（1994年、ドミンゴラ）。

(5) 移動、仕事、家族

特に地方と都市での雇用機会に大きな格差がある地域では、労働力への参加の増大は労働力の都市部への移動と密接に関わっている。これは、アジアの急速な都市化が進んだ最重要要因の1つである。これらの地域では人口の移動の規模と複雑さが増大しただけでなく、移動する人口の性別も同じく徐々に変化している——女性単独による国内移動のみならず国外への移動もますます増えている（1982年、クー）。

若い未婚女性の地方から都市への移動は、主に経済的理由、とりわけ都市部では雇用条件がよいという展望が動機となっている。そうした場合、家族と親戚のネットワークが、社会的経済的条件に関する重要な情報源となるだけでなく、都市部での経済的安全弁としての役割も果たしている。これは国内の移動労働者のみならず、農村から出てきて首都で就労書類が処理されるのを待っている海外契約労働者にもいえる。

夫婦のライフサイクルの中でも重要段階である再生産活動と経済活動が活発な年齢期に夫

婦が別居することは、出生率の低下にも影響を与えていると考えられる。さらに、アルシアナとパウチスタ（1988年、メディナ、125）による湾岸地域への移動労働者の成功要因の研究では、移動労働者の妻の多くは家族の絆を保っているのみならず、家庭内での活動をうまく維持拡大しており、それゆえ夫の海外出稼ぎの恩恵を最大限に活用していることが分かっている。

1980年代前半、ホンコンとシンガポールではメイドとして、日本ではエンターテイナーとしての高い需要により、多くのフィリピン女性が海外就労に駆り出された（1994年、アジス）。インドネシアでは、1988年までに登録された移動労働者の78%が女性であった。スリランカでは1980年代半ばまでは、スリランカ人の全移動労働者の60%～70%が女性であった（1990年、エワランズ）。

移動労働者を送り出す国の最大の利点は外貨の流入と思われ、アジアのいくつかの国は最大の外貨獲得国となった。しかし、移動労働者の利益の方が果たしてコストよりも大きいのかどうかという論議が続いている。労働移動がもたらす経済以外の影響は今のところあまり注目されていないが、海外労働者と家族が受ける社会的心理的影響は大きいと分析学者は推測している（1986年、アーノルド）。

4 家族が母親の就労に与える影響

家族の子供の数と年齢は、女性の労働力への参加を大きく規制していると思われる。ライフサイクルの多様性についての過去の研究では、出産と育児が、特に家族形成初期の数年間での既婚女性の労働力参加を制限していることが指摘されている（1977年、ラヨ）。

非常に若くして子供がいると、母親の労働力への参加が制限されること、この逆相関の関係はフィリピンでは都市部より農村部で特に目立っている（1994年、ドミンゴら）。母親の家庭外での労働を抑制しているこうした傾向は、同じく外国で家事労働者として働いている母親のあいだにも見られる。多くの働く母親が子供のために仕事を減らしている実状を、アルシナスとパウチスタ（1988年）は報告している。

過去数十年に、家族が女性の労働力参加を促進し可能にした1つの方法は、親戚や世帯のほかの構成員、さらには専門機関に育児が割り振りされるようになったためである。とりわけ都市部におけるデイケアセンター、保育所、幼稚園の急増は一目瞭然である。また、東南アジアにおける拡大家族の存在は、育児という親の役割を祖父母や他の血縁者との分担を容

易にしている。

寿命が伸びたために、老いた両親や義理の両親、さらに他の家族の世話が、娘や義理の娘、妻や他の女性家族構成員の当たり前の仕事となってきた。社会によって世話の基準は異なるが（1992年、メイソン）、女性は一般的に介護能力があることから、このパターンが形成された。こうした女性選択の傾向は中国やインドの父系社会では伝統の中に宿ったものであるか、あるいは、タイやフィリピンやマレーシアでは年長者が教える物語りの要因に根差している（1994年、ドミンゴ；1994年、ドミンゴとアジス；1994年、ノデルら；1994年、メタラ）。

ほとんどの社会で高齢化が進んでいるために、こうした介護の役割が重要性を増している一方で、未来の介護要員は今、開発のための選択や機会の色々の異なった組み合わせに直面しており、その結果、介護を選ぶことを好ましいものと思わなくなる傾向がみられる。肉体的な介護が必要になると、明らかに労働力としての女性の就労が制限される。女性を労働に引きつけてきた経済的機会の増大が、どの程度家庭内の老人やその他のメンバーのための介護の提供に影響を与えるかを明らかにすることは、興味深い点である。社会は高齢化を続けるので、増大する家族介護の要望によって総労働力がどの程度影響を受けるのか、明らかにしていくことも同じく重要であろう。

5 結 論

東南アジアにおける女性の労働力参加の増大は、大きな社会現象と見なされ、工業化の成功に大きく貢献してきた。同じく重要なのは、既婚女性が多くの労働力として駆り出されたことである。母親の就労が個人や家族、ひいては国の経済の利益に貢献したことは明らかであるが、一方で家族の幸福への悪影響がますます大きな懸念になっている。この論文は、母親や妻達が家庭外での活動を続けたために家族と過ごす時間が減少し、それによって家庭の幸福が犠牲になっていないかどうかを検証することが目的であった。

主な関心領域は児童福祉である。母親の就労と乳児死亡率、授乳時間、子供の栄養状態の関連についての研究を検討した結果、多様であいまいな結果しか見出せなかった。働く母親の子供の乳児死亡率が高いとする報告もあるが、調査法そのものに、観察された関係を混乱させるような要素が考慮に入れられていないという点で問題がある。

授乳は罹病率や死亡率の低下と関連しているので、授乳時間が短縮される傾向にある就労している母親の子供は健康状態が悪く、生存率も低いと仮定されてきた。確かに就労女性の

授乳時間の短縮を証明した調査もあったが、他の研究では就労している母親としていない母親の授乳のしかたには大きな差がみられなかったため、授乳の変化仮定そのものが明確に立てられなかった。しかし、子供が生後1年を過ぎると授乳の変化の悪影響があるとしても、最小限に抑えられるという知見は有益である。

検討した調査ではどれも、授乳期以降の子供に対する就労女性の世話が減少することにより子供の栄養状態が低下するとは証明していない。その代わりに、母親の収入の増加が家族の食料摂取の改善と関連していることが分かった。しかし乳児の場合は、就労女性の子供に発育が遅れる傾向が見られる。

これまでは女性が利益活動に携わることが、出生率を低下させるための潜在的に有効な干渉であるとしばしば考えられてきた。しかし研究によると、出生率の低下は都市部では一目瞭然である。家事と経済活動の区別がつかない農業地帯や他の経済の非公式セクターでは、関連は見られない。国の都市化と農村地帯および非公式セクターの近代化が進むにつれ、女性の生産的役割が重要視される一方で、再生産的役割が減退していくことが予想される。このパターンは、結果的に出生率の低下を招く晩婚化によって一層強められる。出生率の低下が家庭の幸福にもたらす影響は、家庭内の利用可能な労働力、家庭内での女性の地位の影響、あるいは老人の老後の安定という点も含めて様々な角度から研究できる。家庭の幸福への全般的な影響に対する理解は、家庭生活のこうした様々な面への観察を蓄えることから引き出せるだろう。

結婚生活の満足感と母親の就労については報告はまちまちである。共働きの夫婦関係はぎくしゃくし、結婚生活の不満をもたらす可能性があるとする調査もあれば、夫の収入が十分でなければ妻の就労は夫によって評価されるとする調査もあった。さらに、高学歴の夫婦では、妻の就労は満足感のある安定した結婚生活と関係している。働く妻達は、家庭の出費に関してはかなりの裁量を与えられているが、家庭でのより大きな決定権を持っているかいないかについては、意見が一致していない。

既婚女性自身の幸福については、仕事と家庭での役割という2つの重荷を背負わされるといふ不利な影響が必然的に示唆される。妻の就労により家事と育児に費やされる時間が削られても、夫によって家庭内の役割が補われることはない。さらに、収入を得るために費やされる時間の埋め合わせに、働く母親は休養と余暇の時間を削らなければならない。

国内および海外に、よりよい経済機会を求めて移動することによって、女性は一層危険にさらされている。こうした移動は経済的利益を多くの家庭や送り出す国々にもたらしている。しかし、労働移動が移動者と家族の双方への社会的心理的負担は極めて大きい、その多く

の点についてなお実証されていない。こうした事実についての情報は政府の幾多の政策の根底にある移動の純粋に経済的な、貨幣的な考察にバランスをもたらすことになるだろう。

母親の就労が家族の福祉を侵害する一方で、母親や妻の仕事への関わり方の性質や水準は家族の構成や家族からの要求に影響される。家庭内の子供や老人やその他の家族員に介護の必要が生じると、収入を得る能力がありながら母親は就労を諦めたり短縮せねばならず、その機会コストは高いものとなる。他の介護サービスの利用が母親の仕事への関与を助けはするが、介護の質がなお解決されなければならない問題として残る。

この研究は明らかに、母親の就労が家庭の幸福に与える影響についての論文の欠如を反映している。検討を加えた断片的な資料からは決定的な結論を引き出せない代わりに、さらに研究が必要な問題と分野を明らかにしている。参照したいくつかの調査では、研究の設計の欠点のため結果の一般化が著しく制約されている。このことは発展過程に参加する女性が増えてくるにしたがって生ずる様々な選択を評価するために、もっと系統だった分析が必要とされていることを示している。

References

- Adioetomo, S. 1983. "Differentials in Infant and Childhood Mortality in Jakarta and Indonesia." Analysis in the 1980 Indonesian Census Data. Jakarta: LD-FEUI.
- Akin, J., et al. 1985. "Determinants of Infant Feeding: A Household Production Approach." Economic Development and Cultural Change. Vol. 34. No. 1. pp. 57-81.
- Anker, R. and C. Hein (eds). 1986. Sex Inequalities in Urban Employment in the Third World. London: McMillan.
- Arcinas, F. and C. Bautista. 1988. Determinants of Successful Labor Migration to the Gulf Region: Towards Enhancing Household Capacity in the Post Migration Phase. Quezon City: Department of Sociology, University of the Philippines.
- Arnold, F. 1986. "Asia's Labor Pipeline: An Overview." In F. Arnold, et. al (eds) Asian Labor Migration: Pipeline to the Middle East. Boulder, Colorado: Westview Press. pp. 3-16.
- Ashurst, H., S. Balkaran and J. Casterline. 1984. "Socio-economic Differentials in Recent Fertility." Comparative Studies. International Statistical Institute. Netherlands. No. 42. (December).
- Asis, M. 1990. "International Migration and the Changing Labour Force Experience of Women." Paper prepared for the UN Expert Group Meeting on International Migration Policies and the Status of Female Migrants. San Minitiao. (March.)
- Asis, M. 1994. "Between Choice and Circumstance: The Dilemmas of International Labor Migration." Sociology Department, University of the Philippines.
- Asis, M., L. Domingo, K. Knodel and K. Mehta. 1994 "Living Arrangements in Four Asian Countries: A Comparative Perspective." Journal for Cross-Cultural Gerontology (forthcoming).
- Bahr, J. and R. Day. 1978. "Sex Role Attitudes, Female Employment and Marital Satisfaction." Journal of Comparative Family Studies. Vol. 9 (Spring). pp. 53-67.

- Bautista, C. 1977. "Women In Marriage." In Stereotype, Status, and Satisfaction: The Filipina Among Filipinos. Quezon City: University of the Philippines.
- Birdsall, N. 1980. "Measuring Time Use and Nonmarket Exchange." In W. McGreevey (ed.) Third World Poverty: New Strategies for Measuring Development Progress. Lexington, Massachusetts: Lexington Books.
- Bowman, H. and G. Spaniel. 1978. Modern Marriage. 8th Ed. New York: McGraw-Hill Book Company.
- Burke, R. and T. Weir. 1976. "Relationship of Wives' Employment Status to Husband, Wife and Pair Satisfaction and Performance." Journal of Marriage and Family. Vol. 38 (May). pp. 229-287.
- Bumpass, Larry. 1969. "Age at Marriage as A Variable in Socio-economic Differentials in Fertility." Demography. Vol. 6. No.1. p.45.
- Buvinic, M. 1983. "Women's Issues in Third World Poverty: A Policy Analysis." In M. Buvinic, M. Lycette and W. McGreevey (eds) Women and Poverty in the Third World. Baltimore and London: The Johns Hopkins University Press. pp. 14-31.
- Castle, M., et. al 1988. "Infant Feeding in Semarang, Indonesia." In B. Winikoff, M. Castle and V. Laukaran (eds) Feeding Infants in Four Societies, Causes and Consequences of Mother's Choice. USA: Greenwood Press, Inc. pp. 95-120.
- Chamrathirong, A. 1978. "Thai Marriage Pattern: An Analysis of the 1970 Census Data." Paper presented at the Ninth Summer Seminar in Population. East-West Center Population Institute, East West Center.
- Chamrathirong, A. and C. Petcharanonda. 1986. "Levels, Trends and Differentials in Mortality in Thailand." New Developments in the Analysis of Mortality. Bangkok, Thailand. pp. 527-541.
- Chen, S. 1978. "Infant Feeding Practices in Malaysia." Medical Journal of Malaysia. No. 33. pp. 120-123.
- Concepcion, M. 1974. "Female Labor Force Participation and Fertility." International Labor Review. No. 190.

- Domingo, L. and M. Asis. 1994. "Living Arrangements and the Flow of Support Between Generations." Journal of Cross-Cultural Gerontology. Vol. 9 (4).
- Domingo, L., et. al. 1994. Conjugal Division of Labor in Employment, Child Care and Housework in the Philippines. University of the Philippines Population Institute.
- Domingo, L. 1982. "Pre-Adult Independence: A Life Stage Analysis on Women of the Philippines." Ph.D. Thesis. The Harvard School of Public Health. Boston, Massachusetts.
- Duza, B. and S. Baldwin. 1977. Nuptiality and Population Policy: An Investigation in Tunisia, Sri Lanka and Malaysia. The Population Council, New York.
- Encarnacion, J. Jr. 1978. A Threshold Model of Fertility Behavior. Quezon City: Institute of Economic Development and Research. School of Economics, University of the Philippines.
- Engracia, L. and A. Herrin. 1984. "Female Work Participation and Fertility in the Philippines." In L. Engracia, C. Raymundo and J. Casterline (eds) Fertility in the Philippines: Further Analysis of the Republic of the Philippines Fertility Survey 1978. Netherlands: International Statistical Institute. pp. 131-144.
- Ewalans, F. 1990. "Sri Lankan Women in the Middle East." Paper prepared for the UN Expert Group Meeting on International Migration Policies and the Status of Female Migrants. San Minitiao. (March).
- Feranil, I. 1984. "Female Employment and the Family: A Case Study of the Bataan Export Processing Zone." In G. Jones (ed) Women in the Urban and Industrial Workforce. Development Studies Centre, Australia. Monograph No. 33. pp. 387-403.
- Germain, A. 1975. "The Status and Role of Women as Factor in Fertility Behavior :A Policy Analysis." Studies in Family Planning. No. 6 (July). p.192.
- Guero, S. 1966. "Decision Making Among Farm Families in a Philippine Barrio." Unpublished M.S. Thesis. College of Agriculture. University of the Philippines, Los Banos.
- Herrin, A., et. al. 1981. "Demographic Development in Asia . A Comparative Overview." Philippine Review of Economics and Business, XVIII.

- Herrin, A. 1980. Female Work Participation and Fertility in a Philippine Setting: Test of Alternative Models. UP School of Economics Discussion Paper.
- Heyzer, N. 1987. Women Workers in South East Asia: Problems and Strategies. India: ILO/ARTEP.
- Ignacio, S., L. Ona and F. Azares. 1980. "Factors Related to Mothers Choice of Infant Feeding Method." Philippine Journal of Nutrition. No. 33. pp. 209-213.
- International Labor Organization. Yearbook of Labor Statistics. (various issues).
- Jose, A. 1990. "Employment Opportunities for Women in Asian Countries Progress and Prospects." In Employment Challenges for the 90's. New Delhi: ILO-ARTEP.
- Khoo, S. 1982. "Urbanward Migration and Employment of Women in Southeast and East Asian Cities: Patterns and Policy Issues." Women in the Urban and Industrial Workforce: Southeast and East Asia. Manila.
- King, E., et. al. 1986. Change in the Status of Women Across Generations in Asia. Santa Monica, California: Rand Corporation.
- King, E. and R. Evenson. 1983. "Time Allocation and Home Production in Philippine Rural Households." In M. Buvinic, M. Lycette and W. McGreevey (eds) Women and Poverty in the Third World. Baltimore and London: The Johns Hopkins University Press. pp. 35-61.
- Knodel, J. and A. Chamratrithirong. 1978. Infant and Child Mortality in Thailand: Levels, Trends and Differentials as Derived through Indirect Estimation Techniques. East-West Population Institute Paper No. 57. Honolulu.
- Knodel, J. and N. Debavalya. 1980. "Breastfeeding in Thailand: Trends and Differentials, 1969-1979." Studies in Family Planning. No. 11. pp. 355-377.
- Kusnic, M. and J. Da Vanzo. 1980. Income Inequality and the Definition of Income: The Case of Malaysia. Sta. Monica, California: Rand Corporation.
- Knodel, J., et. al. 1994. "The Living Arrangements of Thai Elderly: Views of the Populace." Journal of Cross-Cultural Gerontology (forthcoming).

- Layo, L. 1977. "The Filipino Women and Men At Work." In R. Bulatao (ed) Stereotype, Status and Satisfactions: The Filipina Among Filipinos. Quezon City: Social Research Laboratory, University of the Philippines.
- Layo, L. 1978. Determinants of the Labor Force Participation of Filipino Women. "Sociological Review. Vol. 26. pp. 159-74.
- Leslie, J. 1989. "Women's Work and Child Nutrition in the Third World." In J. Leslie and M. Paolisso (eds) Women, Work and Child Welfare in the Third World. Boulder: Westview Press. pp. 19-33.
- Leslie, J. and M. Paolisso (eds). 1989. Women, Work and Child Welfare in the Third World. Boulder: Westview Press.
- Licuanan, P. and A. Gonzales. 1976. Women In Development: A Social Psychological Study of Women in Three Communities. Quezon City: Institute of Philippine Culture, Ateneo de Manila University.
- Lim, L. 1993. "The Feminization of Labour in the Asia-Pacific Rim Countries: From Contributing to Economic Dynamism to Bearing the Brunt of Structural Adjustments." In N. Ogawa, G. Jones and J. Williamson (eds) Human Resources in Development Along the Asia-Pacific Rim. Singapore: Oxford University Press. pp. 175-209.
- Manderson, L. 1984. "These Are Modern Times: Infant Feeding Practices in Peninsular Malaysia." Social Science Medicine. No. 18. pp. 47-57.
- Mason, K. 1992. "Family Changes and Support of the Elderly in Asia." Asia Pacific Population Journal. Vol. 7. pp. 13-32.
- Mason, K. and V. Palam. 1985. "Female Employment and Fertility in Peninsular Malaysia: The Maternal Role Incompatibility Hypothesis Reconsidered." Demography. Vol. 18. pp. 549-575.
- Medina, B. 1991. The Filipino Family: A Text With Selected Readings. Quezon City: University of the Philippines Press.

- Mehta, K., et. al. 1994. "Living Arrangements of the Elderly in Singapore: Cultural Norms in Transition." Journal of Cross-Cultural Gerontology (forthcoming).
- Millman, S. 1986. "Trends in Breastfeeding in a Dozen Developing Countries." International Family Planning Perspectives. 12:91-95.
- Miralao, V. 1984. "The Impact of Female Employment on Household Management." In G. Jones (ed) Women in the Urban and Industrial Workforce. Development Studies Centre, Australia. Monograph No. 33. pp. 369-385.
- National Census and Statistics Office. 1968 and 1975. National Sample Survey of Households Bulletin. Manila.
- Pathmanathan, I. 1978. "Breastfeeding: A Study of 8750 Malaysian Infants." Medical Journal of Malaysia. No. 33. pp. 113-119.
- Popkin, B., J. Akin, W. Fliieger and E. Wong. 1989. "The Effects of Women's Work on Breastfeeding in the Philippines, 1973-1983." In Leslie, J. and M. Paolisso (eds). 1989. Women, Work and Child Welfare in the Third World. Boulder: Westview Press. pp. 85-97.
- Popkin, B., R. Billsborrow and J. Akin. 1982. "Breastfeeding Patterns in Low-Income Countries." Science 218. (December). pp. 1088-1093.
- Popkin, B. 1980. "Time Allocation of the Mother and Child Nutrition." Ecology of Food and Nutrition. No. 9, pp. 1-14.
- Popkin, B. 1983. "Rural Women, Work and Child Welfare in the Philippines." In M. Buvinic, M. Lycette and W. McGreevey (eds) Women and Poverty in the Third World. Baltimore: Johns Hopkins University Press. pp. 157-176.
- Popkin, B. and F. Solon. 1976. "Income, Time, the Working Mother and Child Nutrition." Environmental Child Health. pp. 156-166.
- Porrio, E., F. Lynch and M. Hollnsteiner. 1975. The Filipino Family, Community and Nation: The Same Yesterday, Today and Tomorrow?. Quezon City: Institute of Philippine Culture, Ateneo de Manila University.

- Ruprecht, T. 1970. Population Programme and Economic and Social Development. Paris: OECD Development Centre.
- Salaff, J. 1990. "Women, the Family, and the State: Hong Kong, Taiwan, Singapore - Newly Industrialized Countries in Asia." In S. Stichter and J. Parpart (eds) Women, Employment and the Family in the International Division of Labour. Hampshire and London: The MacMillan Press LTD. pp. 98-136.
- Sevilla, J.C. 1989. "The Filipino Woman and the Family." In A. Torres, et al.(eds) The Filipino In Focus: A Book of Readings. Thailand: UNESCO. pp. 35-55.
- Shah, I. and J. Khanna. 1990. "Breastfeeding, Infant Health and Child Survival in the Asia-Pacific Context." Asia-Pacific Population Journal. Vol.5, No. 1. pp. 25-44.
- Sklar, J. 1974. "The Role of Marriage Behavior in the Demographic Transition: The Case of Eastern Europe Around 1900." Population Studies. Vol. 28. p.221.
- Smith, P. 1975. "Changing Pattern of Nuptiality." In Flieger and Smith (eds) A Demographic Path to Modernity. Quezon City: University of the Philippines Press.
- Soekirman. 1983. "The Effect of Maternal Employment on Nutritional Status of Infants From Low Income Households In Central Java." Ph.D. Thesis. Cornell University.
- Soekirman. 1985. "Women's Work and Its Effect on Infants' Nutritional Status in Central Java, Indonesia." Paper presented at the 13th International Congress of Nutrition, Brighton, England, August 18-23, 1985.
- Staines, G. et. al. 1978. "Wives' Employment Status and Marital Adjustment: Yet Another Look." Psychology of Women, Quarterly 3 (Fall). pp. 90-120.
- Sycip, L. 1982. "Working Mothers: Their Problems and Coping Strategies, An Exploratory Study." Unpublished M.A. Thesis in Psychology, University of the Philippines.
- Thomson, E. 1980. "The Value of Employment to Mothers of Young Children." Journal of Marriage and the Family. Vol. 42 (August). pp. 551-566.
- Tsuya, N., and M. Choe. 1992. Women's Roles in Japan and Korea: Changes and Continuities. Population Research Institute, Nihon University, Tokyo, Japan and Program on Population, East-West Center, Hawaii, USA.

Tsuya, N. 1991. "Population Change and Family Planning from the Perspectives of Women in Asia and the Pacific." NUPRI Research Paper Series, No. 51. Japan.

United Nations. Statistical Yearbook. 1989-1990.

Von Elm, B. 1978. "Determinants of Age At First Marriage: A Study of West Malaysia." Paper presented at the Annual Meeting of the Population Association of America, Atlanta, Georgia.

Winikoff, B., et al. 1986. "The Infant Feeding Study: Semarang Site Report." Report prepared for the U.S. Agency for International Development.

Winikoff, B., et. al. 1988. "Infant Feeding in Bangkok, Thailand." In B. Winikoff, M. Castle and V. Laukaran (eds) Feeding Infants in Four Societies, Causes and Consequences of Mother's Choice. USA: Greenwood Press, Inc. pp. 15-41.

Winikoff, B. and M. Castle. 1988. "The Influence of Maternal Employment." In B. Winikoff, M. Castle and V. Laukaran (eds) Feeding Infants in Four Societies, Causes and Consequences of Mother's Choice. USA: Greenwood Press, Inc. pp. 121-145.

World Bank. World Development Report. (various issues).

Yue, C. S. 1987. "Women's Economic Participation in Malaysia." In Women's Economic Participation in Asia and the Pacific. UN ESCAP. Bangkok, Thailand. pp. 163-190.

Yue, C. S. 1987. "Women in the Singapore Economy." In Women's Economic Participation in Asia and the Pacific. UN ESCAP. Bangkok, Thailand. pp. 249-280.

Zeitlin, et al. 1978. "Breastfeeding and Nutritional Status in Depressed Urban Areas of Greater Manila, Philippines." Ecology of Food and Nutrition. No. 7. pp. 103-113.

表1 1人当たりの国民総生産

国	US\$	平均年間成長率(%)					
	1991	1960- 1977	1960- 1982	1965- 1985	1965- 1988	1965- 1990	1980- 1991
インドネシア	610	3.3	4.2	4.8	4.3	4.5	3.9
マレーシア	2,520	3.9	4.3	4.4	4.0	4.0	2.9
フィリピン	730	2.5	2.8	2.3	1.6	1.3	-1.2
シンガポール	14,210	7.5	7.4	7.6	7.2	6.5	5.3
タイ	1,570	4.5	4.5	4.0	4.0	4.4	5.9

出所) 世界開発レポート, 各年度版

表2 就労年齢層(15歳~64歳)の女性の労働参加率(%)

国	データに対応する年	1960年代	1970年代	1980年代前半	1990年代後半	1990年代前半
インドネシア	1961, 1971, 1980, 1989	31.3	36.2	38.2	53.4	-
マレーシア	1970, 1980, 1990	-	38.5	41.4	-	45.2
フィリピン	1960, 1970, 1983, 1992	27.6	35.1	39.8	-	49.3
シンガポール	1970, 1980, 1987, 1992	-	31.1	47.1	50.2	55.2
タイ	1960, 1970, 1978, 1990 1/	85.4	77.9	65.4	-	76.3

出所) ILO労働統計年鑑, 各年次版 1990年 ホゼ(表3-1)
1/15歳以上

表3 全就労人口のうち女性の比率

国	年	女性就労人口	全就労人口	全就労人口に占める女性の割合
インドネシア	1989	29,005.0	75,508.1	38.4
マレーシア	1990	2,374.3	6,685.0	35.5
フィリピン	1992	10,017.0	26,938.0	37.2
シンガポール	1992	648.8	1,619.6	40.1
タイ	1990	14,886.5	31,749.6	46.9

出所) 労働統計年鑑, 1992年と1993年

表4 産業部門別の女性就労人口の分布 (%)

国	1970a/			1980b/			1992c/		
	農業	工業	サービス業	農業	工業	サービス業	農業	工業	サービス業
インドネシア	67.0	9.2	23.8	54.2	13.1	32.7	56.7	12.8	30.5
マレーシア	66.1	10.0	23.9	43.8	20.0	36.3	25.3	27.3	46.8
フィリピン	34.5	21.6	43.9	37.3	14.9	47.8	31.8	13.7	54.5
シンガポール	4.5	3.4	92.1	0.9	40.3	58.8	0.1	32.1	67.8
タイ	83.9	4.4	11.7	77.3	6.2	16.5	65.0	12.3	22.7

出所) a/1987年, ヘイザー (表5) (ILO労働統計年鑑)

b/1989-1990 国連統計年鑑

c/ILO労働統計年鑑, 1993年 マレーシアとタイは1990年のデータ

表5 主要職業グループによる女性就労人口の分布

国	年	専門技術職 とその関連職	管理職	事務職とその 関連職	販売職
インドネシア	1985	3.9	0.0	1.9	21.0
マレーシア	1990	10.2	0.7	14.2	10.8
フィリピン	1992	10.0	1.0	6.0	24.9
シンガポール	1992	4.0	5.0	14.1	27.1
タイ	1990	3.7	0.6	3.2	11.3

国	年	サービス業	農業、牧畜業、 林業、漁業、 狩猟業	製造とその 関連職、輸送業、 部品労働者	職業で分類 されない 労働者
インドネシア	1985	5.9	53.7	13.4	0.3
マレーシア	1990	14.0	25.1	25.1	0.0
フィリピン	1992	14.2	31.5	12.2	0.2
シンガポール	1992	14.0	0.1	35.5	0.2
タイ	1990	4.3	64.9	11.9	0.1

出所) 1988年, 1992年-1993年 ILO労働統計年鑑

表 6 - 1 時間配分の国別比較（1日当たり）

国	市場生産時間	家庭生産時間	余 暇
女 性			
1994年, フィリピン			
農 村	2.80	8.39	3.11
都 市	3.65	7.47	5.17
1975年, フィリピン, ラグナ			
1974年, バングラデシュ	1.68	9.22	13.14
1972年-1973年, ジャワ*	5.83	5.42	-
男 性			
1994年, フィリピン			
農 村	7.45	2.30	3.74
都 市	7.52	2.45	4.70
1975年, フィリピン, ラグナ			
1974年, バングラデシュ	9.02	1.14	13.83
1972年-1973年, ジャワ*	7.99	0.85	-

*は被雇用者のみ。

出所) 1994年, ドミンゴら (表2)

1983年, キングとエヴェソン (表3, 9)

表 6 - 2 20歳から59歳の男女が1週間に家事と育児にかかる時間平均と家事労働時間の合計の男女比 (%) : 1965年-1990年の日本および1990年の韓国

国 と 年	週 平 均 時 間		パーセント		
	男 性	女 性	男 性	女 性	合 計
日 本					
1965	3.19	37.02	8	92	100
1970	3.20	38.39	8	92	100
1975	3.52	38.52	9	91	100
1980	3.37	37.52	9	91	100
1985	3.22	37.12	8	92	100
1990	3.57	34.14	10	90	100
韓 国					
1990	4.47	36.15	12	88	100

出所) 1992年, N.O.津谷&M.K.チョオ (表13)

表7 乳児死亡率の推移

国と年	乳児死亡率			国と年	乳児死亡率		
	全体	男性	女性		全体	男性	女性
インドネシア				シンガポール			
1971	141	152	129	1946-50	82.4		
1978	107	116	97	1951-55	63.6		
1982	102			1957			
1991	74			1956-60	39.7		
マレーシア				1961-65	29.6		
1977	29			1966-70	23.1		
1982	72			1970			
1991	15			1971-75	18.1		
フィリピン				1982	11.0		
1948-50				1991	6.0		
1960	113.3	126.1	99.9	タイ			
1970	93.2	99.0	87.1	1947	112.5	121.8	102.7
1975	76.0	90.2	78.7	1964-65	85.6	95.4	75.3
1982	51.0			1974-75	76.1	91.9	59.6
1991	41.0			1982	51.0		
				1991	27.0		

出所) 1981年, ヘリンら (表1): 1984年, 1993年, 世界開発レポート

表8 母親の職業別, 居住地別乳児死亡率の間接推計-1970年と1980年の人口調査による-
: タイ

				1970年の調査	1980年調査
国	全体				
	経営職, 上級職, 管理職, 政府役員			26.4	22.4
	販 売 職			59.3	34.7
	農 業			76.0	47.8
	サ - ビ ス 業			55.5	33.9
農 村					
	管 理 職 他			41.6	27.8
	販 売 職			75.9	34.8
	農 業			76.1	45.6
	サ - ビ ス 業			69.3	41.6
都 市					
	管 理 職			14.2	12.7
	販 売 職			29.7	33.5
	農 業			55.3	49.4
	サ - ビ ス 業			35.5	33.4

出所) 1978年, ノデル, チャムラトリシロング
1986年, チャムラトリシロング, ペチャラノンダ (表19)

表9 母親の活動種別による乳児と幼児の死亡率，インドネシア，1980年

基 準	活 動 種 別		
	無 職	農業分野で就労	非農業分野で就労
インドネシア			
1q0	0.110	0.119	0.111
2q0	0.124	0.148	0.136
3q0	0.137	0.156	0.143
5q0	0.160	0.185	0.163
都 市			
1q0	0.085	0.117	0.101
2q0	0.102	0.143	0.124
3q0	0.108	0.152	0.114
5q0	0.128	0.200	0.129
農 村			
1q0	0.107	0.119	0.113
2q0	0.132	0.149	0.140
3q0	0.147	0.159	0.153
5q0	0.171	0.185	0.175

出所) 1983年, アディオエトモ (表3, 13)

表10 既婚女性(20歳-49歳)の就労状態別の合計有配偶出生率

国	合 計 有 配 偶 出 生 率		
	無 職	家族と自分	そ の 他
インドネシア	5.91	4.40	4.37
マレーシア	5.85	5.48	5.63
フィリピン	7.20	6.58	6.47
タイ	5.40	5.68	5.26

出所) 1984年, アシュルトスト, バルカラン, キャスラーライン (表7)

表11 女性の平均結婚年齢

国	平均結婚年齢	国	平均結婚年齢
インドネシア		シンガポール	
1970	19.3	1966	23.6
1976	19.4	1970	24.3
1980	20.0	1980	26.2
1985	21.1		
マレーシア		タイ	
1947	18.5	1947	21.1
1957	19.4	1960	21.6
1970	22.3	1970	21.9
1974	23.1	1980	22.7
1980	23.5		
フィリピン			
1903	20.9		
1960	22.2		
1970	22.8		
1975	23.2		
1978	24.4		
1980	22.4		
1990	23.8		

出所) 1981年, ヘリンら

1991年, 津谷 (表7)

1991年, UNセクレタリー国際経済社会事情部人局 UN結婚率チャート

第5章 アジアにおける 人間資源開発と女性労働

嘉悦女子短期大学助教授
渡辺 真知子

1 はじめに

人間資源開発／人的資源開発（human resource development）の考え方が注目されはじめたのは1960年代で、当時は経済成長や生産性の視点から論じられた¹⁾。多くの研究が、教育投資の社会的収益率は物的投資と同程度かそれを上回るという結果を出している²⁾。1970年代に入り経済成長に伴う所得分配の不平等や貧困の問題への関心が高まると、人間資源開発も投資の側面ではなく、人間の基本的ニーズ（basic human needs）の側面、すなわち社会的厚生の視点が重視されるようになった。その後、通貨危機や石油危機など国際経済環境の混乱の中で、途上国の経済安定化や構造調整が緊急の課題となり、開発問題の中で人間資源開発への関心は後退していった。1980年代に入っても債務危機など途上国をめぐる環境は厳しく、財政再建の必要上から人間資源開発に直接かかわる教育支出や社会福祉支出などが削減されていった。

しかしながら、持続可能な経済成長への関心が高まるに伴い、人間資源開発への関心も再び高まってきた。「健全な」人間資源開発政策は、長期的な経済成長と貧困撲滅とを可能にさせるという認識が広がりつつあることをその背景としている³⁾。そうした中で、開発における女性の役割を重視する考え方も開発担当者間で共通の認識となりつつある。男子に「働き手」としての価値を大きく見出しているこれまでの多くの社会において、人間資源開発の主たる対象もまた男性であり、女性は保健衛生上、栄養摂取上、教育上、社会経済上の差別待遇を被ることが多かった。しかしながら、経済活動の担い手として、生活改善の担い手として、また、出産や生まれた子供の健康を左右する存在として「女性」を認識した場合、その能力を如何に開発し、如何に有効に利用するかは社会経済開発にとって重要な課題である。この点が認識され始めたのである。

本章では、アジアにおける人間資源開発の現状およびその男女格差を健康と教育の2つの面から概観し、次いでアジア主要国の女性労働の現状をみていきたい。

2 アジアの多様性

表1に世界各地域の経済、健康、教育、雇用に関わる指標をまとめた。表に示されるように、一般に、所得水準や産業構造など経済発展を示す指標と健康・保健、教育、出生水準を

示す指標の間には高い相関関係がある。所得水準が低い地域ほど、乳児死亡率が高く平均寿命が短い。教育の普及も遅れており非識字率が高い。例えば、高所得地域の平均寿命が1992年で男74歳・女80歳に対して、低所得地域では男61歳・女63歳と、男性で13年、女性で17年も短い。また、先進地域の非識字人口はほとんど無視できる割合であるのに対して、低所得地域の非識字率は1990年時点で4割に達しており、特に女性では5割を超える。

アジアには、所得水準（1人当たりG N P、1992年）が28,190ドルに達している日本から170ドルに過ぎないネパールまで様々な所得水準の国が存在している（表2に主要国の経済指標を示す）。従って、人間資源開発の程度およびその男女格差も様々である。世銀分類で高所得地域に分類されている日本、シンガポール、香港を除き、アジアを東アジア・太平洋地域と南アジア地域の2つに分けて他の地域と比べてみよう⁹⁾。南アジアは世界の中で所得水準が最も低い地域で、平均寿命や就学率など人間資源開発指標もサハラ以南アフリカに次いで悪い状態にある。これに対して、東アジア・太平洋地域の所得水準は760ドルと中南米（2,690ドル）、中東・北アフリカ（1,950ドル）と比べてかなり低いものの、健康・教育に関する指標は遜色ない。このようにアジアはその所得水準の多様性を反映して、人間資源開発指標でも多様であり、また、アこのようにアジアの中で人間資源開発の点で最も問題の地域は、低所得国が集中している南アジアであることが分かる。

3 健康からみたアジアの現状と男女格差

アジア主要国を、日本、中国、N I E s、東南アジア、南アジアに分け、平均寿命などの健康・保健・出生指標を比較した（表3）。グループ内の国順は所得水準による（表2参照）。ここから示されるように、国レベルでも所得水準と健康状況の改善との間には相関がみられる。なお、スリランカと中国についてのこれら指標は、所得水準が高い東南アジアグループに近いものとなっている。両国とも、医療へのアクセスや教育水準などが、同じ所得水準にある他の国々と比べはるかに好条件にある。すなわち、当然のことながら、健康状態は単に所得水準のみの関数ではなく、保健プログラム、出生水準、識字水準、保健衛生といった環境要因への政府の関与の程度を含む社会・文化的要因に強く影響を受けているのである。

各国の生活水準、健康・栄養状況を反映する代表的な指標として平均寿命の働きをみてみよう。1970年から1992年の間に、平均寿命は世界各地で男女ともに伸び、どの地域でも女性の伸びが男性よりも大きい（表1）。女性の平均寿命は1970年の60歳から92年には68歳へと

世界平均で8年伸びた（高所得地域：75歳→80歳へ5年，中所得地域：62歳→71歳へ9年，低所得地域：54歳→63歳へ9年）。これに対して，男性の平均寿命は1970年の57歳から92年には64歳へと世界平均で7年伸び（高所得地域：68歳→74歳へ6年，中所得地域：58歳→65歳へ7年，低所得地域：53歳→61歳へ8年），女性の伸びよりも1年少ない（高所得地域では逆に男性の方が1年多いが，人口が圧倒的に多い低・中所得地域で2年程少ないことによる）。東アジア・太平洋の平均寿命の伸びは女性9年・男性8年で，ほぼ平均的な伸びであったが，南アジアは女性13年・男性10年とそれを大きく上回った。それでも南アジアの平均寿命は，世界の中では男女ともにサハラ以南アフリカに次いで短い。

国別にみると，日本やNIEs，マレーシア，タイ，中国，スリランカの平均寿命が女性で70歳を超え，男性で60歳後半半であるのに対して，インドネシア，パキスタン，インド，バングラデシュ，ネパールの各国は60歳前後にとどまっている。中でも，バングラデシュとネパールは男女ともに50歳台半ばに過ぎず，日本と比べ20～30年も短い。

生物学的にも，職業・喫煙や飲食習慣など生活環境の面からも，女性は男性よりもかなり長命のポテンシャルを持つものと一般に考えられており，事実ほとんどの国で女性は男性よりも長く生きている。アジアでの平均寿命の男女差は，韓国が8年と最も大きく，多くの国は3～6年の間に分布している。しかしながら，スリランカを除く南アジアでは男女の平均寿命が接近し，ネパールではむしろ女性が1年短命である⁹⁾。南アジアでの女性の平均寿命が相対的に短い背景としては，多産であること，栄養状況や医療へのアクセスが男性と比べて劣っていることなど，女性の生活環境にネガティブな要因が多いことが挙げられよう。

途上地域の場合，成人女性の死亡原因として妊産婦疾患が多い。出産に際して訓練を受けた立会人などがいないこと，妊娠した女性のほとんどが栄養不良の状態にあることなど，妊娠中の健康管理・出産時の衛生管理に問題が多いことが妊産婦死亡率を高める大きな原因となっている。各国の妊産婦死亡率を比較すれば，香港，シンガポールが出生10万に対して10以下，韓国やマレーシアが26であるのに対して，パキスタン270，バングラデシュ600，ネパール833と南アジアで高い。このことが南アジアの女性の相対的な短命の一因である。加えて，複雑な社会・文化的要因が原因となって，年少女子が保健衛生上や栄養摂取上の差別待遇を被ることによって，女兒の死亡率が男児よりも高い傾向を示していることもその一因として挙げられる。他のアジア地域では5歳未満の幼児死亡率は男児が高いのに対して，インド，バングラデシュ，ネパールでは逆に女兒の方が高い。

4 教育からみたアジアの現状と男女格差

教育の普及は、健康の向上とともに人間資源開発の面で大きな柱となる。1990年現在でも世界の15歳以上の人口の約3人に1人が読み書きができない状況にある。女性に限ればその割合はもっと高くなる。近年、途上地域でも普通初等教育の普通が目覚ましく、識字率の向上がみられるが、成人女性、とりわけ農村女性の間には長期にわたる極めて低い識字率が残っている。女性の教育がこれまで長い間遅れていたこともあり、男女の識字率が同じになるには数世代かかるであろう。

高所得地域で非識字人口がほとんどいないのに対して、低・中所得地域では男女平均で36%、女性だけでは52%と半数以上が非識字人口に数えられる。低・中所得地域の中でも、南アジアは最も非識字率が高い。特に女性は69%に達している。これに対して、東アジア・太平洋は中南米に次いで低く、男女差も比較的小さい。

アジア主要国の識字・教育普及状況を見ると、スリランカを除く南アジアとその他の国々との開きは大きい(表4)。最も非識字率が高いネパールでは、成人(15歳以上人口)の74%、女性に限れば実に87%が非識字人口である。フィリピン、タイ、スリランカの非識字率は以前から比較的 low、例えば、1970年のフィリピンとタイはそれぞれ男15.7%・女19.1%、男12.8%・女29.7%、71年のスリランカは男14.0%・女31.5%であった。これらの国々の高い読み書き能力には戦前からの歴史があり、フィリピンについてはアメリカの教育重視の政策、タイとスリランカについては共に仏教寺院での僧侶による子弟教育がその背景にある⁹⁾。

1970年頃から90年にかけてほとんどの国で非識字人口の割合は大きく減少した。その過程で、多くの国で男女差は縮小しているが、南アジアでは変化していないか逆に拡大さえしている。例えば、マレーシアは1970年の男女差が22.3%ポイント(男30.9%・女53.2%)であったが、90年には16.1%ポイント(男13.5%・女29.6%)に、また、タイでは70年の16.9%ポイント(男12.8%・女29.7%)から90年には3.5%ポイント(男5.2%・女8.7%)に縮小している。これに対して、パキスタンの男女差は1972年の19.3%ポイント(男70.4%・女89.7%)から90年には26.2%ポイント(男52.7%・女78.9%)に拡大し、インドでは71年の28.3%ポイント(男52.3%・女80.6%)が、90年には28.1%ポイント(男38.2%・女66.3%)とほとんど変化していない。バングラデシュもこの間ほとんど変化はない。

初等教育の就学率は、世界平均でみると1970年の83%から91年には102%に達した。サハラ以南アフリカを除けば、初等教育の普及はほぼ達成されたといえる。ただし、女子につい

ては、南アジア（76%）と中東・北アフリカ（89%）にまだ改善の余地がある。中等教育の就学率も、世界平均で1970年の31%から91年には52%へと伸びたが、女子に限れば49%とまだ過半数には達していない。高所得地域では、中等教育就学率が男女平均で9割を超え、女子の就学率が男子よりもわずかながら上回っている。中所得地域では、男女平均55%と高所得地域と比べてまだ低い、男女差はない。これに対して、低所得地域の就学率は、男女平均で41%、女子に限れば35%と、男女とも改善の余地は大きく、女子の就学率は男子と比べてまだまだ低い。地域別に中等教育就学率をみると、中東・北アフリカが56%と高水準にあり、東アジア・太平洋50%、中南米47%、南アジア39%と続き、サハラ以南アフリカはわずかに18%である。

アジア主要国を比べると、1970年時点で初等教育就学率がほぼ100%に達していたのが、日本、N I E s、フィリピン、スリランカで、50%を下回っていたのがパキスタンとネパールである。バングラデシュも54%に過ぎない。その後、ほとんどの国で初等教育の普及が進み、特に、ネパールの就学率は大きく伸び、1989年には86%に達した。パキスタンのみが1991年でも46%と初等教育の普及が遅れている。

中等教育の就学率（1991年）は、日本、N I E s、フィリピン、スリランカで7割を超え、しかも男女差はほとんど無い、逆に女子の就学率が高い。最も低いのはバングラデシュ19%で、パキスタンが21%とこれに次いで低い。なお、タイは33%と東南アジアの中では中等教育の普及が遅れている”。中等教育についても南アジア（スリランカを除く）では女子の就学率は男子に比べてかなり低い。

各国の男女の教育機会の差は、男子就学者100人に対する女子就学者数によっても把握することができる。スリランカを除く南アジアでは、未だに男女差は歴然として残っており、パキスタン41人、バングラデシュ49人、インド55人と特に中等教育で差が大きい。その他のアジア諸国については、この20年間に改善され、この指標からみても男女の教育機会の差は急速に縮小している。

保健衛生や栄養など生活の質の向上に必要な知識や理解力を向上させる上で教育は重要な要素である。女性は家族・地域住民の健康促進のために重要な役割を果たしている。事実、女性の教育水準はその社会の乳幼児死亡率や出生率と強い相関関係を示す。また、人間資源開発の手段として教育をとらえた場合、女性の社会参加を高める点からも女性への基礎教育の拡充・普及が重要である。

N I E s や東南アジアでは急速に教育が普及し、教育機会の男女差も無くなってきた。しかしながら、南アジアでは未だに教育水準が低い上に、女性の教育機会が相対的に限られて

いる。宗教・文化的な制約と同時に、同地域の高い人口増加による今後の教育費の負担増を考えると（現状を維持するだけでも今後の教育費の負担は大きくなる）、こうした状況の改善には大きな努力が必要となろう。

5 アジアにおける女性の経済参加の現状

1992年の全世界の労働力は約23億人を数え、そのうち35%、約8億人が女性である。労働力に占める女性の割合は1970年と92年の間で変化していないが、この割合および変化の動向は地域によって差がある。女性の割合が高い地域は、東アジア・太平洋、サハラ以南アフリカ、高所得地域で、逆に女性の割合が低い地域は、中東・北アフリカと南アジアである。

労働力に占める女性の割合は、1970年と92年の間に、高所得地域では36%から38%へ、中所得地域では30%から32%へとそれぞれ上昇しているが、低所得地域では36%から35%へと低下した。地域的には、中南米（22%→27%）と中東・北アフリカ（10%→16%）で女性の割合が上昇し、東アジア・太平洋（41%→42%）で変化は小さかった。南アジア（26%→22%）とサハラ以南アフリカ（40%→37%）では低下している。

アジア主要国の労働力率（最新年）を比較したものを表5に示す。女性の労働力率は国によって差が大きいが、ほとんどの国では女性の経済活動への参加は男性と比較してまだ相当の開きがある。各国の女性労働力率（全年齢）を比較すると、タイが5割を超え、男性とほぼ同じ水準にある。タイは世界的にも女性の労働力率が最も高い国の1つである。タイに次ぐのは、中国、日本、バングラデシュ、香港で、全女性の4割前後が経済活動に参加している。その一方で、パキスタン女性で働いている者は1割にも満たない。その他にインド、インドネシア、スリランカ、マレーシアの女性の経済活動への参加も2割台と少ない⁹⁾。

各国の年齢別女性労働力率を比較すると、産業構造や文化的背景の違いにより労働力率の高低および年齢パターンに差が出てくる（図1）。農業が経済の中心である国では、女性は一生を通じて農業に従事し、子育ての時の中断がない。この場合には、年齢別パターンは台形に近い形になる（タイやバングラデシュ）。一般に、イスラム圏では女性が「外」で働くことが難しいため、女性の労働力率は相対的に低い（パキスタン）。工業化の進んだ国では20～24歳の労働力率がピークを迎え、その後は減少していく（日本、NIEs：マレーシアでもその傾向がうかがえる）。その中で、子育てが終わったときに再び労働力となる傾向を示す国もある（日本、韓国）。

様々な制約により「働く場」は男女でかなり違う。図2は特定の国について雇用の産業構造の男女差を、また図3は従業上の地位の男女差を比較したものである。タイでは女性労働の63%が農業を中心とした第1次産業に従事しており、パキスタンでもその比率は55%に達している。その他、フィリピン29%、韓国18%、図には示していないが、マレーシア30%、日本8%などとなっている。フィリピンを例外として、各国とも第1次産業に従事する者の割合は男性に比べて女性が多い。世界的に農業に従事する女性労働者の比率が低下し、工業、サービス業部門の女性労働者が増加してはいるものの、アジアの多くの国の女性にとって農業は依然として大きな雇用機会を与えている。

また、日本、N I E sのみならず、工業化が急速に進展している東南アジアやスリランカなどでも外資系繊維産業や電子産業を中心に女性の雇用に伸びており、製造業も女性労働吸収部門としての比重を高めている。例えば、アジア各国に占める製造業の割合は、香港で男25.6%・女30.1%、韓国で男24.5%・女24.7%、マレーシアで男13.5%・女20.6%、タイで男9.3%・女10.5%、パキスタン男7.1%・女11.1%などと、男女差はほとんどなく、女性がむしろ大きい国もある（図2では、製造業に加えてほとんど男性の職場である鉱業、建設業、公益事業を含む第2次産業が示されているので、男性の割合が大きくなっている）。世界的にみれば製造業は一般的には男性の職場であり、アジアの場合は例外といえよう。

図3に示すように、日本やN I E sといった工業化が進み所得水準が高い国では男女とも「雇業者」の比重が大きいのに対して、その他の国では「雇主・自営業者」（多くの場合インフォーマル・セクターと考えられる）と「家族従業者」の比重が多い。各国とも「家族従業者」として働いている女性の比重が男性に比べてかなり大きい。例えば、タイの場合、男性が26.3%に対して、女性の54.2%が家族従業者として働いている。

先進工業国は別にして、女性は一般に、教育水準が低いこと、家事・出産といった役割があること、社会・文化的な制約があることなどによって、就業機会は限られたものとなる。その結果、賃金が比較的低い産業・職種、熟練よりも非熟練職種、フォーマル・セクターよりもインフォーマル・セクターに集中しがちであり、多くの女性労働者は法律の適用外に置かれたままになりがちである。その結果、女性の賃金は男性よりも低く、昇進の機会も乏しいなど労働条件上不利な立場におかれることが多い。アジアの場合も例外ではなく、例えば、製造業における男女の賃金格差をみると、香港で女性の賃金は男性の69%、韓国で52%、シンガポール56%、タイ66%などとなっている⁹⁾。

(注)

- 1) ADB, *Human Resource Policy and Economic Development*, 1990. 参照。
- 2) Schultz, T.W., "Education and Economic Growth", In *Social Forces Influencing American Education*, ed. by N.B. Henry, University of Chicago Press, 1961, Denison, E., *Why Growth Rates Differ: Post-War Experience in Nine Western Countries*. The Brookings Institute, 1967., Kreger, A.O., "Factor Endowments and Per Capita Income Differenced among Countries", *Economic Journal*, vol78 (September 1968) など。また、低所得国においては初等教育の収益率が最も高く、経済発展が進むに従って、中等教育・高等教育の重要性が増してくるという研究結果も出されている (Psacharopoulos, G., "The Contribution of Education to Economic Growth: International Comparisons", In *International Comparisons of Productivity and Causes of the Slowdown*. American Enterprises Institute/Ballinger Publishing Company, 1984. など)。
- 3) 目覚ましい経済成長と所得分配の公平化を実現している日本、韓国、台湾など東アジアの経験から、教育を中心とした人間資源開発の重要性が指摘されている。*The World Bank, The East Asian Miracle - Economic Growth and Public Policy*, 1993.
- 4) 世銀分類では、1992年の1人当たりGNPが8,356ドル以上の国を高所得地域、675ドル以下の国を低所得地域、その間の国を中所得地域としている。なおアジアの世銀の地域分類は以下の通り。
東アジア・太平洋地域：
低所得地域＝カンボジア、中国、インドネシア、ラオス、ミャンマー、ベトナム
中所得地域＝フィジー、キリバス、北朝鮮、マーシャル諸島、ミクロネシア、モンゴル、マリアナ諸島、バブアニューギニア、フィリピン、ソロモン諸島、タイ、トンガ、バヌアツ、西サモア、アメリカン・サモア、グアム、韓国、マカオ、マレーシア、ニューカレドニア
高所得地域＝オーストラリア、日本、ニュージーランド、ブルネイ、フランス領ポリネシア、香港、シンガポール、(台湾)
南アジア地域：
低所得地域＝アフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、インド、モルディブ、ネパール、パキスタン、スリランカ
中・高所得地域＝なし
- 5) スリランカを除く南アジアの国々では、1980年代前半までは女子の方が短命であった。男女差は1950-75年の間で1～2年あったが、女子の平均寿命が1975年以降男子に比べて改善され、1980年代の前半にはその差は0.1年に縮まり、後半にはネパールを除き女子の方が長命となった。
- 6) Oshima, H.T. 1991. *Strategic Process in Monsoon Asia's Economic Development*, Chapter 8. Discussion Paper Series B No.9, Institute of Economic Research, Hitotsubashi University.
- 7) タイの中等教育就学率が相対的に低いことから考えられることは、その国の産業構造と必要とされる教育レベルとの関連である。タイは、1980年代工業化が進み、国民総生産に占める農業の割合は2割を下回っているが(1980年代の半ばに製造業が農業のシェアを上回っている)、雇用の面では未だに6割を占めている。伝統的な農業や手工業では必要な教育内容は非常に限られている。雇用面でそうした産業が支配的であれば、教育、特に初等教育以上の教育への「自発的な」必要度は低くなる。ただし、タイの場合、現在、中間管理職、技術者などの人的資源が不足し、経済成長のネックとなりつつある。これまでの経済発展を続けていくためには、中等教育、高等教育の普及が不可欠であり、雇用の産業構造の変化と共に中等・高等教育の就学率は急速に高まるものと考えられる。
- 8) 統計を利用する場合には、女性労働力の実態と労働統計との落差に注意する必要がある。その国が

伝統的農業社会であればあるほど女性は男性と共に生産活動に携わるが、女性の行う家畜の世話や機織などの手仕事の多くは自家消費用であったり、収入を伴わないため、労働統計に反映されないからである。女性の労働力率は、国によって、地域、特に農村部において著しく低く把握されていると考えられる。

9) 賃金などの労働条件に関する情報は非常に少ない。以上は、ILO, *Yearbook of Labour Statistics* 1993による。

(資料・文献)

- ADB. 1988. *Education and Development in Asia and Pacific*.
ADB. 1990. *Human Resource Policy and Economic Development*.
ADB. 1991. *Health, Population and Development in Asia and Pacific*.
ADB. 1992. *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries 1992*.
ILO. 1990. *Yearbook of Labour Statistics-Retrospective Edition on Population Censuses 1945-89*.
ILO. 1993. *Yearbook of Labour Statistics 1993*.
Nuss, Shirley. 1989. *Women in the World of Work-Statistical Analysis and Projections to the Year 2000*, ILO.
Oshima, H.T.1991. *Strategic Process in Monsoon Asia's Economic Development*, Discussion Paper Series B No.9, Institute of Economic Research, Hitotsubashi University.
UN. 1993. *World Population Prospects the 1992 Revision*.
UNDP. 1992. *Human Development Report 1992*.
UNESCO. 1993. *Statistical Yearbook 1993*.
World Bank. 1993. *The East Asian Miracle-Economic Growth and Public Policy*.
World Bank. 1994. *World Development Report 1994*.
国際協力事業団, 1991『分野別(開発と女性)援助研究会 報告書』
国際協力事業団, 1992『人口と開発分野別援助研究会 報告書』
国際連合, 1992『世界の女性 1970-1990』日本統計協会

表1 地域別基礎指標

	世界	高所得地	低所得地域	・中所得地	低所得地域	低所得地域*	中所得地域	サハラ以南アフリカ	東アジア・太平洋	南アジア	欧州・中央アジア	中東・北アフリカ	中南米
人口 (1992, 100万人)	5,438	828	4,610	3,191	1,146	1,419	543	1,689	1,178	495	253	453	
生産年齢人口割合 (1992, %)	61.8	67.0	60.9	60.6	55.1	61.5	52.9	65.2	57.9	65.9	53.4	60.9	
1人当たりGNP (1992, ドル)	4,280	22,160	1,040	390	370	2,490	530	760	310	2,080	1,950	2,690	
年平均伸び率 (1980-92, %)	1.2	2.3	0.9	3.9	1.2	-0.1	-0.8	6.1	3.0	n.a.	-2.3	-0.2	
平均寿命(歳) 女子平均 (1970)	60	75	56	54	47	62	46	60	48	69	54	63	
(1992)	68	80	66	63	57	71	53	69	61	74	66	71	
男子平均 (1970)	57	68	54	53	46	58	43	58	50	64	52	58	
(1992)	64	74	62	61	55	65	50	66	60	66	63	65	
乳児死亡率 (1970)	97	20	n.a.	114	139	n.a.	142	84	138	n.a.	139	85	
(対出生1000) (1992)	60	7	65	73	91	43	99	39	85	30	58	44	
5歳未満死亡率 女子	81	8	99	102	137	51	160	43	111	34	72	52	
(対出生1000, 1992) 男子	92	11	88	114	154	61	179	55	122	41	84	61	
TFR (1970)	4.9	2.4	5.6	6.0	6.3	4.6	6.5	5.7	6.0	2.5	6.8	5.2	
(1992)	3.1	1.7	3.3	3.4	4.9	3.0	6.1	2.3	4.0	2.2	4.9	3.0	
(2000)	2.9	1.8	3.0	3.1	4.4	2.7	5.6	2.2	3.3	2.1	4.2	2.5	
成人非識字率 (1990) 女子	45	*	46	52	56	n.a.	62	34	69	n.a.	57	18	
(15才以上人口, %) 男女計	35	*	36	40	45	n.a.	50	24	55	n.a.	45	15	
就学率 (就学年齢人口に占める割合, %)													
初等教育 女子 (1970)	71	106	63	n.a.	44	87	41	n.a.	50	n.a.	50	94	
(1991)	96	103	94	93	71	99	58	115	76	n.a.	89	105	
男女計 (1970)	83	106	79	74	55	93	50	88	67	n.a.	68	95	
(1991)	102	104	102	101	79	104	66	119	89	n.a.	98	106	
中等教育 女子 (1970)	28	71	17	n.a.	8	26	5	n.a.	14	n.a.	15	26	
(1991)	49	95	39	35	25	56	16	47	29	n.a.	51	54	
男女計 (1970)	31	73	24	21	13	32	7	24	25	n.a.	24	28	
(1991)	52	93	45	41	28	55	18	50	39	n.a.	56	47	
男子100に対する女子の数													
初等教育 (1970)	77	96	69	n.a.	61	86	63	n.a.	55	n.a.	54	96	
(1991)	84	95	81	78	77	91	77	88	69	n.a.	79	97	
中等教育 (1970)	67	95	59	n.a.	44	92	44	n.a.	38	n.a.	41	101	
(1991)	78	98	74	65	66	106	67	76	54	n.a.	72	114	
労働力に占める (1970)	35	36	35	36	32	30	40	41	26	n.a.	10	22	
女子の割合 (%) (1992)	35	38	35	35	31	32	37	42	22	n.a.	16	27	

出所) World Bank, *World Development Report*, 1994.

注) 1) 低所得地域*は、「低所得地域」から中国・インドを除いたもの。

2) 生産年齢は人口=15~64歳人口。

3) *は5%未満。

表2 アジア主要国の経済指標

	人 口 100万人 (1992)	1人当たりGNP		産 業 構 造 (GDP構成比, %)								
		ドル (1992)	年増加率(%) (1980-92)	第1次産業		第2次産業		(製 造 業)		第3次産業		
				1970	1992	1970	1992	1970	1992	1970	1992	
日 本	124.5	28,190	3.6	6	2	47	42	36	26	47	56	
中 国	1,162.2	470	7.6	38	27	35	34	28	38	27	38	
<NIEs>												
シンガポール	2.8	15,730	5.3	2	0	30	38	20	28	68	62	
香 港	5.8	15,360	5.5	2	0	36	23	29	16	62	77	
台 湾	22.4	9,060	6.5	-	4	-	42	-	34	-	54	
韓 国	43.7	6,790	8.5	26	8	29	45	21	26	45	47	
<東南アジア>												
マレーシア	18.6	2,790	3.2	29	17	25	44	12	29	46	39	
タ イ	58.0	1,840	6.0	26	12	25	39	16	28	49	49	
フィリピン	64.3	770	-1.0	30	22	32	33	25	24	39	45	
インドネシア	184.3	670	4.0	45	19	19	40	10	21	36	40	
<南アジア>												
スリランカ	17.4	540	2.6	28	26	24	25	17	15	48	49	
バキスタン	119.3	420	3.1	37	27	22	27	16	18	41	46	
イ ン ド	883.6	310	3.1	45	32	22	27	15	17	33	40	
バングラデシュ	114.4	220	1.8	55	34	9	17	6	9	37	49	
ネ バ ール	19.9	170	2.0	67	52	12	18	4	8	21	30	

出所) World Bank, *World Development Report 1994*

注) 1) マレーシアの産業構成比は1991年時の数値(1987年固定価格。ADB, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries 1992*による)。

2) 1970年の中国産業構成比は1965年の数値。また製造業については1965年と1990年の数値(World Bank, *World Development Report 1992*)。

3) 台湾については1991年の数値。(ADB, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries 1992*による)。

表3 アジア主要国の健康・出生指標

	平均寿命(歳)				医師1人当たり人口(人)		妊産婦死亡率 (対出生10万)	乳児死亡率 (体出生1000)		5歳未満死亡率 (1992) (対出生1000)		T F R		
	女子平均		男子平均		1970	1990		1970	1992	女子	男子	1970	1992	2000
	1970	1992	1970	1992										
日本	75	82	69	76	890	610	n.a.	13	5	5	7	2.1	1.5	1.5
中国	63	71	61	68	1,500	1,010	115	69	31	32	43	5.8	2.0	1.9
< NIEs >														
シンガポール	70	77	65	72	1,370	820	10	20	5	6	7	3.1	1.8	1.8
香港	73	81	67	75	1,510	1,070	4	19	6	7	9	3.3	1.4	1.4
韓国	62	75	58	67	2,220	1,070	26	51	13	13	18	4.3	1.8	1.8
< 東南アジア >														
マレーシア	63	73	60	69	4,310	2,590	26	45	14	14	20	5.5	3.5	2.8
タイ	61	72	56	67	8,290	4,360	37	73	26	26	36	5.5	2.2	2.2
フィリピン	59	67	56	63	9,270	8,120	74	66	40	44	56	6.4	4.1	3.5
インドネシア	49	62	46	59	26,820	7,030	450	118	66	82	98	5.5	2.9	2.4
< 南アジア >														
スリランカ	66	74	64	70	5,900	5,520	80	53	18	19	24	4.3	2.5	2.1
バキスタン	47	59	49	59	4,310	2,940	270	142	95	129	142	7.0	5.6	4.6
インド	49	62	50	61	4,890	2,460	n.a.	137	79	108	104	5.8	3.7	3.1
バングラデシュ	44	56	46	55	8,450	6,390	600	140	91	132	127	7.0	4.0	3.1
ネパール	42	53	43	54	51,360	16,830	833	157	99	145	139	6.4	5.5	4.8

出所) World Bank, *World Development Report* 1994

注) 中国, 香港, スリランカ, バングラデシュの1990年「医師1人当たり人口」は1984年の数字。

表4 アジア主要国の教育指標

	成人非識字率 (%) (1990)		平均就学年数 (25歳以上) (1990)		就 学 状 況												
					初等教育就学率 (%)				中等教育就学率				男子100に対する女子の数				
					男 女 計		女 子		男 女 計		女 子		初等教育		中等教育		
					1970	1991	1970	1991	1970	1991	1970	1991	1970	1991	1970	1991	
日 本	*	*	10.6	10.8	99	102	99	102	86	97	86	98	96	95	101	99	
中 国	38	27	3.6	6.0	89	123	n.a.	118	24	51	n.a.	45	n.a.	86	n.a.	72	
< NIEs >																	
シンガポール	n.a.	n.a.	3.1	4.7	105	108	101	107	46	70	45	71	88	90	103	100	
香 港	n.a.	n.a.	5.4	8.6	117	108	115	104	36	73	31	75	90	n.a.	74	n.a.	
韓 国	7	4	6.7	11.0	103	107	103	109	42	88	32	88	92	94	98	103	
< 東南アジア >																	
マレーシア	30	22	5.0	5.6	87	93	84	93	34	58	28	59	88	95	69	104	
タ イ	10	7	3.3	4.3	83	113	79	88	17	33	15	32	88	95	69	97	
フィリピン	11	10	7.0	7.8	108	110	111	111	46	74	40	75	n.a.	94	n.a.	99	
インドネシア	32	23	2.9	5.0	80	116	73	114	16	45	11	41	84	93	59	82	
< 南アジア >																	
スリランカ	17	12	6.1	7.7	99	108	94	106	47	74	48	77	89	93	101	105	
バキスタン	79	65	0.7	3.0	40	46	22	31	13	21	5	13	36	52	25	41	
イ ン ド	66	52	1.2	3.5	73	98	56	84	26	44	15	32	60	71	39	55	
バングラデシュ	78	65	0.9	3.1	54	77	35	71	13	19	3	12	47	81	n.a.	49	
ネ パ ール	87	74	1.0	3.2	26	86	8	57	10	30	3	17	18	47	16	n.a.	

出所) World Bank, *World Development Report* 1994. 平均就学年数については UNDP, *Human Development Report* 1992.

注) 1) 成人非識字率は15歳以上人口による。* = 5%未満。

2) 就学率は就学者の就学年齢人口に占める割合。

3) 香港の1991年「初等教育女子」及び「中等教育」は1989年の数値。またフィリピンの1970年「女子」は1965年の数値。バングラデシュの1970年の「中等教育」は1965年の数値。ネパールの1991年は1989年の数値。

4) シンガポールの平均就学年数が短いようであるが、資料通りとする。

表5 アジア主要国の経済活動参加指標

	調査年/ 調査年齢	労働力率(全年齢)			労働力率(15歳以上)			女子の割合 (対男子 100)
		男女計	男子	女子	男女計	男子	女子	
日本	1992/15~	52.9	63.9	42.3	64.0	78.0	50.7	68.7
中国	1982/15~	52.3	57.3	47.0	78.7	86.5	70.6	77.8
<NIEs>								
シンガポール	1992/15~				65.3	79.9	51.3	66.8
香港	1992/15~	49.5	61.6	36.9	62.3	78.0	46.2	58.1
韓国	1992/15~				60.9	75.3	47.3	66.9
<東南アジア>								
マレーシア	1990/15-64	37.6	48.2	26.9	59.6	77.1	42.2	55.1
タイ	1990/13~	56.3	59.7	52.8	81.9	87.7	76.3	87.9
フィリピン	1992/10~				65.0	82.6	47.8	59.1
インドネシア	1980/10~	35.7	48.1	23.5	58.1	80.4	37.1	48.7
<南アジア>								
スリランカ	1992/10~	40.9	55.3	26.6	56.6	76.4	36.9	48.4
パキスタン	1992/93/10~	28.0	46.4	8.2	49.7	83.5	14.0	15.8
インド	1991	37.6	51.5	22.7				40.9
バングラデシュ	1989/10~	46.9	53.2	40.2	78.6	89.1	67.4	70.8

出所) ILO, Year Book of Labour Statistics 1993および Year Book of Labour Statistics 1945-89。

注) 女子の対男子割合は15歳以上人口。

図1 アジア主要国の女子年齢別労働力率比較

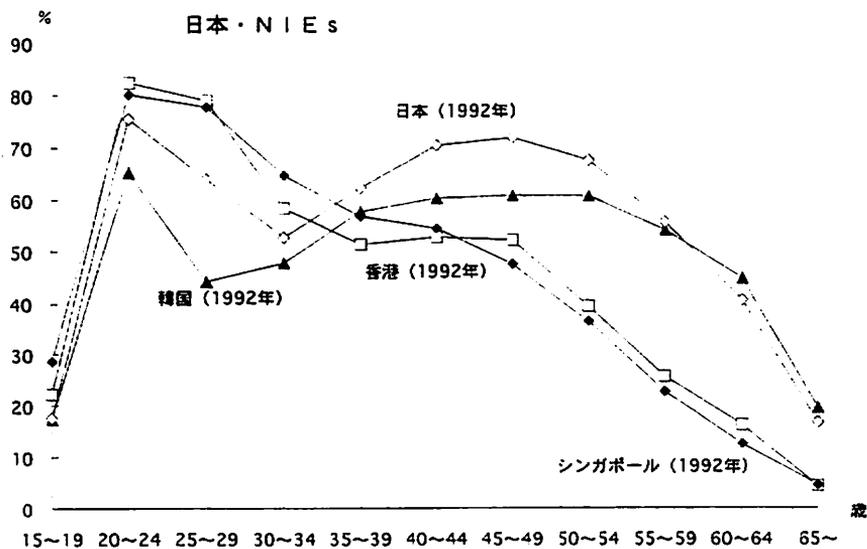


図1 (続き)

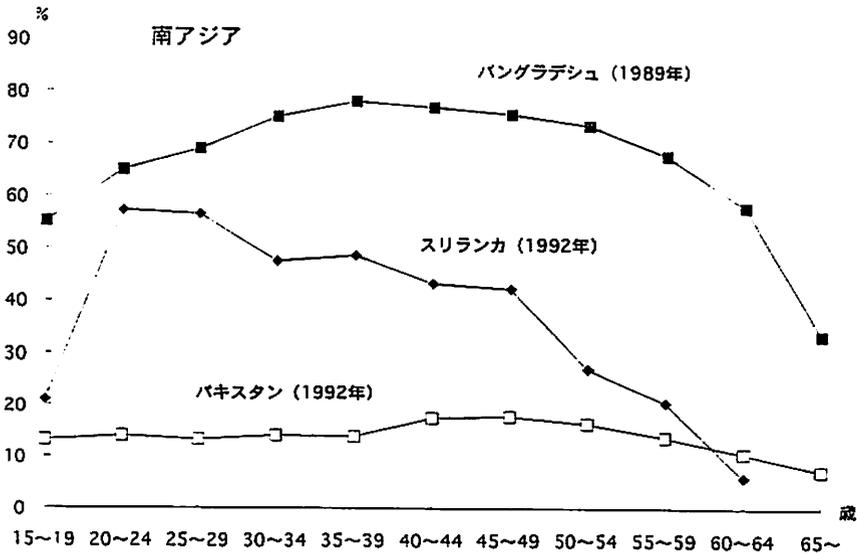
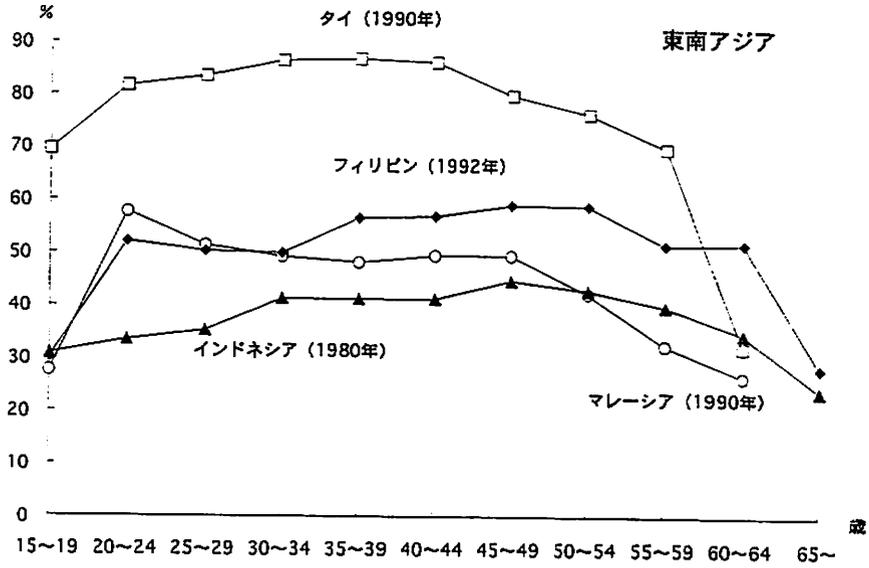


図2 雇用の産業構造（最新年）

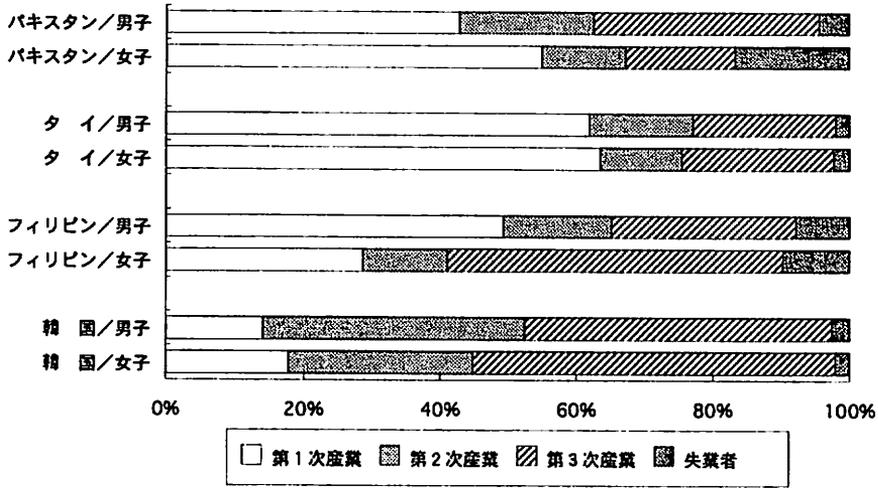


図3-1 従業上の地位（最新年）

-日本・NIEs-

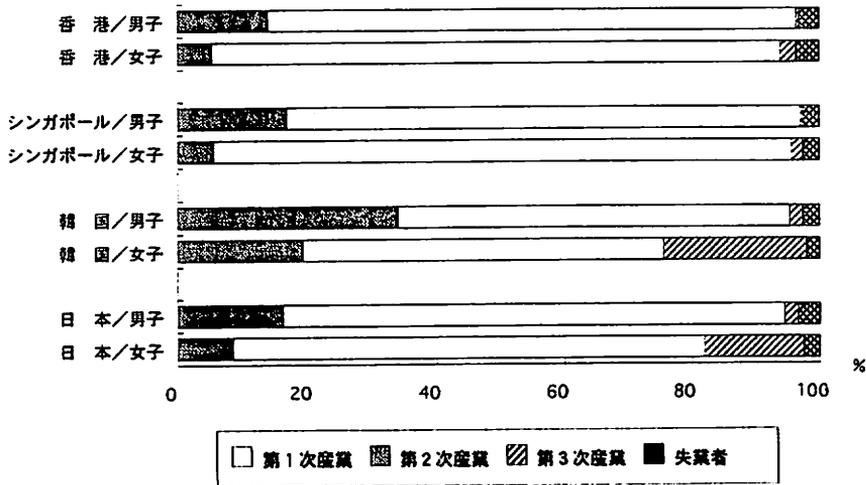
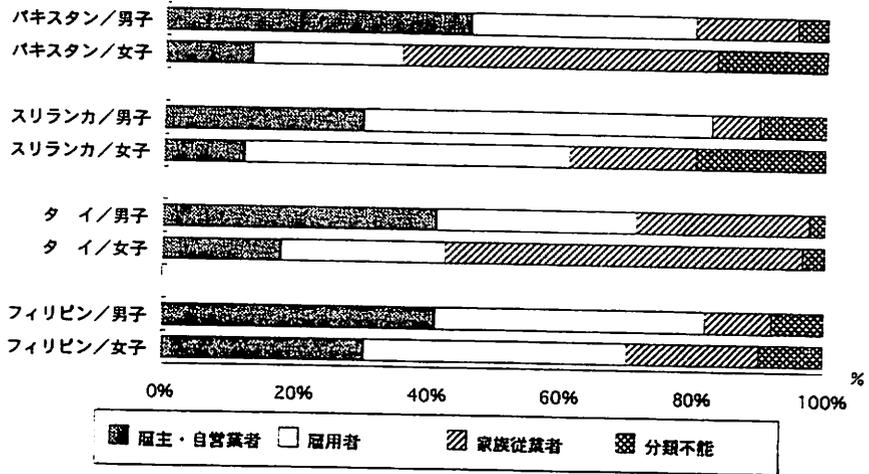


図 3 - 2 従業上の地位（最新年）

— 東南アジア・南アジア —



人口と開発シリーズ 19

アジアの女性労働力参加と経済発展—21世紀の戦略—

1995年3月発行

発行 財団法人 アジア人口・開発協会(APDA)

〒100 東京都千代田区永田町2-10-2

永田町TBRビル710号

TEL 03 (3581) 7770 (代)

FAX 03 (3581) 7796
